

# 石見銀山歴史文献調査報告書17

石見銀山附地役人高木・長野・安田家文書目録

令和4年(2022)3月

島根県教育委員会



# 石見銀山歴史文献調査報告書17

石見銀山附地役人高木・長野・安田家文書目録



## 序 文

島根県のほぼ中央部、大田市に位置する石見銀山は、十六世紀から十七世紀にかけて日本史上まれな銀生産の隆盛をもたらした、日本を代表する鉱山遺跡です。こうして石見銀山などで生産された大量の銀は、ヨーロッパの人々を東アジア貿易へと誘引し、世界的に重要な経済・文化交流を生み出したことが、島根県と大田市による総合調査で明らかとなりました。

このような成果をもとに、平成十九年七月のユネスコ世界遺産委員会ではその顕著な普遍的価値が認められ、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の名称で世界遺産一覧表への記載が決議されました。また、平成二十二年八月には、より充実した保護を可能とする資産範囲の拡大が実現しています。

本書では、石見銀山の歴史に関する古文書群のうち、石見銀山附地役人をつとめた高木家・長野家・安田家に伝わった古文書の目録と解題などを掲載しています。これら史料群は江戸幕府の石見銀山料支配や地役人の活動を詳しく知ることができる古文書などが数多く含まれており、大変貴重なものです。

数多くの皆様に本書をご利用いただき、石見銀山遺跡のより一層の理解と保護に役立てていただくことを願っております。

おわりに、本書の作成にあたり、調査にご協力いただきました文献調査員、ならびにご協力いただきました関係各位の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和四年二月

島根県教育委員会

教育長 野 津 建 二

## 例 言

一、島根県教育委員会では、平成八年度より石見銀山遺跡の総合調査の一環として文献調査を実施している。本書は、世界遺産総合調査研究事業の一環として実施した文献調査の報告書である。

一、調査は次の組織で実施した。

### (一) 石見銀山遺跡調査整備活用委員会

- 委員 太田 洋子 (地元有識者)
- 委員 大矢 敬子 (行政経験者)
- 委員 川口 純 (DOWAホールディングス株式会社執行役員)
- 委員 苧谷 勇雅 (大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員)
- 委員 黒田 乃生 (筑波大学大学院教授)
- 委員 佐々木 愛 (島根大学教授)
- 委員 田邊 征夫 (公益財団法人元興寺文化財研究所長)
- 委員 津村眞輝子 (公益財団法人古代オリエント博物館研究部長)
- 委員 内藤ユミイザベル (日本イコモス国内委員会理事)
- 委員 仲野 義文 (NPO法人石見銀山資料館理事長)
- 委員 中村 哲郎 (中村ブレイス株式会社専務)
- 委員 松村 恵司 (奈良文化財研究所前所長)

### (二) 事務局

#### 島根県教育委員会

- 中島 正顕 (文化財課長)
- 清山真理子 (世界遺産室長)

担当 倉恒 康一 (同室専門研究員)

清水佳那子 (同室会計年度任用職員)

### (三) 文献調査指導者

- 小林 准士 (島根大学教授)
- 原田洋一郎 (東京都立産業技術高等専門学校教授)
- 仲野 義文 (石見銀山資料館館長)
- 鳥谷 智文 (松江工業高等学校教授)

一、本書の編集に際して史料所有者の有馬須美子氏、安田達司氏、石見銀山資料館には多大なご高配を賜った。記して謝意を表する。

一、本書の編集に際して撮影した写真類は、島根県教育委員会において保管している。

一、本書掲載史料の目録作成は、事務局の倉恒康一・清水佳那子が担当した。

# 目次

序文		(1)
例言		(2)
目次		(3)
解題	高木家文書について	
	仲野 義文	(4)
解題	長野家文書について	
	仲野 義文	(11)
解題	安田家文書について	
	仲野 義文	(14)
史料写真		
近世前期石見銀山奉行・代官等関係文書（長野家文書）		(21)
凡例		(31)
石見銀山附地役人高木家文書目録		(32)
石見銀山附地役人長野家文書目録		(33)
石見銀山附地役人安田家文書目録		(37)

## 解題 高木家文書について

仲野 義文

### 一、銀山附地役人高木家

高木文書は、銀山附地役人高木家に伝来されたもので、後年に至り高木イサ氏より石見銀山資料館に寄贈されたものである。元所蔵者の所在は不詳であるため文書の伝来経緯や保管・整理状況、さらに石見銀山資料館への寄贈分が高木家文書の全体か、或いはその一部なのかなど、基本情報については残念ながら知り得ない。

さて、銀山附地役人高木家は、銀山附役人と同心の二家があり、このうち文書所蔵者であった高木家は後者である。同家の由緒書については山中家文書に天保十三年（一八四三）「高木藤兵衛由緒書」が所蔵されている。そこではじめに本文書によって同家の由緒について確認してこう。

#### 初代 高木五兵衛

慶長六年（一六〇二）、銀山奉行大久保長安により切米五〇俵二人扶持で銀山附役人に抱入れとなる。元和五年（一六一九）病気につき相続を願い出る。寛永九年（一六三二）二月二十八日死去。

#### 二代目 高木権右衛門

元和五年、父五兵衛名跡を相続し銀山附役人に抱入れとなる。ただし、年功がなきを理由に切米四〇俵二扶持に減俸される。寛永十三年（一六三六）病気のため相続を願い出る。同年九月七日死去。

#### 三代目 高木佐右衛門

寛永十三年、父権右衛門名跡を相続し切米四〇俵二人扶持で銀山附役人に抱入れとなる。寛文十一年（一六七一）病気のため相続を願い出る。貞享三年（一六八六）死去。

#### 四代目 高木権右衛門

寛文十一年、父佐右衛門名跡を相続し銀山附役人に抱入れとなる。ただし、年功なきを理由に切米三〇俵二扶持に減俸される。享保九年（一七二四）、病気につき相続を願い出る。同十年（一七二五）五

月二十九日死去。

#### 五代目 高木五兵衛

享保九年、父権右衛門名跡を相続。ただし、年功がなきを理由に切米二〇俵二扶持に減俸され、銀山附同心を申し渡される。寛延四年（一七五二）代官天野助次郎により地役人一統御暇を申し付けられるも、再び同心に召し抱えられ、切米一五俵二人扶持を下し置かれる。宝暦五年（一七五五）病気につきお暇を願い出る。安永五年（一七七六）十二月八日病死。この家筋は銀山附役人高木條一郎が相続。

#### 六代目 高木祐蔵（五兵衛二男）

宝暦三年（一七五三）代官天野助次郎の時、五兵衛の次男が別に銀山附同心として召し抱えられ、切米一五俵二人扶持を下し置かれる。明和七年（一七七〇）病気につき相続を願い出る。同年四月四日死去。

#### 七代目 高木佐兵衛

明和七年、父祐蔵の跡職相続仰せ付けられ、銀山附同心として切米一五俵二人扶持を下し置かれる。寛政十一年（一七九九）、加持として一人扶持を下し置かれ、同心木屋頭役となる。同十二年（一八〇〇）、病気につき相続を願い出る。文化十一年（一八一四）三月四日死去。

#### 八代目 高木勘之助

寛政十二年、父佐兵衛の跡職相続仰せ付けられ、銀山附同心として切米一五俵二人扶持を下し置かれる。文化二年（一八〇五）、病気につき相続を願い出る。同年四月二十九日死去。

#### 九代目 高木藤兵衛

文化二年、父勘之助の跡職相続仰せ付けられ、銀山附同心として切米一五俵二人扶持を下し置かれる。天保九年（一八三八）、同心木屋頭役を仰せ付けられ、加持として一人扶持を下し置かれる。

由緒書によると、高木家は本国、生国ともに石見国で初代銀山奉行大

久保長安の時に召し抱えられ、以来江戸時代を通じ銀山附地役人として大森陣屋に仕えている。高木家は当初銀山附役人であったが、五代目五兵衛の時に銀山附役人から同心となり、七代佐兵衛と九代藤兵衛に至り同心の頭役である木屋頭に就任している。木屋頭は「大森地廻り二相詰時々在番所方諸注進并届書類取次并銀山師持山出鍵取調、間歩請吟味いたし御直山鍵分之払、御入用渡立会、毎月二日諸口屋方相納候役銀取扱在番一統御扶持受取等出勤致し候」(二)の職務を担当した。

ところで、本由緒書によれば、同心高木藤兵衛家は五代五兵衛の次男祐蔵が代官天野助次郎の時に同心に召し抱えられたことにより別家したもので、本家は五兵衛の子の治七が相続した。その後寛政十一年(一七九九)、治七の子條一郎が代官大岡源右衛門によって銀山附役人に召し抱えられている。したがって、同家に伝来された文書は仮に残されていたとしても六代目祐蔵以降のものと推察されるのである。

## 二、銀山附同心の勤向と口屋番

高木家は前述の通り銀山附同心として大森陣屋に仕えた家である。同心は、領内に設置された口留番所での勤務、すなわち口屋番を基本とし、銀山御直山五ヶ山の切地番や鹿足郡の笹ヶ谷銅山番などの勤務があった。口留番所は国境や海岸・街道などの交通の結節点に置かれたもので十八世紀には都合三十四ヶ所があり、同心一名が駐在して任務にあたったのである。

嘉永七年(一八五四)「御用留」(史料番号14)によれば、口屋番は元来半年ごとの交代であったが、代官大岡源右衛門支配の文政九年(一八二六)、引越し等の諸雑費の負担軽減に配慮して一年交代とした。その後代官根本善左衛門支配の天保六年(一八三五)、一年の期間では荷物が増える上、買掛も出来るとの理由から再び半年交代としたとのことである。

領内の口留番所は「諸口御番所海面引請候場所者灰吹銀抜出不申様心掛、其外破船難船異国人漂着等之節吟味可致儀主役、在番者灰吹銀抜出不申様吟味可致主役、歩一運上取立候儀諸口留御番所共ニ加役」(三)とあ

り、銀山で生産された灰吹銀の抜荷の取り締まりを主役とし、口留番所を通過する諸商品への歩一運上の徴収を加役とした。しかし、日常的な業務としては後者が専らであった。なお、海岸部の口留番所についてはこれとは別に破船や難船、異国人漂着にかかる職務があった。

このように口屋番の日常業務には歩一運上の徴収があったが、その実務は「諸商売荷物口留番所歩一取立之儀役掛札ニ有之品者勿論、札ニ不載分茂外口ニ役掛札ニ准取立」(三)とあり、役掛札を参考に諸商品に歩一運上を賦課して徴収した。役掛札は商品を「いろは」順に列記し、基準数量に対する運上額が記載されている。参考として安田家文書所蔵の「銀山由来并諸色手控」を左に記しておく。

い

一、田舎茶壺駄 丁銀壺刃九分式厘

但、四石八斗也、壺斗ニ付錢四文

一、石灰式斗入壺俵 同式分五厘六毛、備後亀石、宇治茶之類

一、板壺坪 同壺分式厘八毛

但、松栗之類也、杉桐檜之類者一倍也

一、伊万里物壺束 同壺分式厘八毛

但、焼物之類也

一、色紙壺束 同式分五厘六毛

一、壺舛入京舛壺ツ 同壺分式厘八毛

本書に記載された商品は寛政四年(一七九二)には九一種にも及んでいる。課税対象商品については適宜追加されたようで、宝暦八年(一七五八)には銀吹炭・鈦炭・鋤先へか・紺屋形紙・香茸・黒砂糖の六品が追加されている。口屋番の同心はかかる役掛札をもとに口留番所を通過する商品への歩一運上を徴収したのである。

さて、高木家文書には、口留番所における歩一運上の徴収事務に関する文書が複数収蔵されている。これらを分類すると①「御役銀押切帳」、

②「御役銀取立小前帳」、③「御役銀取立見合帳」の三種となる。このうち①「御役銀押切帳」は、納人ごとに運上銀額と商品名、数量が記載されたものである。割印が押されていることから納入に対して受取の札が交付されたものである。例えば、嘉永五年（一八五二）「大浦船表御役銀受取書押切帳」（史料番号2）を見ると、次の通りである。

子四月 納人  
覚 和兵衛  
割印一、丁銀貳拾壹匁四分七厘  
米貳拾貳石三斗七升役  
割印一、同拾六匁三分壹厘  
小俵塩三百六拾四俵役  
小以 丁銀三拾七匁七分八厘

大浦は遼摩郡磯竹村の枝浦に属し、温泉津と並び年貢米の積出港に指定されている。納人として記載されている和兵衛の詳細は不明であるが大浦湊を拠点とする廻船業者もしくは問屋である可能性が指摘される。

②「御役銀取立小前帳」は、日々通過する商品に対しての記録で、運上額、商品名と数量、納人が記載されている。また、「御役銀取立見合帳」も③「御役銀取立小前帳」と同様に日々通過する商品に対しての記録で、運上額、商品名と数量、納人が記載されている。しかし、奥書に「右者鳥井船表子四月より同九月迄御役銀取立為御見合残置申候」<sup>四</sup>とあることから後任者への引継ぎ文書といえる。なお、②・③の文書については写である。

このほか口屋番に関する文書として「御用留」がある。通常の御用留は縦帳だが、本文書の場合は横半帳である。これは口留番所に常置される御用留のうち必要部分のみを筆写したものと推察され、御用留とありながらも実際には覚書程度のものといえるであろう。

本御用留には大浦船表番所に駐在中に作成した嘉永二年（一八四九）

と同五年（一八五二）のそれが存在する。船表番所は前述のごとく海難事故の処理や異国船対応が任務として付帯しているが、本御用留についてもこれらに関する内容が認められる。参考として嘉永五年「御用留」（史料番号13）から一部を挙げると左の通りである。

大浦船表異国船御取締御書付写其外先前方有来之御用書類、且去酉年御渡被成候異国船渡来之刻、注進之者目印并海岸御備大筒改方等一同先番内田彦右衛門より一紙目録申送を以引渡候二付請取之申候、依之此段御届申上候、以上  
子四月 高木彦兵衛  
野沢茂富殿  
田中米太夫殿  
河島三郎右衛門殿

これは異国船の取締方に関する諸書類を前任者から受け取った旨を銀山附役人組頭に対して報告したものである。これによると、以前から異国船取締御方の書付が出されてそれが写しとして常置されていること、また嘉永二年には異国船の発見時の注進方や海岸御備大筒改方の指示が出ていることがわかる。このうち海岸御備大筒については天保十三年（一八四二）十二月二十五日付の廻状<sup>五</sup>に次のようなことが見える。

一、銀山方二有之候大筒御蔵二有之候而者万一之節持運等手間取是又急速間ニ合兼候事ニ付此度江津温泉津大浦久手右四ヶ所江備置候積二候処、口屋番所手狭之儀ニ付大筒入置候小屋懸不致候而者不相成、依而銀山方入用を以材木等買入此節普請ニ取懸候間出来次第差遣候間其旨可相心得尤入用郡中ニ而可差出処、近来郡中ニも色々多分入用も相掛り居候ニ付銀山方入用を以致遣候間継送り之節賃銭等之儀者郡中ニ而差出可申、且大筒差出候節土俵無之候而者不相成ニ付右口屋付添村方縄明俵之類差出置損候節者早々仕替可申事

これによると、銀山方役所が保有している大筒を有事に備え、この度江津・温泉津・大浦・久手の四か所に設置すること、それにあたり口留番所では手狭であるため別途大筒を保管する小屋を新設すること、などが指示されていることがわかる。したがって、先の海岸御備大筒改方とはこれら四か所に設置された大筒に関するものである。

異国船をめぐる緊張は寛政四年（一七九二）、ロシア使節アダム・ラクスマンの根室来航を機に急速に高まるが、銀山領においては、既にラクスマン来航の前年九月、幕府による異国漂流船の取計方に関する触書が出されたのを受けて、領内の浦方に対して取締方が指示された<sup>(6)</sup>。その後、代官大岡源右衛門支配の享和元年（一八〇一）六月には一〇か条の触書<sup>(7)</sup>を出し、異国船渡来時の浦々取締方について申し渡している。口留番所は当初、銀山で生産された灰吹銀の抜荷の取り締まりが主たる目的であったが、業務的には番所を通過する商品に対する歩一運上の徴収が日常であった。さらに、十八世紀後半には異国船の来航を機にその対応が必要となるなど、時世に応じて職務の重要性が変化したものであるであろう。

### 三、口留番所文書から見る銀山附御料の商品流通

前掲「御役銀押切帳」、「御役銀取立小前帳」、「御役銀取立見合帳」等は口屋番の業務を知る重要な文書であるが、他方で当該地域における商品生産や流通の実態を窺う有用な情報も含まれている。そこでこれらの文書から銀山領内の商品生産と流通の一端を見ることにしたい。

第一表は元治元年（一八六四）「鳥井船表御役銀取立見合帳」（史料番号10）を整理したものである。鳥井船表番所は安濃郡鳥井村と近隣の邇摩郡静間村、稲用村を管轄しており、したがって第一表に記載された商品はこれらの村に係するものであるが、実際には鳥井・静間の両村がほとんどである。

鳥井村及び静間村は日本海に面した村でいずれも漁業や廻船業を主な産業としているが、特に十九世紀以降には北前船と呼ばれる買積形態による廻船活動が盛んとなっている。越後国出雲崎の廻船問屋である泊屋

の客船帳<sup>(8)</sup>によると、幕末から明治初期にかけ同湊に入津した廻船は鳥井で三二艘、和江（静間村の枝浦）で四一艘に及んでおり、うち鳥井では川崎屋・渡屋、和江では因幡屋・小鉄屋・山城屋の船が多くを占めている。

また、鳥井には百済鉦、静間村には和江鉦がそれぞれ存在し、天保七年（一八三六）には百済鉦一四〇〇駄、和江鉦一九〇〇駄程度の生産規模であったことが知られる<sup>(9)</sup>。これらの鉦場では原料の砂鉄の供給から製品の流通に至るまで廻船と一体的な活動を行っていた点が特徴といえる。

本文書は元治元年四月から九月までの半年分である。月受である酒を除けば当該番所を出入りした商品となるが、わずかに一三種とさほど多くない商品構成といえる。第一表を整理したのが第一―二表である。これらの商品のうち移入品としては小俵塩、米、白砂糖、種油、葉藍、葉種があり、なかでも小俵塩が最も多い。前掲「銀山由来并諸色手控」によると小俵塩は七升入を一俵としたもので俵につき丁銀四厘八毛八の歩一運上が徴収された。これら小俵塩の産地は本文書ではわからないが、周防・三田尻や備後・松永など瀬戸内沿岸地域で生産されたものである。

一方、移出品を見ると、海岸部の村であるため塩相物や干鰯が見られる。瓦は静間村に瓦場が存在しそこでの製品であり、また銚・鉄は前述の通り百済・和江の両鉦のものである。

次に第二表は文久三年（一八六三）「郷津口御役銀取立小前帳」（史料番号5）と「郷津口納方江請取相渡押切扣帳」（史料番号7）をそれぞれ整理したものである。郷津口番所は江の川河口の西側の郷田村に所在した。江の川河口は山間地域の産物が集積する港として廻船が寄港し、船問屋なども存在した。

第二―一表は歩一運上が徴収された商品を品目ごとに整理したものである。件数では小間物と生相物が多く、前者は他からの移入品で、後者は当地からの移出品である。先に見た鳥井船表番所の事例とは扱う商品が多様である点が特徴といえるであろう。

第二―一表では、品目として米・大豆などの穀類のほか小俵塩が多いことがわかる。江の川河口は北前船が入津することからこれらの商品はそれらの積荷といえる。これら商品は主として江の川中流域が消費地であった。例えば、第三表は江の川中流にある邑智郡浜原村の浜原口番所のものである。これからわかるように江の川河口で水揚げされた諸商品、とりわけ小俵塩や米などは山間地域に供給されたものといえるのである。

注

- (一) 「銀山要集」山中家文書。
- (二) 寛政四年「銀山由来并諸色手控」安田家文書。
- (三) 「銀山領役銀取立覚」『温泉津町誌』別巻資料編、温泉津町、一九九六年。
- (四) 元治元年「鳥井船表御役銀取立見合帳」高木家文書（史料番号10）
- (五) 「拾四番御用留」林家文書、島根大学付属図書館所蔵。
- (六) 代官岩田鋏三郎が天保七年（一八三六）十一月付で出した触書によると「浦々取締方之儀者寛政之度以来」とあり、寛政三年（一七九一）に浦々への取締方の御触が出されたことがわかる。
- (七) 「異国船渡来之節郡中浦々取締被仰出候御ケ籙書小前一同諸印帳」林家文書、島根大学付属図書館所蔵。
- (八) 『出雲崎町史』海運資料集3、出雲崎町一九九七年。
- (九) 「鉄山雑用かん定帳」中原家文書。

第1-1表：鳥井船表番所で徴収された歩一運上

運上銀(匁)	品目	数量	納入者
10.24	粟種	4 駄	鳥井村 吉十郎
11.52	米	12 石	鳥井村 吉十郎
3.84	白砂糖	100 斤	鳥井村 吉十郎
44.56	塩相物	18 駄	鳥井村 佐七郎
13.44	小俵塩	300 俵	和江浦 勝三郎
2.75	干鰯(4斗入)	43 俵	和江浦 勝三郎
32.00	銃	50 駄	静間村 浅右衛門
48.00	塩相物	25 駄	和江浦 清吉
2.00	酒小升(月受役)		魚津浦 広右衛門
3.84	干鰯(4斗入)	60 俵	魚津浦 広右衛門
4.74	干鰯(4斗入)	74 俵	和江浦 種重
11.20	小俵塩	250 俵	和江浦 種重
4.48	小俵塩	100 俵	和江浦 勝四郎
2.56	干鰯(4斗入)	40 俵	和江浦 勝四郎
2.00	酒小升(月受役)		和江浦 園右衛門
2.00	酒小升(月受役)		静間村 園四郎
2.00	酒小升(月受役)		稲用村 善太郎
17.28	塩相物	9 駄	和江浦 要七
1.92	細々小役	177 文	
22.40	小俵塩	500 俵	和江浦 嘉助
9.60	塩相物	5 駄	和江浦 種重
14.73	塩相物	7 駄 6分 7厘	和江浦 兵助
38.40	塩相物	20 駄	和江浦 清吉
10.23	塩相物	5 駄 3分 3厘	鳥井村 佐七郎
20.16	小俵塩	450 俵	和江浦 園四郎
2.00	酒小升(月受役)		稲用村 善太郎
2.00	酒小升(月受役)		静間村 園四郎
2.00	酒小升(月受役)		和江浦 園右衛門
2.00	酒小升(月受役)		魚津浦 広右衛門
6.40	干鰯(4斗入)	100 俵	魚津浦 広右衛門
28.80	塩相物	15 駄	和江浦 要七
0.64	干鰯(4斗入)	10 俵	和江浦 要七
9.60	米	10 石	鳥井村 吉十郎
11.20	小俵塩	250 俵	鳥井村 吉十郎
17.28	塩相物	9 駄	鳥井村 吉十郎
2.71	細々小役	245 文	
8.64	米	9 石	鳥井村 吉十郎
17.92	小俵塩	400 俵	鳥井村 吉十郎
2.56	鉄	4 駄	鳥井村 吉十郎
13.44	小俵塩	300 俵	和江浦 勝三郎
19.20	干相物	5 駄	和江浦 勝三郎
9.60	米	10 石	和江浦 勝三郎
15.36	白砂糖	400 斤	鳥井村 七右衛門
11.52	瓦	1500 枚	魚津浦 広右衛門
32.64	塩相物	17 駄	魚津浦 広右衛門
2.00	酒小升(月受役)		魚津浦 広右衛門
2.00	酒小升(月受役)		静間村 園四郎
2.00	酒小升(月受役)		和江浦 園右衛門
2.00	酒小升(月受役)		稲用村 善三郎
30.72	米	32 石	鳥井村 仁兵衛
1.92	細々小役	177 文	
144.00	米	150 石	鳥井村 吉十郎
22.40	小俵塩	500 俵	鳥井村 吉十郎
2.00	酒小升(月受役)		和江浦 園右衛門
2.00	酒小升(月受役)		静間村 園四郎
2.00	酒小升(月受役)		稲用村 善太郎
2.00	酒小升(月受役)		魚津浦 広右衛門
23.04	瓦	3000 枚	魚津浦 広右衛門
63.36	米	66 石	鳥井村 三四郎
6.40	種油(2斗入)	5 挺	和江浦 勝三郎
1.95	細々小役	179 文	
21.33	銃	33 駄 3分 3厘	静間村 浅右衛門
33.56	米	36 石	和江浦 勝三郎
2.00	酒小升(月受役)		和江浦 園右衛門
2.00	酒小升(月受役)		稲用村 善太郎
2.00	酒小升(月受役)		静間村 園四郎
19.20	葉藍	15 駄	鳥井村 慶四郎
20.48	酒	8 石	鳥井村 五七郎
2.00	酒小升(月受役)		魚津浦 広右衛門
1.28	種油(2斗入)	1 挺	魚津浦 広右衛門
45.01	鉄	70 駄 3分 3厘	鳥井村 吉十郎
1.74	細々小役	160 文	

6.72	小俵塩	150 俵	和江浦 勝三郎
2.00	酒小升(月受役)		和江浦 園右衛門
2.00	酒小升(月受役)		静間村 園四郎
2.00	酒小升(月受役)		稲用村 善太郎
8.96	小俵塩	200 俵	鳥井村 吉十郎
19.20	銃	30 駄	静間村 浅右衛門
5.38	瓦	700 枚	魚津浦 愛助
3.00	土売立代銭78匁1分		魚津浦 広右衛門
2.00	酒小升(月受役)		魚津浦 広右衛門
2.20	細々小役	202 文	

出典：元治元年「鳥井船表御役銀取立見合帳」高木家文書

第1-2表：鳥井船表番所を通過した商品

品目	件数	数量
小俵塩	11	3400 俵
塩相物	10	131 駄 3分 3厘
米	8	325 石
干鰯(4斗入)	6	327 俵
瓦	3	5200 枚
銃	3	113 駄 3分 3厘
白砂糖	2	500 斤
種油(2斗入)	2	6 挺
鉄	2	74 駄 3分 3厘
酒	1	8 石
葉藍	1	15 駄
干相物	1	5 駄
粟種	1	4 駄

出典：第1-1表と同じ

第2-1表：江津口番所を通過した商品

商品	件数	割合
小間物	20	6%
生相物	20	6%
古手	12	4%
木綿	8	2%
煙草	7	2%
鱒	7	2%
菓子	6	2%
金物	5	2%
椎茸	5	2%
反物類	5	2%
油	4	1%
鉛	4	1%
温泉津物	4	1%
唐津物	3	1%
縄	3	1%
青物	2	1%
苧	2	1%
髪附	2	1%
鯨	2	1%
蒟蒻	2	1%
蜜柑	2	1%
高荷	2	1%
塗物	2	1%
薬種	2	1%
割木	2	1%
その他	21	7%
合計	321	100%

出典：文久3年「郷津口御役銀取立小前帳」高木家文書

第2-2表：江津口番所に納入された歩一運上銀の内訳

月	運上銀	品目	数量	納入者	備考
4月	24.64	小俵塩	550 俵	郷田村 吉郎右衛門	
	24.48	米	25.5 石	郷田村 利十郎	
	21.28	小俵塩	475 俵	郷田村 竹五郎	
	12.88	小俵塩	287 俵	郷田村 繁吉	
	11.22	米	11.6875 石	郷田村 六郎右衛門	
	10.88	銚	17 駄	長田鈔 久次郎	
	7.26	小俵塩	162 俵	郷田村 只兵衛	
	5.6	小俵塩	125 俵	郷田村 多右衛門	
	25.9	米	26.975 石	郷田村 延太郎	
	6.14	干鰯	96 俵	郷田村 光右衛門	
	6.72	塩相物	3.5 駄	郷田村 光右衛門	
	8.06	小俵塩	180 俵	郷田村 康次郎	
	5月	10.62	瓦	1383 枚	佐兵衛
29.57		小俵塩	660 俵	久左衛門	
10.37		大豆	10.8 石	半助	
8.42		小俵塩	188 俵	多右衛門	
12.44		小俵塩	278 俵	吉郎右衛門	
46.8		米	48.75 石	吉郎右衛門	
38.35		小俵塩	856 俵	利十郎	
6.05		塩	135 駄	義八	
86.4		銚	135 駄	長田鈔 久次郎	
6月	51.12	米	53.25 石	郷田 延太郎	
	10.3	小俵塩	230 俵	郷田 延太郎	
	32.01	米	33.35 石	郷田 吉郎右衛門	
	20.83	小俵塩	465 俵	郷田 吉郎右衛門	
	5.44	大麦	8.5 石	郷田 吉郎右衛門	
	26.5	米	27.6 石	郷田 六郎右衛門	
	8.33	小俵塩	186 俵	郷田 六郎右衛門	
	8.7	干鰯	136 俵	郷田 光右衛門	
	7.16	小俵塩	160 俵	郷田 光右衛門	
	15.36	丸物	120 俵	瀬一郎	
	4.38	瓦	578 枚	佐平	
	1.38	素麺	21.5 貫	丈四郎	
	3.42	小糠香	27 丸	久太郎	
	5.5	附木	43 丸	久太郎	
	6.54	塩	146 俵	塩田 辰左衛門	
8.7	干鰯	136 俵	嘉浦 朝右衛門		
8.1	塩相物	4.17 駄	塩田 辰左衛門		
7月	12.32	小俵塩	275 俵	朝右衛門	
	65.17	米	67.89 石	吉郎右衛門	
	41.66	小俵塩	930 俵	吉郎右衛門	
	10.88	大麦	17 石	吉郎右衛門	
	51.51	米	53.655 石	延太郎	
	33.82	小俵塩	755 俵	延太郎	
	34.13	大豆	35.55 石	延太郎	
	36.78	小俵塩	121 俵	沖田屋廻シ 六郎右衛門	
	12.72	米	13.25 石	沖田屋廻シ 六郎右衛門	
	16.94	大豆	17.65 石	利十郎	
	11.42	小俵塩	255 俵	利十郎	
	69.44	小俵塩	1550 俵	竹五郎	
	106.67	米	111.11 石	竹五郎	
	56.27	塩	1256 俵	利十郎	
	49.19	米	53.238 石	利十郎	
	50.69	大豆	52.8 石	利十郎	
	54.4	銚	85 駄	長田鈔 久次郎	
50.03	米	52.11 石	長田鈔 久次郎		

8月	20.38	小俵塩	455 俵	郷田村 房次郎	此分分繁吉ニ廻ス
	77.1	米	210 石	郷田村 房次郎	
	35.17	小俵塩	785 俵	武三郎	久次郎江
	21.23	米	22.1 石	武三郎	
	38	小俵塩	848 俵	幾兵衛	康次郎へ廻ス
	18.43	大豆	19.2 石	勝太郎	佐四部分
	34.08	米	35.5 石	勝太郎	
	35.66	小俵塩	796 俵	勝太郎	
	180.14	米	187.25 石	吉郎右衛門	
	7.17	大麦	11.2 石	吉郎右衛門	
	56	小俵塩	1250 俵	延太郎	
	185.81	米	193.55 石	延太郎	
	44.76	塩	999 俵	繁吉	
	59.36	小俵塩	1325 石	竹五郎	
	55.04	米	57.337 石	竹五郎	
	16.8	大豆	17.5 石	竹五郎	
	40.14	小俵塩	896 俵	光右衛門	
3.28	丸物	256 俵	光右衛門		
13.44	米	14 石	光右衛門		
18.43	大豆	19.2 石	勝平		
34.08	米	35.5 石			
9月	11.32	小俵塩	253 俵	江津 多右衛門	
	7.26	小俵塩	162 俵	江津 惣一郎	
	5.71	米	5.535 石	仙兵衛	
	7.84	塩	175 俵	半九郎	
	8.04	大豆	8.375 石	勝兵衛	
	2.24	塩	50 俵	勝兵衛	
	5.84	米	16.5 石	道之助	
	16.35	塩	365 俵	幾兵衛	
	18.01	米	18.762 石	仙五郎	
	16.83	米	17.53 石	利一郎	
9.99	塩	223 俵	利一郎		

出典：第2-1表と同じ

第3表：浜原口留番所の商品

品目	数量
荒芋	32.79 駄
扱芋	5 丸
熊子	77.5 石
楮	10 駄
小俵塩	3215 俵
米	447.6 石
酒	5.7 斗
鉄・銚	649.5 駄
醤油	4.22 石
爐	4.5 駄
杉板	70 間
竹	13 駄
土灰	10 俵

出典：嘉永4年「浜原口・千原口御役銀取立小前帳」安田家文書

## 解題 長野家文書について

仲野 義文

### 一、銀山附地役人長野家

本文書は、銀山附地役人を勤めた長野家に伝来されたもので、現在はその縁筋にあたる有馬須美子氏宅で所蔵され、現在は石見銀山資料館で保管されている。

長野家文書については、過去に島根県教育委員会による調査が実施されており、その成果は『石見銀山関係資料調査報告書』（一九七〇年）によって知ることができる。また、『石見銀山歴史文献調査報告書Ⅱ―近世初期石見銀山史料―』（二〇〇六年）では近世初期の文書の翻刻文と解題が収録されている。詳細はそれに譲るとして、はじめに長野家について由緒書によって確認しておこう。

### 初代 長野源左衛門

慶長十二年（一六〇七）銀山奉行大久保長安の時、切米五〇俵三人扶持、外に下役一人二〇俵二人扶持を下し置かれ銀山役人を勤める。病死のため同十六年（一六一二）倅勘兵衛が父源左衛門の名跡を相続する。

### 二代 長野源兵衛

慶長十六年銀山奉行大久保長安の時、父の名跡を相続して切米五〇俵三人扶持で銀山役人を勤める。銀山奉行竹村丹後守よりの山本又左衛門兵衛・阿部清兵衛・三島喜左衛門等宛ての銀山仕置の御用状は源兵衛が所持のこと。万治三年（一六六〇）銀山奉行杉田九郎兵衛支配の時、倅勘兵衛に名跡相続を願ひ認められる。

### 三代 長野源兵衛

万治三年奉行杉田九郎兵衛の時、父の名跡を相続して切米三〇俵二人扶持で銀山役人を勤める。延宝六年（一六七八）代官柘植伝兵衛の時、倅に名跡相続を許される。

### 四代 長野源兵衛

延宝六年代官柘植伝兵衛の時、父の名跡を相続して切米二〇俵二人扶

持で銀山附同心を勤める。正徳二年（一七一二）代官都築小三郎の時、倅に名跡相続を許される。

### 五代 長野又兵衛

正徳二年代官都築小三郎の時、父の名跡を相続して切米二〇俵二人扶持で銀山附同心を勤める。寛保三年（一七四三）代官関忠太夫の時、三人扶持が下し置かれ山目付役を勤める。寛延四年（一七五二）代官天野助次郎により地役人一統御暇を申し付けられるも、再び同心に召し抱えられ、切米一五俵二人扶持を下し置かれ木屋頭を勤める。

### 六代 長野兵之進

宝暦五年（一七五五）九月二十四日代官浅岡彦四郎の時、父跡番代として切米一五俵二人扶持で銀山附同心を勤める。

右は宝暦五年「長野兵之進由緒書」（史料番号1）を整理したものである。長野家は慶長十二年初代銀山奉行大久保長安に召し抱えられ、銀山附役人から同心へと役柄の変更が行わるものの、江戸時代を通じて大森陣屋に出仕したのである。

ところで、二代長野源兵衛の記述では銀山奉行竹村丹後守よりの山本又左衛門兵衛・阿部清兵衛・三島喜左衛門等宛ての銀山仕置の御用状は同人が所持していることを伝えている。彼がどのような立場にあったかは不明であるが、地役人のなかでも一定の地位にあったことは想像されるであろう。

## 二、銀山支配と経営

さて、長野家文書には慶長から文政までの文書が所蔵されているが、特に初代奉行である大久保長安から柘植伝兵衛代官まで都合八名の奉行代官の文書がまとまって存在している点が特徴的といえるであろう。慶長から寛永期にかけては銀山の最盛期であり、その具体的な様相を窺う上でも良好な文書群ともいえる。

まず大久保石見長安の書状は都合三通ある。一通は年賀の挨拶であるが、他の二通は覚書である。一つは年末詳七月十七日付の長野勘

兵衛外三名に宛てた大久保長安の覚（史料番号4）で、慶長十四年（一六〇九）に比定される文書である。いま一つは断簡の年末詳三月六日付の覚書（史料番号3）である。

前者は佐渡や伊豆の鉱山でも坑内の湧水や通気が深刻になっていることを述べ、そのことについて石見でも十分注意するよう指示したものである。大久保は伊豆・佐渡・甲州など金銀山の支配にあたってはヒトやモノを相互に融通させることで一体的な支配を行ったが、これはそうした彼の鉱山支配の一端を示唆するものといえるであろう。

後者の覚は「水かねなかし」という水銀精錬法に関するもので、同じ時期伊豆や佐渡でも行われたことが指摘されている。佐渡と伊豆の事例をみると次の通りである。

一、床屋御問吹、吹立念を入れ申し付け候、殊に水銀なかし過分に勘定いたし見申す所に、過分ノ御徳まいり候間、本床屋ヲやめ、水銀床やかいふ口木立ノ上ニ立申候、わき々ノ衆もこれを承、皆々水銀床屋ニ可致候由申候て伊セノ與右衛門宗徳などハ、はやなかし申候事

右の史料（二）は佐渡の川上家文書からの抜書である。この史料では「水銀流し」での製錬が、従来の灰吹法に比べ過分の御徳になるため、床屋の多くが水銀床屋に変更したことが述べられている。灰吹法に比べ設備投資が少なく、銀の回収率がよかったことが活況に繋がったのであろう。

次に伊豆銀山の場合を見よう。

一、さいせんも申越候水かねにてくさりのしわけ様、この比いたし出し候間、上々のくさりとハ其まゝをき可申候、つねの上くさりはかりいつものことくこしらへさせ可申事

これは慶長十三年（一六〇八）、大久保長安から家老の戸田藤左衛門に宛てた覚書（三）の記述である。同所の場合佐渡のような本格的な床屋

ではなく「水かねにてくさりのしわけ様」とあるように、実際には鉱石の品位検査のための製錬であったことがわかる。しかも、こうした方法は「この比いたし出し候」とあることから、佐渡とほぼ同じ頃に実施されたものといえるであろう。なお、石見の時期については不明であるが、佐渡・伊豆での実施時期から推して慶長十二・三年（一六〇七・〇八）頃ではなからうか。

このような水銀アマルガム法については、家康もまた長安同様外国の鉱山技術について強い関心を持っていた。事実慶長十四（一六〇九）年にはドン・ロドリゴ宣教師を通じスペインからの鉱山技術者の招聘を依頼しており、この技術こそ他ならぬ水銀アマルガム法であった。石見の事例がこうした事実とどのような関係があるかは不明であるが、興味を引き史料といえるであろう。

二代奉行の竹村丹後守発給の書状は五通である。年不詳三月十七日の覚書（史料番号7）は、家康の病状（「御食たたり」）のこと、また病身の家康を見舞うため秀忠が駿府に滞在中であることなどから、元和二年（一六一六）に比定の文書であり、家康に関する情報として注目される。

本覚書には運上形態に関する記述も見られる。例えば岡部横相は当初銀四〇枚の運上であったものが、加増によって都合一二〇枚になっているとの記述である。これは運上入札といわれるもので、一定期間の運上額を入札によって決め、それを山師に請け負わせるというものである。通常三期四ヶ月間を一単位とした。ここでいう「加増」とは、特定の者が間歩を請け負っているにも関わらず、他の者が運上銀の増額を申し出て採掘権を得る場合をいうもので、たいていは出鉱状況が好転した時に行われる。大久保長安が導入した荷分け法とあわせてこのような運上形態が採用されていたことが知られる。

また、年不詳七月八日付の書状（史料番号8）には「昨七日尾道へ路次中無事替参着申候、可御心安候、今八日早朝銀子船積四ツ時分塩能候間、出船申、日寄能候間海上御氣遣有ましく候、随分見合可申候」とあり、竹村が随行して尾道まで銀を運び、同地より出船していることが見える。

江戸時代、石見銀山で生産された灰吹銀は中国山地を越えて備後尾道へと運び、同所から船を利用して大坂、そして京都の銀座に運ばれたが、このルートは大久保長安の時代には成立したものである。本書状によると銀の輸送にあたって奉行自らが随行している点は初期の銀輸送を考える上で重要である。

竹村藤兵衛は書状が二通である。彼は先の竹村丹後道清の嫡子である。徳川秀忠に近侍し、両度の大坂の陣には出陣したという。とくに慶長十九年（一六一四）の大坂冬の陣では、石見銀山から呼び寄せた山師・銀掘三〇〇人を率いて大坂城の堀の水抜きを指揮する。その後、御小性組の番士となり、寛永十二年（一六三五）十二月父道清の死後家督を相続し、石見銀山奉行を継承するも同十三年（一六三六）二月、江戸にて四十歳で死去している。在任期間はわずか三ヶ月である。そのため藤兵衛の現存する書状は少ない。その意味で貴重である。なお、本文書が奉行在任中のかは不明である。

杉田は九郎兵衛、杉田六之助、杉田又兵衛の三代が銀山奉行となつている。彼らの書状は九郎兵衛三通、六之助七通、又兵衛六通であり、この時期の銀山支配にかかわる文書としては比較的多い。杉田九郎兵衛から同又兵衛迄の書状には、銀山衰微に関わる文言が頻出する。一般に銀山の産銀は寛永の中頃になると、大幅な減少を辿るとされるが、そうした事実をまさに物語る文書であるといえる。

注

（一）相川町史編纂委員会編『佐渡相川の歴史』資料集三「佐渡金山史料」新潟県佐渡郡相川町、一九七三年。

（二）慶長十三年二月二十日伊豆金山仕置覚 和泉清司『江戸幕府代官頭文書集成』文献出版 一九九九年。

## 解題 安田家文書について

仲野 義文

### 一、銀山附地役人藤井家の由緒

本文書は、安田達司氏宅に所蔵される文書である。本文書は安田家伝来の文書と銀山附同心藤井家のその二つの文書群で構成されている。本目録では群番号1と群番号2として整理している。このうち群番号1は『石見銀山関係資料調査報告書』を基本として整理したものである。この目録は基本的には銀山附地役人藤井家にかかる文書を採録したものであることから、それ以外のものとりわけ安田家の伝来文書については未整理となっていた。そこで未整理分について目録作成作業を実施し、整理分を群番号2とした。したがって群番号2については安田家伝来文書を基本とするが、一部藤井家文書が含まれていることをお断りしておく。なお、本報告書が銀山附地役人に関する文書目録であることから、本稿では藤井家文書を中心に述べることにする。ただし、安田家については銀山附地役人とは別に代官の属僚である手代を勤めている。そのため安田家文書のうち代官手代にかかわる文書についても言及しておく。

はじめに藤井家に関して同文書所蔵の由緒書からその系譜について見ることしよう。

#### 初代 藤井勘右衛門

慶長八年（一六〇三）、銀山奉行大久保長安により銀山附役人に召し抱えられ、切米三〇俵二人扶持を下し置かれる。同十九年（一六一四）病氣につき相続を願い出、寛永二年（一六二五）六月一日死去。

#### 二代目 藤井勘右衛門

慶長十九年、銀山奉行竹村丹後守の時、父勘右衛門名跡を相続し、切米二〇俵二人扶持下し置かれ、銀山附同心として勤める。万治二年（一六五九）病氣につき相続を願い出、同年三月十二日に死去。

#### 三代 藤井勘右衛門

万治二年月日不詳、銀山奉行杉田又兵衛の時、父勘右衛門の名跡相続

を許され、切米二〇俵二人扶持下し置かれ、銀山附同心として勤める。天和三年（一六八三）代官由比長兵衛の時、切米二五俵二人扶持を下し置かれ、銀山附役人となる。貞享三年（一六八六）病氣につき相続を願い出、同年三月二日に死去。

#### 四代 藤井勘右衛門

貞享三年月日不詳、代官由比長兵衛の時、父勘右衛門名跡を相続し、切米二〇俵二人扶持を下し置かれ、銀山附同心として勤める。享保三年（一七一八）竹田喜左衛門の時、切米四〇俵二人扶持を下し置かれ、銀山附役人となる。同十三年（一七二八）には代官海上弥兵衛より切米四三俵二人扶持を下し置かれ、山使役を仰せつかる。同十五年（一七三〇）病氣につき相続を願い出、同十六年（一七三一）二月十一日に死去。

#### 五代 藤井勘右衛門

享保十五年十月日不詳、代官海上弥兵衛の時、父勘右衛門名跡を相続し、切米三〇俵二人扶持を下し置かれ、極印所役、勘定役を勤める。寛保三年（一七四三）代官関忠大夫の時御林預、地方手伝役を仰せつかる。寛延四年（一七五二）代官天野助次郎により地役人一統御暇を申し付けられるも、再び同心に召し抱えられ、切米一五俵二人扶持を下し置かれ木屋頭を勤める。宝暦九年（一七五九）御暇を預り、同年九月五日病死。この家筋は代官森八左衛門支配の時、銀山附同心藤井勘右衛門が相続する。

#### 六代 藤井六郎兵衛（清兵衛二男）

宝暦四年（一七五四）十二月三日代官浅岡彦四郎の時、清兵衛の二男が別に切米一五俵二人扶持で銀山附同心に召し抱えられる。安永十年（一七八二）相続を願い、同年十二月十七日に死去。

#### 七代 藤井関之助

安永十年二月八日代官川崎平右衛門の時、父六郎兵衛跡職を相続し、切米一五俵二人扶持を下し置かれ銀山附同心を勤める。文化四年（一八〇七）病氣につき相続を願う。天保十四年（一八四三）九月二十九日死去。

## 八代 藤井数馬

文化四年九月五日、代官上野四郎三郎の時、父関之助跡職を相続し、切米一五俵二人扶持を下し置かれ銀山附同心を勤める。文政七年（一八二四）病氣につき相続を願う。同年十一月二十六日死去。

## 九代 藤井健次郎

文政七年、代官大岡源右衛門の時、父数馬の跡職を相続し、切米一五俵二人扶持を下し置かれ銀山附同心を勤める。天保十二年（一八四一）病氣につき相続を願う。

## 十代 藤井幾太郎

天保十年（一八三九）三月日不詳、代官岩田鋏三郎の時、銀山附同心見習申しつけられる。天保十三年、父健次郎の跡職仰せ付けられ、切米一五俵二人扶持を下し置かれ銀山附同心を勤める。

右は弘化四年（一八四七）「藤井幾太郎由緒書」（史料番号群1・24）を整理したものである。藤井家は本国、生国共に石見国で、初代銀山奉行大久保長安により銀山附地役人に召し抱えられ、以降江戸時代を通じて陣屋に勤仕している。

また、由緒書によると、藤井家は五代勘右衛門（清兵衛）の後、二男の六郎兵衛が別に銀山附同心に召し抱えられている。これにより勘右衛門家を継承した藤井家と、清兵衛の二男の六郎兵衛が立家したそれとの二家が存在することになった。なお、本藤井家文書については六郎兵衛家の系統に伝来したものである。

## 二、口屋番と海難事故処理

藤井家もまた本報告書収録の高木家と同様銀山附同心であることから領内に設置された口留番所での勤務、すなわち口屋番を基本とし、銀山御直山五ヶ山の切地番や鹿足郡の笹ヶ谷銅山番などの勤務に従事した。口屋番は灰吹銀の抜荷の取り締まり、領内を流通する諸商品への歩一運上の徴収、海岸部にあつては破船や難船、異国人漂着や異国船の注進などが任務であつた。

口屋番にかかる文書では「役銀取立小前帳」（史料番号群1・32・34・35）等の歩一運上関係のものがあるが、特に海難事故については他の銀山附地役人の文書と比較してもその数は多い（史料番号群1・139・141・142・143・144など）これらの文書は、海難事故における一連の処理対応が詳細に記載され、近世の海事史料としても有用な情報を提供してくれる。例えば、次の文書（史料番号群1・143）は文政三年（一八二〇）正月二十日に発生した海難事故に関するものである。

松平出羽守殿御預り所隠岐島後卯敷村利平太船沖船頭友之進式人乗材木積請昨十九日夜七ツ時頃過鳥井浦、和江浦境宇布嶋江乗掛為難船候旨届出候二付、早速浦人共手配申付差向申候、委細之儀者取調之上可申上候得共先此段御届申上候、以上

辰四月廿日

藤井数馬 印

大賀覚兵衛殿

阿部忠太郎殿

口屋番は海難事故にあつて届出の後、浦方に対して乗船員の救助と積荷の保全を指示し、その上で銀山方役所への発生報告の後に事故調査を実施した。また、浦方が発給する海難事故証明である浦証文に対して奥書・押印するのも口屋番の職務であつたことがわかる。

## 三、銀山附同心と鉾山支配

銀山附同心は、口屋番のほかには銀山御直山五ヶ山の切地番や鹿足郡の笹ヶ谷銅山番など鉾山支配にも関与した。このうち笹ヶ谷銅山番とは、鹿足郡笹ヶ谷銅山に置かれた銅山御用場での勤務のことである。この御用場は石見国西部の美濃郡津茂村、鹿足郡日原村・畑ヶ迫村・十王堂村・中木屋村・石ヶ谷村等の所謂「津茂・五か所」と呼ばれる鉾山所在地を支配するために設置されたものである。御用場には、口留番所と同様に大森陣屋から派遣された銀山附同心が半年乃至一年を任期として任務にあつた。堀家文書によると、藤井氏の銅山御用場での勤

務は少なくとも宝曆九年（一七五九）、安永四年（一七七五）、天明四年（一七八四）、文化十一年（一八一四）、天保四年（一八三三）、天保七年（一八三六）、安政二年（一八五五）の都合七度が確認されており、このうち同家文書には文化十一年（史料番号群1・140）と安政二年（史料番号群1・161・162・164）の関連文書が存在する。

銅山御用場に常置される文書は、笹ヶ谷銅山御用状扣、笹ヶ谷銅山敷上り鉞鍵日割改帳、真吹銅月割改帳、銅出津扣帳、他領文通扣、笹ヶ谷銅日記、津茂五ヶ所辰春宗門改寺庵判鑑等などがあり（二）、藤井家文書には安政二年「銅白目大坂為積登送状其外私領文通」（史料番号群1・162）、辰年（安政三年）「銅山御用場差出留帳」（史料番号群1・164）などがあるが、いずれも抜書の内容である。

ほかに笹ヶ谷銅山に関する文書としては文化七年（一八一〇）「支配勘定山木三保助殿御普請役・落合善平笹ヶ谷銅山為見分被罷成候付為附添罷越候一件」（群1・167）がある。これは幕府から銀山領内の鉱山の見分のために派遣された支配勘定山木三保助と御普請役落合善平の両名に提出した笹ヶ谷銅山の概要書である。内容は当該期の出鉱量や銅生産量、労務組織と呼称、銅・白目の製錬法など幅広く述べられており、笹ヶ谷銅山の歴史・経営・技術を理解する上で良好な史料といえる。

ところで、藤井家文書には大森陣屋における鉱山支配とは別に奥州半田銀山に関する文書が二点（史料番号群1・80・160）存在する。

#### 乍恐以書付半田御銀山相続之儀奉願上候御事

一、半田御銀山之儀私父安左衛門方貳拾ヶ年以來引続相続仕罷在、乍恐御益茂奉差上是迄永相続仕難有仕合ニ奉存候、然所先年与違ひ段々鋪内稼所遠町難場ニ罷成稼方諸失脚多分相懸り殊ニ当山之儀者樋之内和き山ニ而堀出御売方ニ相立候、鉞筋筋之外脇山堀方仕候捨ずり夥敷相出右捨ずり岡迄差出候ニ者遠町難場之所幾操ニ茂操出差出申候儀故持出候人数多分相懸り、其外留棚等日々仕立候留大工留手伝人数等茂右ニ准余計相懸り候処当山之儀者一式銀山師入用稼ニ付、不盛之節者一ヶ年ニ茂大造成足シ金仕候儀ニ御座候得共、往古方申伝候奥楯大休

之場所江茂間近ク罷成申候故大直り江切当候ハ、御益茂差上随而多年捨金をも仕理申度奉存、年々大造成他借相嵩候得共相続罷在申候、勿論、山内ニ一村立居住罷在候買石町之もの共外ニ渡世無御座候故、不盛之節迪茂御売方無之候而者離散仕候外無御座候間、私方ミ而堀方仕日々方普請仕候内茂眼前之仕当ニ者合不申候得共、薄鍵ニ而も堀方仕日々御売方ニ相立罷在申候、尤多年心掛切入候ニ付最早奥楯大休之場所江茂間近ク罷成申候間、必定大盛ニ可罷在奉存候処段々稼疲候儀故此上自力ニ難相叶御座候ニ付右御入用御手当等被成下何分相続仕候様奉願上度奉存候得共、去ル午年金式千両拾ヶ年賦拜借被仰付、内三百両者其節私方江御手当ニ被下置千七百両者御貸附ニ被成下、右之利金壹ヶ年式百五拾両者年々御元金之内江御返納ニ仕、残五拾五両余者年々銀山稼入用ニ被下置候積り格別之御憐憫を以御手当被成下候故、是迄取続難有奉存候、然所右申上候通鋪内長間難場之稼方ニ付日々持出候ずり石等夥敷、其上一兩年別而不盛打続候ニ付大造之入用相掛何分相続可仕様無御座候得共、尚又此上御手当等奉願儀者重々恐多奉存候間、内々金主取組相続之手段相考乍恐左ニ奉願上候

#### 取立候積

一、金三万両 貳拾ヶ年之間年々貸附仕、年志割五分之利足を以  
右者半田御銀山師稼方入用為相続金御料私領身元慥成者共江年々貸附置質地証文取之、右利金三ヶ式者内金主方江相渡、三ヶ壺者私方江請取候而年々稼方入用金ニ仕度、尤内々金主茂熟談仕置候間、貸附金仕候場所等之儀者取極候上、追而御願可申上候、右金貸附方之儀者当御銀山方御役所御吟味を請聊茂不埒成儀仕間敷候、右願之通被仰付被下置候ハ、是迄御入用御普請ニ而御留替被仰付来候鋪々廊下通留棚右願之通被仰付被下置候ハ、来西年より以後者為冥加私方ニ而留棚普請仕立差上可申候

右願之通被仰付被下置候得者前書ニ茂奉申上候奥楯大休之場所江茂堀入稼方丈夫ニ仕、御山大盛ニ罷成御益相増永久相続可仕難有奉存候山内住居之もの共者勿論、都而御銀山ニ拘候者共惣御救ニ罷在申候間、何分御吟味之上願之通被仰付被下置候ハ、難有仕合奉存候、以上

申五月

半田御銀山師

安兵衛

証人

織右衛門

御銀山方

この書状は、奥州半田銀山の銀山師安兵衛が桑折陣屋に提出した願書(写)である。半田銀山は伊達藩の領地であったが、十八世紀半ば以降幕府直轄地となり、当初は佐渡奉行の支配に置かれたが、その後桑折陣屋の管轄となった。

この願書は鉾山開発費用を賄う目的で金三万両を拝借し、この資金を貸附金として御料及び私領の身元慥成者へ年々貸し、その利息をもつて開発費用に充てるものである。こうした方法は石見銀山でも行われたもので、このような貸附金による資金調達方法は十八世紀半ばには全国幕領でも行われている。

半田銀山関係の文書が何故藤井家に所蔵されているかの経緯は不明であるが、半田銀山の支配にあたっては生野や佐渡の地役人に加え、石見からも派遣されている。第一表は半田銀山に派遣された石見銀山附地役人である。この中には藤井氏の名前は見当たらないが、他の地役人を通じて本書状を写した可能性も考えられる。

また、石見代官川崎市之進は明和六年から安永七年(一七七八)にかけて桑折代官を兼務しており、あるいはこの間に入手もしくは筆写した可能性も指摘される。いずれにせよ石見と半田の関係を窺う貴重な文書といえるであろう。

第1表：半田銀山へ派遣された地役人

地役人名	期 間
宗岡弥右衛門	寛延2年3月～宝暦元年5月
大賀甚之丞	寛延2年3月～宝暦元年6月
中山庄兵衛	寛延3年～宝暦元年12月
中西吉四郎	宝暦元年正月～同2年7月
桐田六左衛門	宝暦元年正月～同2年8月
柴岡丹蔵	宝暦2年7月～同3年7月
野沢源兵衛	宝暦2年7月～同3年8月
田辺弥七郎	宝暦2年7月～同3年9月

出典：仲野義文「石見銀山附地役人の一考察」『日本海地域史研究』文献出版1998年

#### 四、安田家と代官手代

安田家については前述のとおり代官の属僚である手附や手代を勤めていることが所蔵文書から窺える。このうち手附は「幕臣にして、譜代席抱席、両種の資格あり：譜代席の手附は他役又は小普請組より郡代、代官の推薦に依り、手附出役に任命せらる」(二)とあり、純然たる幕臣で小普請組より選ばれた。手附は寛政の改革の際、無役の御家人を救済するために設置されたもので、大森陣屋では代官上野四郎三郎の時に初めて採用されている。

また、手代は「純然たる幕臣に非ず、去れども亦郡代、代官の家臣にも非ず、郡代、代官に附従して勤務するものにして、准幕臣とも云うべきものなり：普通代官は一時或は常時、地方の事務老練なるものを、農民又は其子弟等より採択使用し、手代と称すせしめたるならんか、」(三)とあり、手附が幕臣であるのに対して手代は農民の中から有能な人材を陣屋の役人として採用して地方支配にかかる実務に当たったのである。さて、弘化四年(一八四七)「藤井健次郎親類書控」によると、健次郎の実父安田政吉は代官守屋弥惣右衛門の手附であり、また実母も守屋の手代原此右衛門娘であることが記されている。守屋は、安永七年七月から備中国倉敷代官となり、天明四年(一七八四)美作国久世の代官となる。その後同七年には信濃国中之条代官、同八年(一七八八)甲府代官、寛政四年(一七九二)に關東代官を歴任し、翌年に西丸切手門番頭に転じている。このことから安田政吉は、守屋の倉敷代官在任中に手附として採用されていたことがわかる。

もつとも、政吉はそれ以前に代官布施弥市郎の手代としても仕えていることが同家所蔵の文書から知られる(史料番号群2・98・99)。これらの文書が上野国利根郡御座入村の御林山に関するものであることから、この布施弥市郎は石見代官布施弥市郎胤条の嫡男胤将であることがわかる。彼は安永四年(一七七五)から天明八年(一七八八)まで關東代官を勤めており、政吉はこの間布施代官の手代として出仕しているのである。なお、鈴木順一家文書(四)に安永七年二月「乍恐以書付ヲ御伺申上候(御林改メ簡便方願出し)」に布施弥市郎の手代安田政吉の名前

が見える。これにより少なくとも守屋への出仕は彼が倉敷代官に就任して以降と推察されるのである。

代官手附や手代の任務は地方支配であるが、安田家文書には天明二年（一七八二）「隠密御用留」（史料番号群1・64）がある。これは「松平土佐守領分損毛之儀」に関する調査で「姿を替候而成共、右領分江河卒入込、先方家来者勿論村々之者迄茂一向心付不申様取計ひ」とあるように土佐藩へ密偵として派遣されている。土佐藩ではこの年春以来度々出水で大きな被害がでており、この状況調査のために政吉が隠密として調査を命じられたのである。

こうした功績かは不明であるが、後に政吉は手代から手附格に昇進している。

貴札拝見仕候、追而寒氣罷成候得共、弥御安全被成御勤役珍重奉存候、然者貴所様御儀今般御手附並被蒙仰候由、御手柄之御儀目出度奉存候、右貴報御歎得其意度、如斯御座候、恐惶謹言

十一月十七日

佐藤代右衛門（花押）

松浦丈四郎（花押）

永井栄次兵衛（花押）

細谷幸助（花押）

安田政吉様

猶々御短書之趣被入御念候御儀ニ奉存候、同役共江も申聞候処、一同目出度奉存候、宜御歎申上呉候様申之候、私共家門之者迄御尋被下難有奉存候、是又何分宜申上御座候様申之候、以上

これは政吉の手附並に昇進したことへの祝い状（史料番号群2・326）である。年不詳であるため昇進した年は不明であるが、前掲「藤井健次郎親類書控」で政吉を手附と記した内容とは符合する。一般に手代は手附に昇進する道が開けているが、これはまさにその事例といえるであろう。ただし、手附並が幕臣である手附と身分的に同じである

かは不明であるためこれらについては今後の課題としておきたい。

注

（一）『第1期堀家文書史料調査事業報告書 堀家文書目録』島根県津和野町、二〇二二年。

（二）安藤博編『徳川幕府県治要略』柏書房、一九七四年。

（三）前掲注（二）。

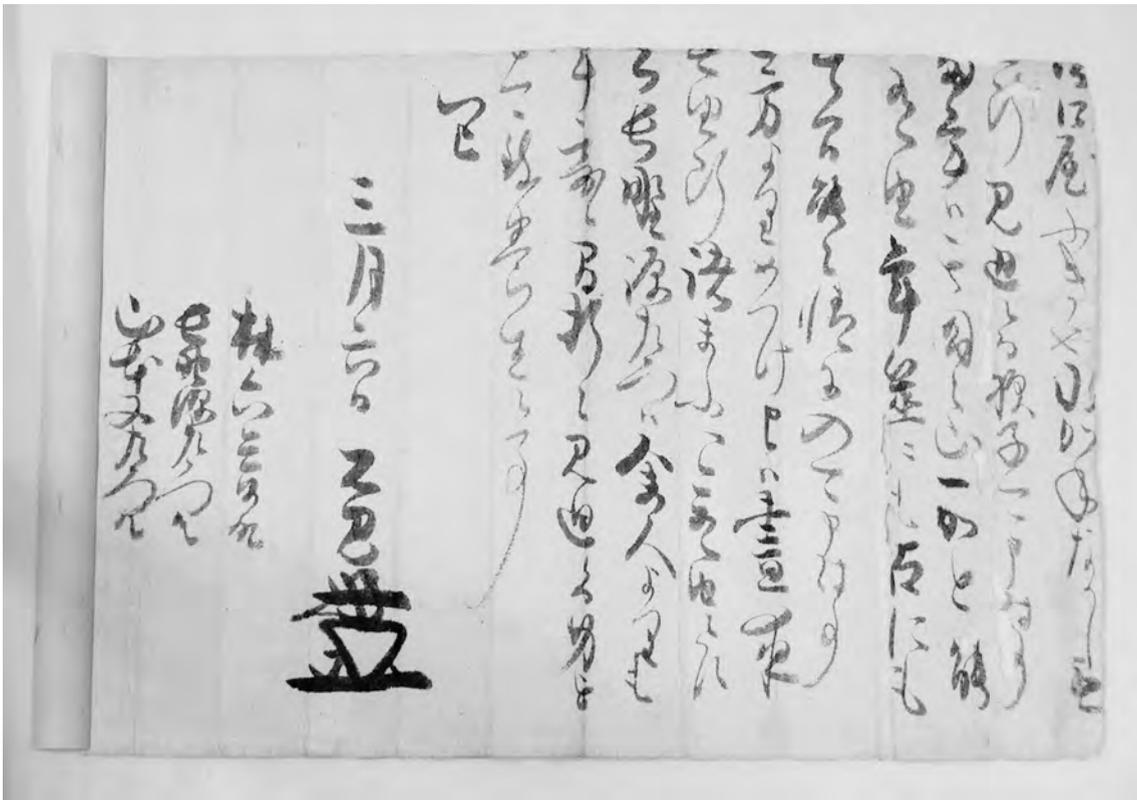
（四）鈴木順一家文書、群馬県立文書館。

# 史料写真

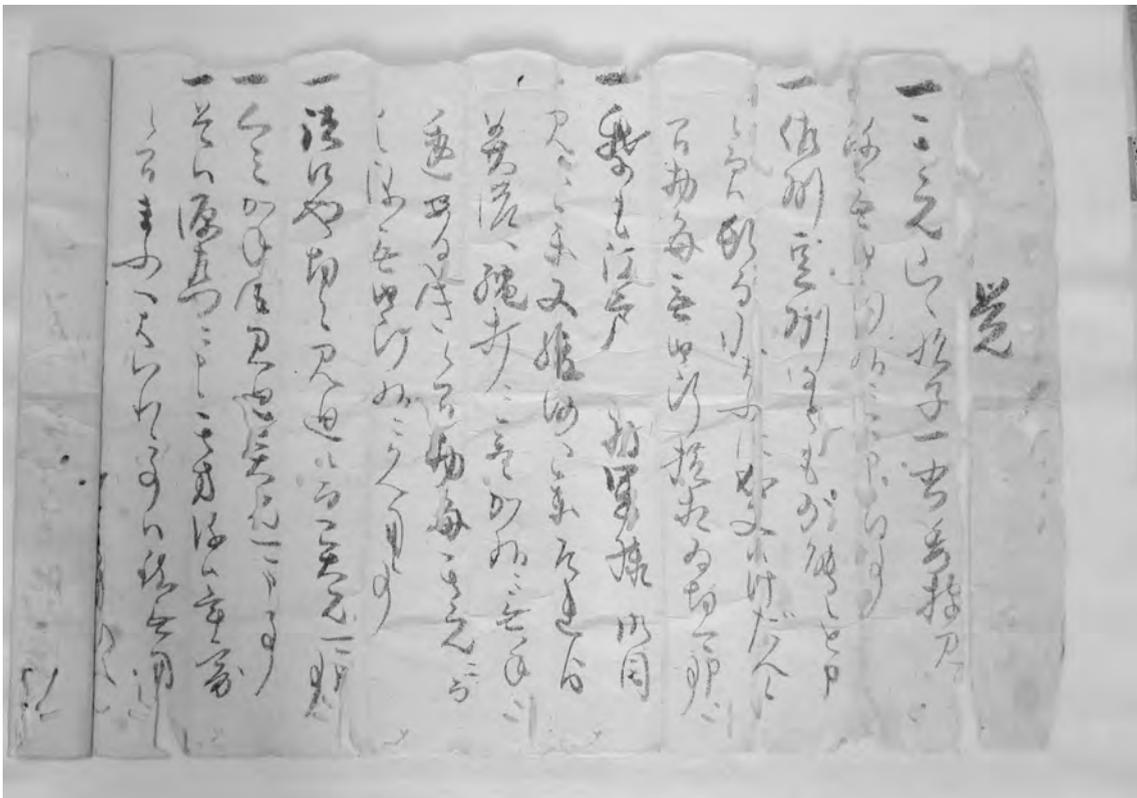
近世前期石見銀山奉行・代官等関係文書

(長野家文書)

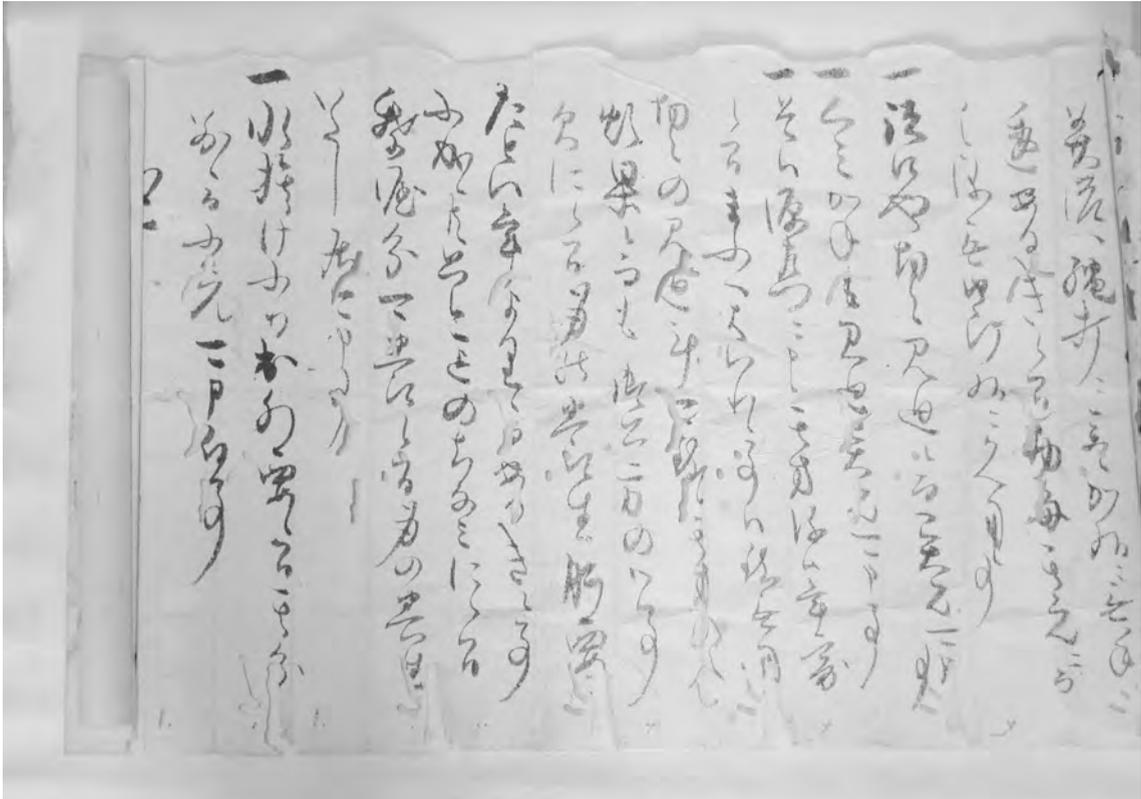




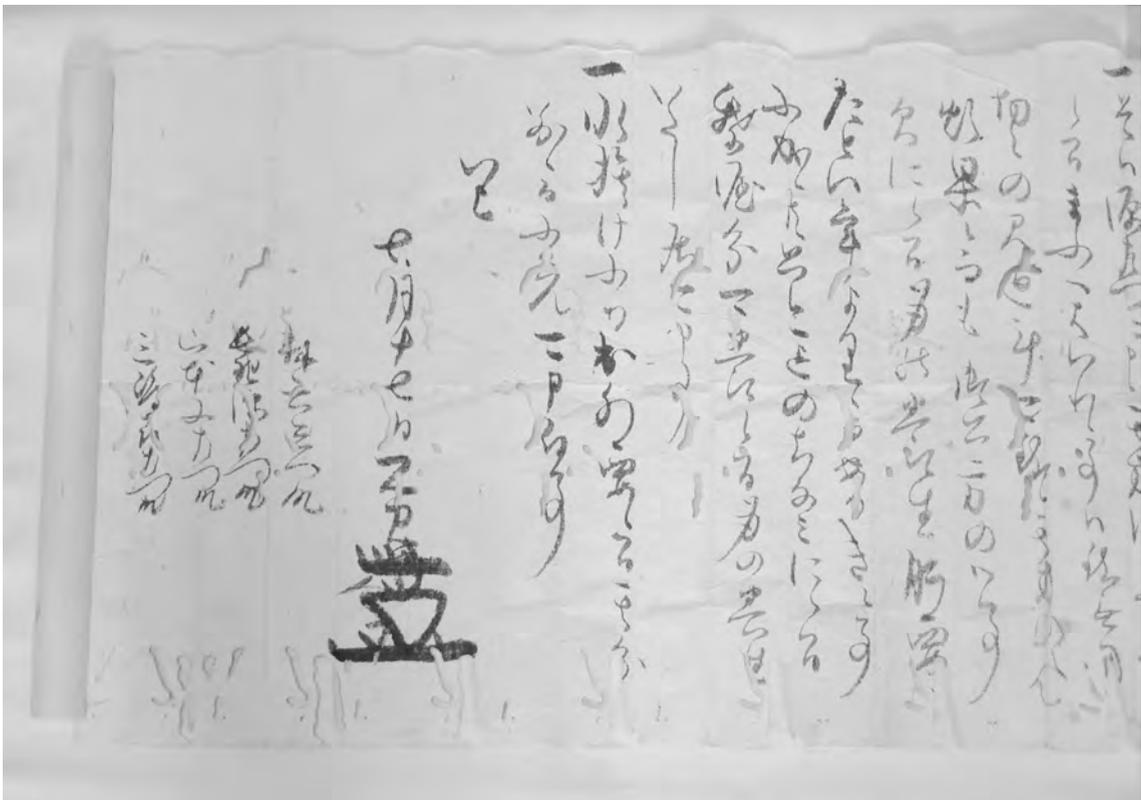
3 大久保石見守長安書状



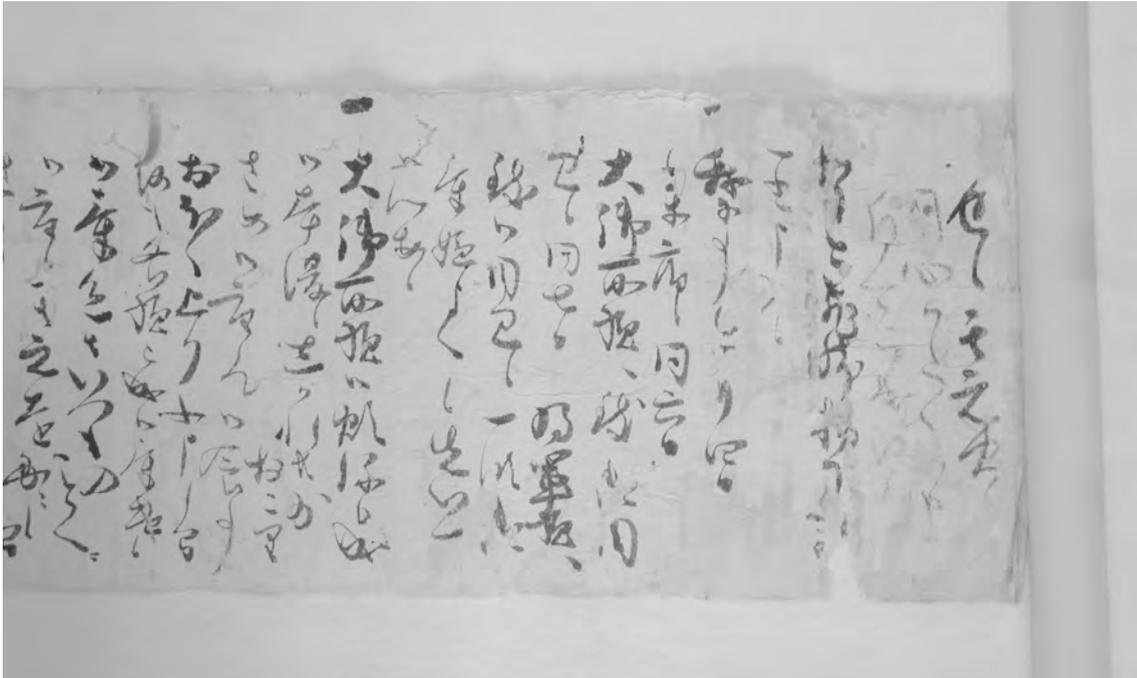
4 覚 (大久保石見守長安書状) (1)



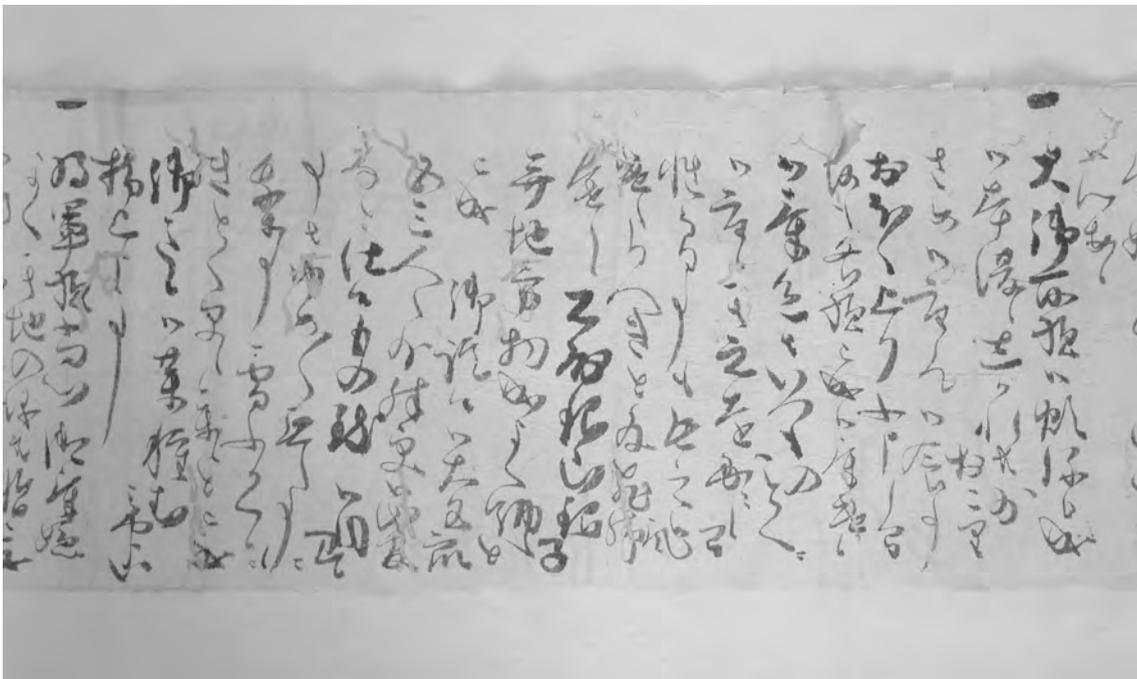
4 覚 (大久保石見守長安書状) (2)



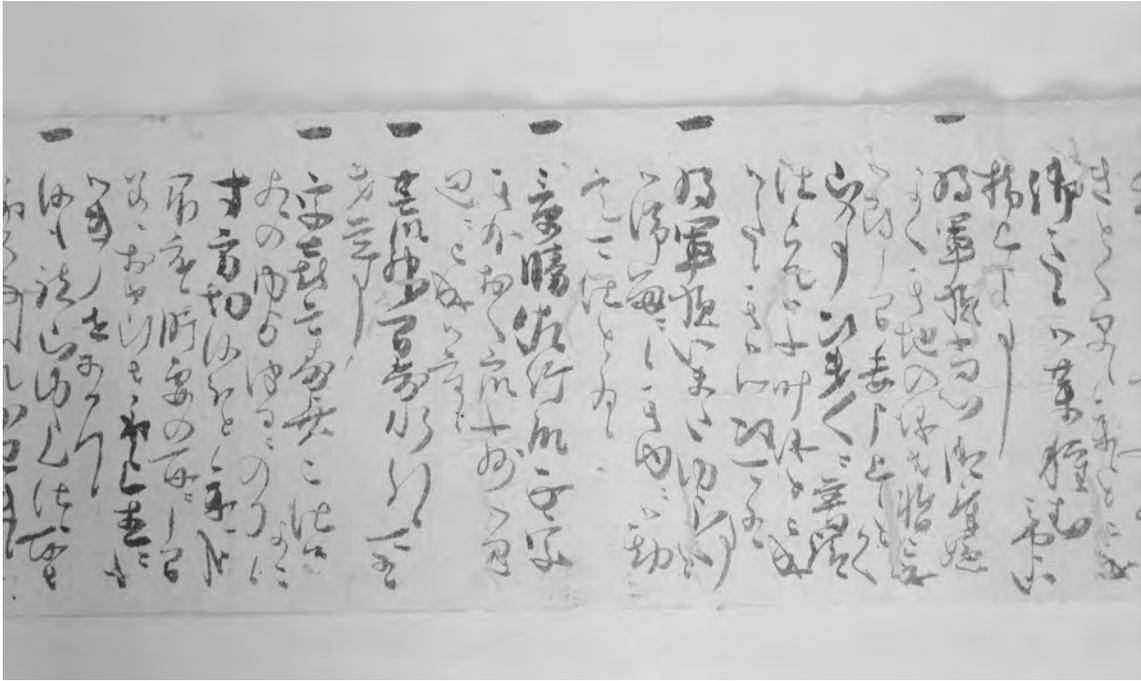
4 覚 (大久保石見守長安書状) (3)



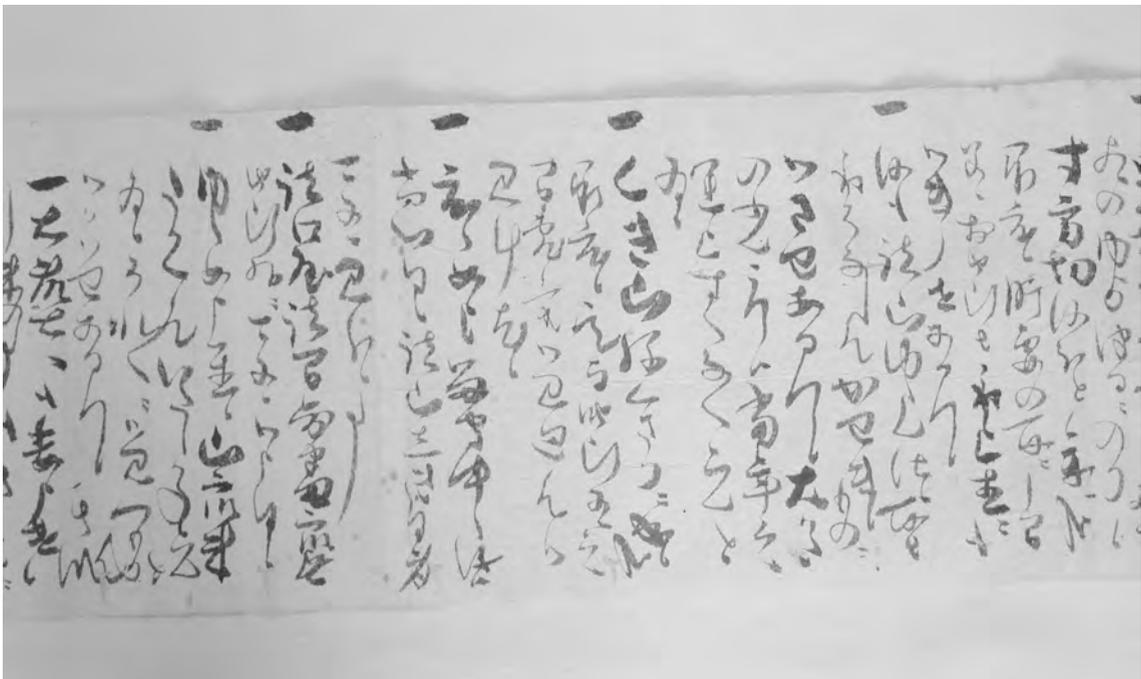
5 竹村丹後守書状 (1)



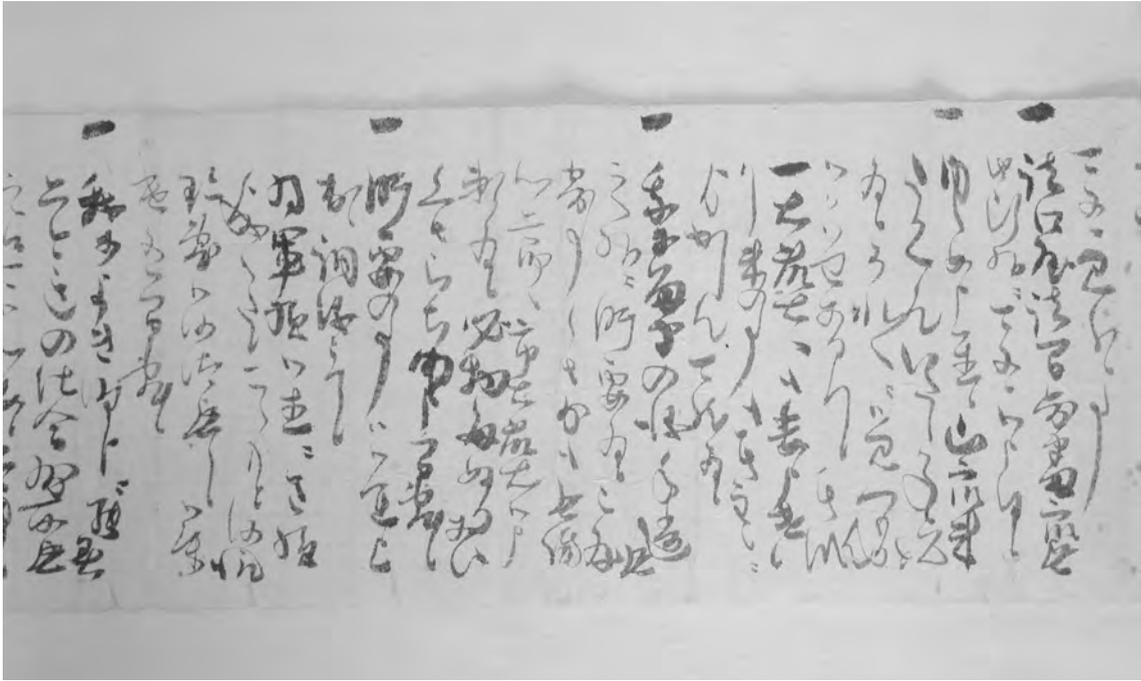
5 竹村丹後守書状 (2)



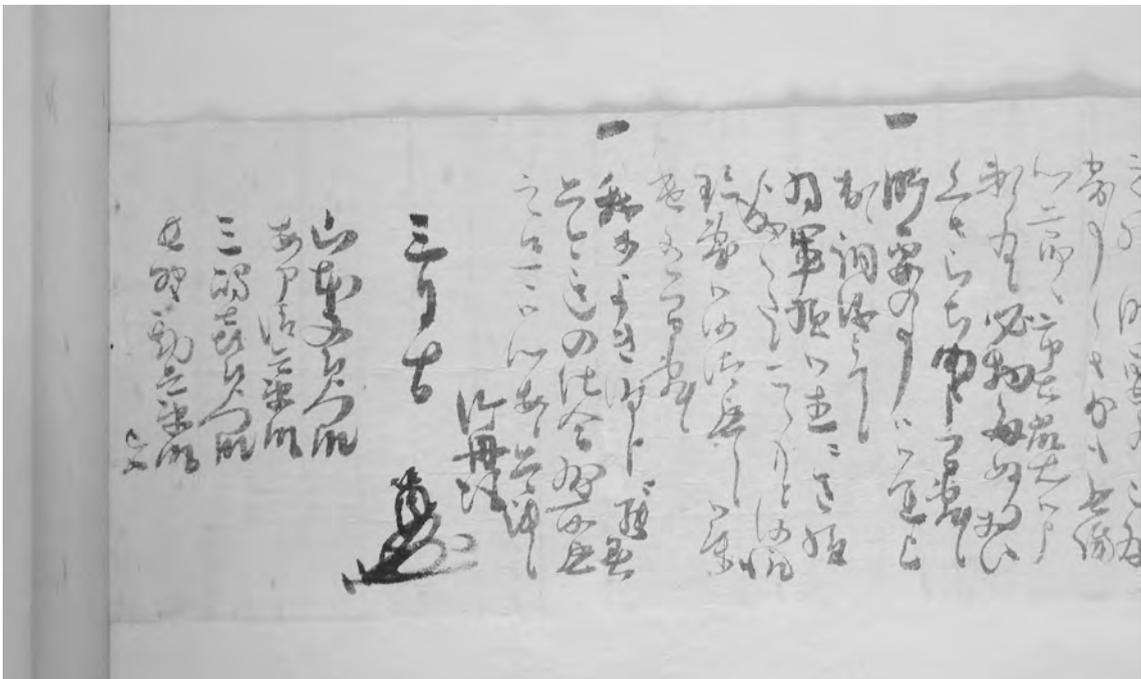
5 竹村丹後守書状 (3)



5 竹村丹後守書状 (4)



5 竹村丹後守書状 (5)



5 竹村丹後守書状 (6)







石見銀山附地役人

高木・長野・安田家文書目録



## 凡例

一、本書には石見銀山附地役人高木・長野・安田家文書の史料目録を収録した。

一、目録記載項目については、以下のとおりである。

(一) 文書の群番号・史料番号

本目録での番号は仮に付与したものにすぎず、分類区分に基づく番号ではない。このほか、適宜枝番号も挿入している。

(二) 表題および文書名

文書に表題記載のあるものはそのまま記述した。表題のないものは、内容から判断できるもののみ適宜文書名を「」内へ記入し付している。また、文書内容を補足する場合は「」内へ記入した。写・控は文書名に含めた。

(三) 年月日

各文書に年代が記載されている場合はそのまま採用し、推定年代等は「」内へ記入している。年月日表記にはアラビア数字を用い、年号に続く干支はそのまま記入している。年号などが分からない場合は「年未詳」・「年月日未詳」とした。

(四) 作成者および宛先

記載にあたり、敬称や印・花押は原則として省略した。ただし、省略が望ましくないと判断した場合は例外的に記載している。

(五) 形態

一紙文書は原則「状」と表し、形状が推定できたものは「折紙」・「切紙」などと表記した。帳面(和装本を含む)は形態やサイズに応じて「縦帳」・「横帳」・「横半帳」・「横小帳」などと記載した。なお、近代以降の洋装本やノートなどは「冊子」、折り畳む形態の

ものは「折本」と表した。一紙文書を簡易にまとめたものは「仮綴」とし、その外れた状態などは適宜付記している。絵図・図面類は「鋪」とした。罫紙を用いたものは形態表記に「罫紙」と記した。そのほか、形態に応じて「専用紙」・「封筒」・「葉書」・「短冊」・「軸」・「袋」・「包紙」・「断簡」などの表記も適宜用いた。

(六) 点数

文書の数量を記入している。形態を「一括」と表記した史料については、含まれている史料の点数をここに記入した。

(七) 備考

以上の(一)から(七)の各項目以外で、文書にかかる情報を記述した。なお、袋・包紙の上書は(袋上書)・(包紙上書)と冒頭に付し、続けて内容を記入しているが、備考欄に含めた。

一、目録記載項目の表記に関しては、以下のとおりである。

(一) 目録中の項目記載にかかる史料の翻刻にあたっては、原則として新字体の利用で統一した。ただし、人名・地名については旧字体のままとした場合がある。

(二) 適宜並列点(・)を加えた。

(三) 異体字・俗字・略字・合字のうち、扣・方・并はそのままとした。

(四) 助詞等に用いられる、者・与・江・而・茂はそのままとした。

(五) くりかえし記号は、漢字は「々」、平仮名は「々々」、片仮名は「々々」を用いた。

(六) 文字が判読できない箇所は一文字につき□で表した。

## 高木家文書目録 (石見銀山資料館所蔵)

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作者	宛所	形態	数量	備考
1	[瀨摩郡海岸絵図]	(年月日未詳)			鋪	1	宅野浦・仁万浦・神子路浦・馬路浦の絵図
2	大浦船表御役銀受取書押切帳	嘉永5子年4月	大浦舟表当番 高木口兵衛		横半帳	1	嘉永5年4月～来3月
3	御用留	(嘉永7年) 寅正月	藏泉寺口当番高木		横半帳	1	
4	鳥井船表御役銀勘定納入江相渡受取押切帳	文久3年癸亥10月	高木壽一郎		横半帳	1	文久3年10月～来春3月
5	郷津口御役銀取立小前帳	文久3年癸亥4月	当番高木壽一郎		横帳	1	文久3年4月～同9月
6	小浜堀越口宮前口御役銀取立見合帳	亥10月	宗岡佐一郎 (白)	子冬番御衆中	横帳	1	亥年10月～子3月
7	郷津口納方江請取相渡押切口帳	文久3年亥4月	当番高木壽一郎		横半帳	1	文久3年4月～9月
8	御用状態写波根舟表江書残し置可申事	文政9戊年	高木藤兵衛		横帳	1	文政9年～10年
9	銀細工秘帳	嘉永5年壬子7月吉辰	高木氏		横半帳	1	
10	鳥井船表御役銀取立見合帳	元治元年子4月	安藤繁左衛門		横帳	1	元治元年4月～9月
11	[銀細工秘帳]	(年月日未詳)			横帳	1	下書カ
12	大森町方小浜村迄 手送荷物賃銭受取帳	元治元年子10月	大森自宅方高木壽一郎		横半帳	1	表紙に「御用」と墨書
13	御用留	嘉永5子年4月	大浦船表番		横半帳	1	
14	御用留	嘉永7甲寅年4月	仁万船表勤番高木		横半帳	1	
15	御用留	嘉永2酉年4月	大浦船表		横半帳	1	嘉永2年4月～同3年3月
16	金物細工秘帳	嘉永5年壬子7月吉日	高木氏		横半帳	1	末尾に、明治4年に東用田村の医師岡田清造から伝授された旨の記述あり
17	鳥井船表目録 扣	丑年9月2日	高木壽一郎	銀山方御役所	横半帳	1	
18	郷津口出役往返雜用帳	嘉永3戌年4月	高木卯彦		横半帳	1	表紙に「嘉永4亥年4月分共合帳」とあり、状1通反綴

長野家文書 (石見銀山資料館寄託)

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
1	由緒書 (長野兵之進由緒書)	宝暦5乙亥年11月	御代官浅岡彦四郎支配 銀山附同心 長野兵之 進		状	1	包紙上書「巻番三通」 石見守様御状
2	[大久保石見守書状](年頭祝儀の返礼として)	(年未詳) 正月朔日	石見守長安	長野勘兵衛	折紙	1	包紙上書「巻番三通」 料紙の天・袖が切断、翻 刻文は『文献報告書Ⅱ』 No.1を参照
3	[大久保石見守長安書状]	(年未詳) 3月6日	石見守	林六兵衛、長野源左衛 門、山本又左衛門	状	1	虫填あり、翻刻文は『文 献報告書Ⅱ』No.2を参照
4	覚 (大久保石見守長安書状)	(慶長14年か) 7月17 日	石見守	林六兵衛、長野源左衛 門、山本又左衛門、三 嶋喜左衛門	状	1	包紙上書「式番 竹村丹 後守様御状 五通」、翻刻 文は『文献報告書Ⅱ』No.3 を参照
5	[竹村丹後守書状]	(年未詳) 3月10日	竹丹後道清	山本又左衛門、安部清 兵衛、三嶋喜左衛門、 長野勘兵衛	状	1	端裏書「丹後守 長野勘 兵衛□」
6	[竹村丹後守書状]	(年未詳) 2月6日	竹村丹後守	長野勘兵衛	状	1	端裏書「丹後守 長野勘 兵衛□」
7	覚 (竹村丹後守書状)	(元和2年か) 3月17日	竹丹後道清	山本又左衛門、安部清 兵衛、三嶋喜左衛門、 長野勘兵衛	状	1	翻刻文は『文献報告書Ⅱ』 No.4を参照
8	[竹村丹後守書状]	(年未詳) 7月8日	竹丹後道清	三嶋喜左衛門、長野勘 兵衛、山本理左衛門、 安部清兵衛	折紙	1	翻刻文は『文献報告書Ⅱ』 No.5を参照
9	[竹村丹後守書状]	(年未詳) 11月13日	竹丹後	三嶋喜左衛門、長野勘 兵衛、山本理左衛門、 安部清兵衛	折紙	1	
10	[竹村丹後守書状]	(年未詳) 2月2日	(竹村丹後守花押)	長野勘兵衛、山本理左 衛門	状	1	奥書「竹藤兵衛 (墨引) 長野勘兵衛殿、山本理左 衛門殿、翻刻文は『文献 報告書Ⅱ』No.6を参照
11	[竹村藤兵衛書状]	(年未詳) 11月21日	(竹村丹後守花押)	長尾勘兵衛	状	1	包紙上書「三番 竹村藤 兵衛様御状 (墨引)、奥書 「竹藤兵衛 長野 勘兵衛殿まいる」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
12	[杉田九郎兵衛書状]	(寛永18年カ) 2月24日	杉田九郎兵衛	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	包紙上書「四番 杉田九郎兵衛様御状 三通」、翻刻文は『文献報告書II』No.7を参照
13	[杉田九郎兵衛書状]	(年未詳) 5月29日	杉田九郎兵衛忠次	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.8を参照
14	[杉田九郎兵衛書状]	(年未詳) 霜月13日	杉田九郎兵衛忠次	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.9を参照
15	[杉田六之介書状]	(年未詳) 3月5日	杉田六之介	長野勘兵衛、山本理左衛門、安部清兵衛	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.10を参照
16	[杉田六之介書状]	(年未詳) 3月19日	杉田六之介直次	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.11を参照
17	[杉田六之介書状]	(寛永19年カ) 3月27日	杉田六之介直次	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.12を参照
18	[杉田六之助書状]	(年未詳) 7月23日	杉田六之助直次	長野勘兵衛、山本理左衛門、安部清兵衛	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.13を参照
19	[杉田六之助書状]	(年未詳) 8月18日	杉田六之助直次	長野勘兵衛、山本理左衛門、安部清兵衛	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.14を参照
20	[杉田六之助書状]	(年未詳) 極月8日	直次	長勘兵衛	状	1	端裏書「長勘兵衛殿 杉田六之助カ」、虫損大
21	[杉田又兵衛書状]	(年未詳) 2月27日	杉又兵衛勝政	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.15を参照
22	[杉田六之助書状] (酒樽への札状)	(年未詳) 霜月9日	杉六之介	長野勘兵衛	折紙	1	包紙上書「五番 杉田六之助様御状 七通」
23	[杉田又兵衛書状]	(年未詳) 3月11日	杉又兵衛勝政	長野勘兵衛、山本理左衛門、安部清兵衛	折紙	1	翻刻文は『文献報告書II』No.16を参照
24	[杉田又兵衛書状]	(年未詳) 卯月7日	(杉田又兵衛花押)	長野勘兵衛	状	1	包紙上書「供口番外 杉田又兵衛様御代 / 借委法印様 / 此分当所違ひ、奥書「杉田又兵衛(墨引) 長野勘兵衛殿」、翻刻文は『文献報告書II』No.17を参照

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
25	[杉田又兵衛書状]	(年未詳) 5月12日	杉又兵衛勝政	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	折紙	1	翻刻文は『文献報告書Ⅱ』No.18を参照
26	[杉田又兵衛書状]	(年未詳) 9月20日	杉又兵衛	長野勘兵衛	状	1	包紙上書「六番 杉田又兵衛様御状・六通」、翻刻文は『文献報告書Ⅱ』No.19を参照
27	[杉田又兵衛書状]	(年未詳) 11月9日	直次	長野勘兵衛、安部清兵衛、山本理左衛門	状	1	端裏書「(墨引) 長野勘兵衛殿・安部清兵衛殿、山本理左衛門殿御報／杉田又兵衛、翻刻文は『文献報告書Ⅱ』No.20を参照
28	覚 (山高孫兵衛書状)	西極月22日	山高孫兵衛	三嶋四郎左衛門、安部清兵衛、長野勘兵衛、山本理左衛門	状	1	包紙上書「八番 山高孫兵衛様方銀役御渡書 志通」、翻刻文は『文献報告書Ⅱ』No.21を参照
29	[柘植伝兵衛書状](改年祝儀への返札)	(年未詳) 2月10日	柘伝兵衛宗正	長野勘兵衛	折紙	1	
30	[柘植伝兵衛書状](改年祝儀への返札)	(年未詳) 2月16日	柘伝兵衛宗正	長野勘兵衛	折紙	1	包紙上書「七番 柘植伝兵衛様御状 三通」
31	[柘植伝兵衛書状]	(天和3年カ) 壬5月9日	柘伝兵衛宗正	長野勘兵衛	折紙	1	
32	[小崎五郎左衛門書状]	(年未詳) 10月13日	小崎五郎左衛門□□	長野勘兵衛	折紙	1	翻刻文は『文献報告書Ⅱ』No.22を参照
33	[加藤八郎右衛門書状]	(年未詳) 霜月23日	□□	長野勘兵衛	状	1	端裏書「(墨引) 長野勘兵衛様人々御中／加藤八郎右衛門」
34	[西郡喜右衛門・関金兵衛連署書状]	(年未詳) 12月2日	西郡喜右衛門□□・関金兵衛□□	三嶋四郎左衛門、安部清兵衛、山本理左衛門、長野勘兵衛	状	1	包紙上書「文印 関金兵衛殿・西郡喜右衛門殿御状 志通」、翻刻文は『文献報告書Ⅱ』No.23を参照
35	[勘定奉行連署状写並申渡覚]	(延享元年) 子8月			状	1	前欠。後半の申渡覚の差出人が平岡彦兵衛であり、彼の代官在任期間中の子年は延享元年。
36	[長野壮一郎同心見習願状]	亥年3月	長野丹助	林八百八、安藤六郎太	状	1	
37	[長野丹助俵庄一郎跡職願状]	文政13寅年12月	長野丹助	根本善左衛門	状	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
38	[某書状]	(年月日未詳)			状	1	虫損大
39	[服忌日数表]	(年月日未詳)			切紙	1	39～45はこより一括
40	[祖父長野丹助死去につき届出](写)	(年未詳) 7月6日	長野又一郎	松浦伊代平・高木藤兵衛	切紙	1	
41	覚 (文書目録)	(年月日未詳)			折紙	1	
42	[古き親類取り調べにつき書状]	(年未詳) 11月29日	田中八郎太	長野又一郎	切紙	1	
43	[折紙調につき麻上下用意の上、帰宅すべき旨申し達し]	(年未詳) 2月12日	河嶋若八郎・田中八郎・野沢蔵審	住郷口中幡和一郎・坂本口山田庄次・都賀行口安井権之助・都賀本郷長野又一郎	切紙	1	
44	[長野家先祖戒名等覚書]	(年月日未詳)			折紙	1	五代目から七代目の当主・妻子の俗名・戒名・墓所所在地を列記
45	[先祖のことにつき書状]	(年未詳) 12月11日	八郎太	又一郎	切紙	1	

注:備考欄の『文献報告書Ⅱ』とそれに続く番号は、『石見銀山歴史文献調査報告書Ⅱ 近世初期石見銀山史料集』(島根県教育委員会、2006年)の長野家文書史料番号を指す。

安田家文書 (個人蔵) 群番号 1

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
1	由緒書 (藤井文作由緒書扣)	宝暦5乙亥年11月	御代官浅岡彦四郎支配 石州銀山附同心 藤井 文作		状	1	(端裏書)「藤井文作」
2	由緒書 (藤井関之助由緒書案)	享和2年12月	石州銀山附同心 藤井 関之助	大岡源右衛門	竖帳	1	(表紙端書)「江戸行御役所 扣如斯、亥二月廿二日差 出使」、修正・貼紙多数あ り
3	由緒書 (藤井関之助由緒書扣)	享和2戊年12月	藤井関之助		仮綴	1	
4	由緒書 (藤井関之助由緒書扣)	享和2戊年12月	石州銀山附同心 藤井 関之助	大岡源右衛門	竖帳	1	
5	由緒書 (藤井関之助由緒書案)	享和2戊年12月	藤井関之助		竖帳	1	(表紙端書)「御直之手扣」、 朱書修正多数あり
6	由緒書 (藤井関之助由緒書案)	享和2戊年12月	御代官大岡源右衛門支配 石州銀山附同心 藤 井関之助	御勘定所	竖帳	1	修正多数あり
7	由緒書 (藤井関之助由緒書扣)	享和2戊年12月	藤井関之助		竖帳	1	(表紙端書)「手扣」
8	親類書 扣 (藤井関之助親類書扣)	文化3寅年11月	石州銀山附同心 藤井 関之助	上野四郎三郎	竖帳	1	
9	由緒書 (藤井泰蔵由緒書扣)	文化8未年6月	藤井泰蔵		竖帳	1	
10	[藤井泰蔵親類書案]	文化10酉年10月	石州銀山附同心 藤井 泰蔵	大原四郎右衛門	竖帳	1	
11	由緒書 (藤井泰蔵由緒書扣)	文化11戊年5月	藤井泰蔵		竖帳	1	
12	親類書 (藤井泰蔵親類書案)	文化11戊年5月	藤井泰蔵	阿久沢修理	竖帳	1	貼紙・修正多数あり
13	親類書 (藤井泰蔵親類書扣)	文化11戊年5月	石州銀山附同心 藤井 泰蔵	阿久沢修理	竖帳	1	
14	由緒書 (藤井泰蔵由緒書案)	文化11戊年5月	藤井泰蔵		竖帳	1	
15	親類書 扣 (藤井健次郎親類書扣)	文政8酉年6月	銀山附同心 藤井健次 郎	大岡源右衛門	竖帳	1	
16	親類書 (藤井健次郎親類書扣)	文政8酉年6月	藤井健次郎	大岡源右衛門	竖帳	1	
17	由緒書 (藤井健次郎由緒書案)	文政8酉年6月	藤井健次郎	大岡源右衛門 <sup>(727)</sup>	仮綴	1	修正箇所あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
18	由緒書 (藤井健次郎由緒書扣)	文政8酉年6月	银山附同心 藤井健次郎	大岡源右衛門	竖帳	1	
19	[藤井健次郎親類書扣]	文政13寅年6月	藤井健次郎	根本善左衛門	竖帳	1	
20	親類書 (藤井健次郎親類書扣)	文政13寅年6月	藤井健次郎	根本善左衛門	竖帳	1	(表紙端朱書)「見合、朱書訂正箇所あり」
21	親類書扣 (藤井健次郎親類書扣)	天保7甲年10月	藤井健次郎	岩田鐵三郎	竖帳	1	
22	親類書 (藤井幾太郎親類書案)	弘化3午年4月	藤井幾太郎	森八左衛門	竖帳	1	貼紙・修正多数あり
23-1	由緒書 (藤井幾太郎由緒書断簡)	(年月日未詳)			状	1	断簡、書きかけのもの。23-1~13まで一括されている。
23-2	由緒書 (藤井幾太郎由緒書断簡)	(年月日未詳)			状	1	断簡、書きかけのもの
23-3	由緒書 (藤井幾太郎由緒書断簡)	(年月日未詳)			状	1	断簡
23-4	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡
23-5	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡
23-6	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡
23-7	[藤井幾太郎由緒書断簡]	弘化4未年12月	藤井幾太郎		状	1	断簡
23-8	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡
23-9	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡
23-10	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡、長野家由緒カ
23-11	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡、長野家由緒カ
23-12	[長野又一郎由緒書断簡]	弘化4未年12月	長野又一郎		状	1	断簡、長野家由緒カ
23-13	[由緒書断簡]	(年月日未詳)			状	1	断簡、長野家由緒カ、全面抹消線あり
24	由緒書 (藤井幾太郎由緒書扣)	弘化4未年12月	藤井幾太郎		竖帳	1	破損、貼紙・修正箇所あり
25	[藤井幾太郎親類書扣]	嘉永6丑年	藤井幾太郎	屋城増之助	竖帳	1	
26	送籍状之事 (藤井幾太郎送籍状)	明治5年壬申4月	遷摩郡第二小区银山町年寄戸長兼 上野弥五郎	吾郷村戸長・同副	状	1	
27	戸籍人員簿	明治15年8月	吾郷村		竖帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
28	戸籍証明願	明治31年4月26日	邑智郡君谷村大字吾郷四番屋敷 藤井静吉郎	[ ] 長三宅六吉	仮綴	1	破損あり、戸籍写しも添付されている
29	石見国邑智郡村高覚帳	(年月日未詳)			堅帳	1	破損あり
30	借用申銀子畑書入証文之事	天保8酉年12月	銀子借用人 土井代八郎、受相人 池亀喜多次、証人 内田是兵衛	吾郷村湊組 寿之助	状	1	(端裏書)「土井」
31	御貸附金拝借實地証文	弘化4年未12月	拝借人 石見国邑智郡吾郷村湊組年寄 健之助、親類 吾郷村所村平、左衛門、同村百姓惣代 富右衛門、地頭所村頭百姓 丞平	森八左衛門様大森御役所	堅帳	1	包紙あり、(包紙上書)「御貸附金拝借証文實地坪附帳」
32	鳥井船表御役銀取立小前帳	文化13子年10月～文化14丑年3月	藤井泰蔵		横帳	1	文化13年(1816)10月～同14年(1817)3月までの分
33	[小浜村・温泉津村役銀納方并問屋争論一件書類留](表題原文は備考欄)	文政6未年8月			堅帳	1	(表紙)「文政六未年八月小浜村方温泉津村江掛り御役銀納方并問屋論一件、村柄見分吟味として江戸表方地割手代中田廉助・立石清八郎被差遣侯三付、右両人方掛合方答書其外書類留 大岡源右衛門殿支配中」
34	浜原口・千原口御役銀取立小前帳	嘉永4年亥4月			横帳	1	
35	温泉津船表御役銀取立小前帳	文久3年亥4月～9月	藤井幾太郎		横帳	1	文久3年(1863)4～同年9月分
36	本郷湊組高掛り物書出帳	安政4年巳12月	本郷庄屋 利右衛門	湊組庄屋 由助	横帳	1	庄屋利右衛門印章「石州吾郷邑 利吉屋」
37	御触書 写(本丸御普請につき上納金御触井實素使約御触写)	万延元年申4月16日			堅帳	1	
38	使約取締御定書	万延元年申5月	九日市組		堅帳	1	
39	毛利吉親公御達書	慶応3年卯11月			仮綴	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
40	寛 (役目交代のため荷物継送りにつき添触)	丑4月朔日 (文政12年カ)	大岡源右衛門支配 井健次郎	志学村々粕刈村迄右村々庄屋・頭百姓中	切紙	1	包紙あり、(包紙上書)「荷物添触」
41	[触状写]	寅正月11日	大森御役所		豎帳	1	
42	[触状留書]	未	大森御役所		豎帳	1	横浜開港 (安政6年/1859)以後カ、未年5月から7月までの記事
43	[種痘につき触状写]	巳10月14日	大森御役所		豎帳	1	
44	演説	文久3亥年4月～	当番 藤井幾太郎		豎帳	1	
45	寛 (質屋稼之者へ廻状写)	丑11月11日	大森御役所		豎帳	1	破損あり
46	[領内取締につき廻状]	(年未詳) 1月			切紙	1	末尾に回状先の川本村他6か村を記載
47	[新年挨拶及び信州中野陣屋詰の様子等につき書状]	(年未詳) 正月5日	河野新蔵通口	藤井泰蔵	切紙	1	
48	[新年挨拶及び落手の品々等につき書状]	(年未詳) 正月2日	河野新蔵通口	藤井数馬	切紙	1	
49	[新年挨拶につき書状]	(年未詳) 正月22日	阿部能登守正数	守屋弥惣右衛門	折紙	1	
50	[御用状宿継につき書状]	亥3月19日	小原口詰 中場和一郎	粕刈村々浜原村迄右宿々役人中	切紙	1	
51	[奉公向につき書状]	(年未詳) 7月20日	又一老	藤幾	切紙	1	
52	[倉敷退去につき書状]	(年未詳) 11月7日	又一老	藤幾	切紙	1	
53	[御代官様御容体伺いにつき書状案]	(年未詳) 12月	藤井幾太郎正義	鹿野弾蔵、藤井七郎右衛門、野沢弥十郎	切紙	1	
54	[藤井誠一郎伯父上京につき書状]	(年未詳) 7月朔日	備中倉鋪方 福間越之介	大森 藤井誠一郎	切紙	1	朱印で封をした包紙あり、包紙上書「大森 藤井誠一郎様 備中倉鋪方 福間越之介 眞□□要用」
55	[寿助療養につき書状]	(年未詳) 閏5月23日	野沢弥十郎	藤井幾太郎	切紙	1	端裏書「藤井幾太郎様 野沢弥十郎 急キ要用」
56	[貯穀見分、志儀等の儀につき書状]	巳4月15日	秀一郎	庄屋由助	切紙	1	冒頭に甲主雅太郎からの書状写しあり (年未詳4月9日付、貯穀見分役福田千之元大森出立につき算用師甲主雅太郎書状)

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
57	陸奥・出羽国村々御廻米舟積之儀二付伺書	安永2年巳6月	布施弥市郎、藤本甚助	御勘定所	縦帳	1	破損あり
58	御廻米之儀二付出府御敷評字	享和2戊辰年12月	佐摩組、波積組、大家組		縦帳	1	
59	[温泉津湊船出入届状控]	亥～子年			縦帳	1	藤井健次郎に宛てられたか差し出した文書の写し、前欠カ、複数箇所抹消線あり
60	公裁書 (裁判事務の手引書)	寛保2壬戌年3月27日	寺社奉行 牧野越中守、同 大岡越前守、大目附 石河土佐守、町奉行 嶋長門守、同 水野対馬守、御勘定奉行 木下伊賀守、神谷志摩守		横半帳	1	
61	[諸裁許字]	(年月日未詳)			横半帳	1	貞享～元禄年間の裁許状の写し
62	[諸取調書写断簡]	(年月日未詳)			横帳	7	横帳丁外れカ、こよりで一括されている
63	京都御所司代御手判一件	安永3甲午年5月			縦帳	1	
64	御隠密御用留	天明2年寅10月			縦帳	1	破損あり
65	御詫申一札之事 (藤井幾太郎～無実之儀申掛につき詫証文)	嘉永5子年正月	本人 雲州西の村 森町 熊五郎、同 町 三五郎	中野成三郎、大草平吾	状	1	
66-1	差上申一札之事 (銭相場取締方御触につき請書のひな形)	万延元年申年3月	何郡何村小前惣連印、村役人	大森御役所	縦帳	1	66-1～2仮綴じで一括
66-2	乍恐以書付御伺奉申上候 (質素倭約の儀伺につき)	申5月	久利組惣代先市原村庄屋 清四郎、磯竹村庄屋 延四郎、佐摩組惣代白坂村庄屋 文右衛門他各組惣代6名	大森御役所	縦帳	1	
67	手扣帳 (鍋田三郎右衛門大森陣屋引揚の節地役人付添の儀につき一札他)	慶応4辰年	藤井		横半帳	1	
68	[戊辰戦争覚書]	辰年 (慶応4年)			縦帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
69-1	御役大概順井場所高	(年月日未詳)			横半帳	1	後欠
69-2	[御役大概順井場所高]	(年月日未詳)			横半帳	1	
70	吾妻の土産 (桜田門外の交関係書類覚)	(年月日未詳)			縦帳	1	代官阿久沢修理 (任: 文化11年～文政4年) 宛ての文書などを筆写。後半下部欠損
71	隠密御用留 (津茂五ヶ所隠密取締方取調につき)	(年月日未詳)(文化～文政年間)			縦帳	1	
72	江戸一件風聞書写	(天保年間頃)			縦帳	1	
73	殿中年中御行事・御席附・御料理 [ ]・三御由輪・火事 [ ]・御答心得 [ ]	(年月日未詳)			横半帳	1	表紙下部欠損
74	[銀山領内村々覚書他]	(年月日未詳)			横半帳	1	
75	(袋上書)「字市井原 嘉永三戌年 大洪水二付下畑押流往還形無之二付自普請御願申上候一件書類」	嘉永3戌年			袋	1	75-1～3が入る
75-1	[郷川端往還堤等欠損につき修復用材木入用目論見帳]	(年月日未詳)(嘉永3年カ)			縦帳	1	表紙に切紙添付…嘉永3年8月「左恐以書付奉願申上候」(江川筋字市井原の川堤道共御普請御願につき、桑文) 吾郷村湊組頭百姓富右衛門、同庄屋由助→厚東渡三郎
75-2	道畑堤目論見書上帳扣	嘉永3戌年9月	石州邑智郡吾郷村湊組		縦帳	1	
75-3	[吾郷村湊組之内字市井原川堤道儀絵図 (扣)]	嘉永3戌年9月	庄屋由助印、頭百姓富右衛門印		鋪	1	彩色
76	[願状控]	(天明7年2月～文化15年5月)			縦帳	1	
77	留書 (湯里村医師周哲不正出入一件他)	(文化12年6月～文政3年8月)			縦帳	1	
78	願書類扣 (湯里村医師周哲不正出入一件他)	(文化12年6月～文政3年8月)			縦帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
79	乍恐以書付奉願 [ ](正三郎煩代善平より石原村波助・周平へ掛り實地小作滞一件につき、郷宿役印故障不仕取次印形願)	巳2月	大森町泉屋正三郎煩代善平	大森御役所	切紙	1	(端裏書)「役印故障二付願書扣 巳二月七日差出候」修正箇所・貼紙あり、破損あり
80	乍恐書付を以奉願上候事 (奥州半田銀山近年不盛につき貸付金被仰付度願)	西正月	半田銀山師安兵衛印、証人越右衛門印	仙台様御預所御役所	状	1	破損多数
81	乍恐以書付奉御訴訟候 (田窪村百姓辰五郎より三原村頭百姓利平太他へ掛り貸銀返済滞一件)	寅10月	邑智郡田窪村百姓辰五郎	大森御役所	竖帳	1	
82	波根西村之内久手浦焼失塩谷屯見分吟味手限取計一件	寛政3亥年	藤井		竖帳	1	一件関係書類控え
83	[万諸控帳]	(文化9年～14年)			竖帳	1	表紙破損
84	湊組役人取斗書用留	文化13年12月	吾郷村湊組		横帳	1	表紙に墨の汚れあり、最後に「右嘉永三戌年戊九月廿八日字之置もの也安田氏」とあり
85	御用留扣	安政2卯年4月～同3辰年3月	藤井幾太郎		竖帳	1	
86	預り申銀子之事 (御自分様御貯銀之内銀340目預り置につき)	文政4巳年12月	銀子預り人 銀山下河原綿屋かじ屋台平、同人親常蔵	藤井数馬	状	1	
87	当卯方来ル子迄拾ヶ年賦証文之事 (丁銀193匁9厘借用につき)	天保2卯年3月	借用本人久手浦利作、請相人同所次惣兵衛	大森町泉屋正三郎	状	1	包紙あり、(包紙上書)「未十二月にて丁銀八百五拾目 土井代八郎」
88	借用申銀子之事 (銀850目借用につき)	天保6未年12月	銀子借用人土井代八郎、請相人長野又一郎、証人内田是兵衛	大森町泉屋正三郎	状	1	
89	借用銭証文之事 (銭20貫文借用につき)	天保7年申11月	本人肥後屋周平、請相人泉屋正三郎	藤井健次郎	状	1	
90	借用申銀子之事 (商売仕入方差文、丁銀3貫500目借用につき)	天保7年申3月	借用人大森町高橋屋茂助、証人小浜村幸治屋出店新八	藤井健治郎	状	1	
91	借用申銀子之事 (丁銀80目借用につき)	天保8酉12月	土井代八郎	藤井健次郎	状	1	(端裏書)「土井」
92	借用申銀子書入証文之事 (丁銀400目借用につき)	天保8酉年12月	借用本人土井代八郎、受相人池亀喜多次、証人内田是兵衛	藤井健次郎	状	1	(端裏書)「土井」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
93	借用申銀子之事 (金8両借用につき)	天保9戊辰3月	銀子借用人藤井森十郎、請相人市村上表平嘉平治	吾郷村湊組寿之助	状	1	
94	借用申銀子之事 (商売仕入方差支、丁銀2貫15匁5分6厘借用につき)	天保14年卯12月	借用人大森町高橋屋茂助、同倅助人、証人同家出店芳五郎	藤井健治郎	状	1	
95	預り申金子之事 (金20両借用につき)	弘化4未年正月	預り人藤井幾太郎 (年抄)	三宅逸太	状	1	全面に抹消線あり、印も墨で抹消
96	借用申銀子之事 (銀51匁8分4厘借用につき)	弘化4年未2月	借用人川本道助、受相人今半喜平、証人同村所瀧平	市井原藤井	状	1	包紙あり、(包紙上書)「金子証文一通 川本村伊末屋道助」
97	預り申金子之事 (金40両借用につき)	弘化4未年12月	本人藤井幾太郎 (年抄)	三宅逸太	状	1	全面に抹消線あり、印も墨で抹消
98	借用申金子之事 (金子20両借用につき)	弘化4未年12月	藤井幾太郎 (年抄)	三宅逸太	状	1	額面及び印部分が墨線で抹消されている
99	借用申金子之事 (金3両2歩借用につき)	弘化5申年正月	借用人藤井幾太郎、右同断山田長兵衛	三宅逸太	状	1	
100	金子借用証文之事 (金10両借用につき)	嘉永3戊辰7月	借用人長野又一郎	藤井幾太郎	状	1	
101-1	借用申銀子之事 (銀975匁借用につき)	嘉永6丑年2月	本人寺本作兵衛、請相人長野又一郎、証人藤井勘右衛門	藤井幾太郎	状	1	(奥書) 内田安左衛門(印)、包紙に101-1~3が同封される、(包紙上書)「借用証文志通 外式通 寺本作兵衛」
101-2	借用申金子之事 (私銅山行要用差支のため金5両借用につき)	嘉永6丑年4月	本人寺本作兵衛、請相人長野又一郎、証人安藤六郎太	藤井幾太郎	状	1	
101-3	借用申銀子之事 (銀1貫32匁借用につき)	嘉永3戊辰8月	本人寺本儀平、世倅同苗寛藏、請相人長野又一郎、証人升屋徳兵衛	藤井幾太郎	状	1	
102	相渡申年賦証文之事 (近來病難打続借財相嵩難授仕候にて金5両借用につき)	嘉永3戊辰年	金子借用人川下村坂本龜田屋武作右衛門、請相人同村湯堂易之平、証人同村湯堂易之助	吾郷村湊組三郎平	状	1	包紙あり、(包紙上書)「当戊辰年賦証文 龜田屋武左衛門」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
103	借用申銀子之事 (金3両借用につき)	嘉永4年亥8月	本人さた (爪印)、請相 人大森熊五郎 (爪印)、 立入証人今蔵	藤井幾太郎	状	1	
104	借用申錢証文之事 (商売仕入差支、 銭15貫文借用につき)	嘉永5年子正月	本人藤たや菊右衛門、 同卯助	御番所藤井	状	1	
105	相渡申証文之事 (借用の元利銭7貫240文返済 方日延べ願につき)	嘉永5子年4月	本人下河原良兵衛、証 人都賀行村亀五郎	藤井幾太郎	状	1	
106	借用申金子之事 (金1両借用につき)	嘉永5子年12月	本人大草平吾、請相人 安藤六郎太、証人長野 又一郎	藤井幾太郎	状	1	
107	覚 (借用証文書入れの品書き御渡しにつき)	嘉永5子年12月	本人銀山町良兵衛、親 類大森町貞八、証人銀 山町角平	藤井幾太郎	状	1	
108	差入申証文之事 (農業作間木挽職難渋にて木 挽道具一式書入れ、銀89匁5分7厘借用につき)	嘉永5子年12月	本人銀山町良兵衛、親 類大森町貞八、証人銀 山町角平	藤井幾太郎	状	1	
109	金子借用証文之事 (扶持方米を質物として金8 両1分2朱借用につき)	嘉永6丑年4月	本人長野又一郎、請相 人玉置幸之助、証人福 間仙一郎	藤井幾太郎	状	1	
110	金子借用証文之事 (金1両2分借用につき)	嘉永5子年9月	借用本人寺本寛蔵	大草平吾、藤井幾太郎	状	1	
111	借用申銀子之事 (要用払方差支にて銀140目借 用につき)	嘉永7寅年3月	借用本人藤井勘右衛 門、請相人安藤六郎太	藤井幾太郎	状	1	
112	借用申銀子之事 (要用払方差支にて銀子400目 借用につき)	嘉永7寅年3月	本人山内善一郎、請相 人安藤六郎太	藤井幾太郎	状	1	(奥書) 高木藤兵衛 (印)
113	借用申金子之事 (要用差支にて金3両借用につ き)	嘉永7寅年11月	借用本人大草平吾	藤井幾太郎	状	1	
114	預り申金子之事 (金子60両預りにつき)	安政3辰年8月	金子預り本人藤井幾太 郎、証人吾郷村湊組安 田三郎平	田野村高原藤平	状	1	
115	預り申金子之事 (金200両預りにつき)	安政3辰年8月	金子預り本人藤井幾太 郎、証人吾郷村湊組安 田三郎平	田野村高原藤平	状	1	
116	相渡申金子借用証文之事 (要用払方差支にて 金4両借用につき)	安政3辰年11月	本人河野綱太郎、受相 人長野又一郎	藤井幾太郎	状	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
117	相渡申借用証文之事 (諸私方差支にて居宅1軒質物として金子3両借用につき)	安政3辰11月	本人藤井中見、証人勝源寺	藤井幾太郎	状	1	
118	相渡申一札之事 (要用私方差支にて金子2両借用につき)	安政3辰11月	借用本人藤井中見	藤井幾太郎	状	1	
119	借用申金子之事 (差支にて金子2歩借用につき)	安政3辰12月	本人矢田多二良、受相人元田徳治	銀山下河原藤井	状	1	
120	借用申金子証文事 (私方差支にて金2分借用につき)	安政4巳3月	本人綿屋台平、請相人都屋常太郎	友平	状	1	
121-1	借用申金子之事 (要用につき金子50両借用証文)	安政5午年12月	藤井幾太郎、吾郷村湊組三郎平	松浦寿三郎	状	1	切紙1通巻込む(121-2)、印部分抹消
121-2	覚 (金100両之内此度30両御返しくださるにつき)	未12月9日	桐田	藤井	切紙	1	
122	借用申金子之事 (要用につき金子30両借用証文)	安政6未年12月	借用本人藤井幾太郎	桐田伴次	状	1	作成者の印部分抹消線
123	借用申銀子証文之事 (要用私方差支にて銀204匁借用につき)	安政6年未3月日	借用人八平子買蔵 (印／八平子)、請相人松屋礼助 (印／郡奈礼)	吾郷村湊三郎平	状	1	
124	覚 (臨時要用にて金子2両借用につき)	万延元年申4月	中場五郎左衛門	藤井幾太郎	状	1	
125	借用申金子証文之事 (鉄50駄質物として金75両、その他金25両借用につき)	文久元子12月	名利廻かトや四郎市、今山かトや武平、荷越瀬鑪栄五郎 (印／石州都賀荷鑪所)、忠右衛門 (印／石州都賀荷鑪所)	三国屋為四郎	状	1	
126	借用申金子之事 (鉄200束質物として金150両借用につき)	文久2年戊3月朔日	本人名利廻鍛冶や四郎市、請相人荷越瀬鑪栄五郎 (印／石州都賀荷鑪所)、証人同山忠右衛門 (印／石州都賀荷鑪所)	三国屋為四郎	状	1	
127	借用申金子之事 (差支にて金子2歩借用につき)	慶応2年寅4月	本人矢田多二良、証人佐伯島太郎、請相人元田久之助	銀山下河原藤井	状	1	
128	覚 (金1両借用につき)	子9月	藤井勘右衛門	藤井幾太郎	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
129	おほへ(寺本作兵衛殿御山詰留主中隠居臨時手当金之内金子3両請取につき)	丑8月27日	吾郷村牛尾河内、河本村三浦相模守	温泉津船表御詰藤井幾太郎	切紙	1	
130	覚(辰取替金2両請取につき)	巳2月	久利屋三五郎	御番所藤井	切紙	1	
131	口上之覚(私方差支にて金2両借用につき)	未10月朔日	中尾大和	藤井	切紙	1	
132	借用申金子証文之事(山方私差支にて金1両借用につき)	申9月	本人銀之助、請相人高橋好太郎	藤井	切紙	1	
133	覚(請取過金分返進につき)	酉6月29日	河島準助	藤井幾太郎、安田三郎平	切紙	1	
134	借用申金子之事(要用私方差支にて金子3両借用につき)	戌3月	山内善一郎	藤井幾太郎	状	1	
135	[銀子返済日延につき書状]	3月5日	伊勢屋彦右衛門、平田屋瀬平	浜原口御詰藤井御氏	切紙	1	
136	相渡シ申金子借用証文之事(商用仕入金差支にて請相人波多野源兵衛土藏へ預置米80俵を賃物として金20両借用につき)	(年月日未詳)	借用本人粕洲村河内屋利兵衛、請相人同村波多野源兵衛、証人同村大工屋為助	久座仁七右衛門	状	1	
137	万御通(買物勘定帳)	文久3年亥10月	吉久屋源一郎	都賀口藤井	横半帳	1	
138	覚(借用金返済方勘定につき)	亥12月	波多野浅之助	藤井幾太郎	横帳	1	
139	摂州大阪江の子嶋新宮屋権兵衛船破船一件御用留	文化10酉年4月	藤井泰蔵		竖帳	1	
140	差上申一札之事(笹ヶ谷銅山御用のため銀山附役人通行の節御用人足不埒につき詫状)	文化11戊年4月	三隅宿老澄川平左衛門・同宿老澄川為四郎・同目代繁右衛門右代組頭嘉市、笹ヶ谷銅山宿近助	銀山附御役人藤井泰蔵	状	1	
141	越前国敦賀湊細屋伝兵衛船後地村之内尾浜浦二而破船乗組一同無難二而上陸仕便今味一件	文化14年			竖帳	1	
142	越前国〔(破損)「敦賀湊細屋」〕伝兵衛船後地村之内尾浜浦二而破船乗組一同無難二而上陸仕便今味一件	文化14年			竖帳	1	表紙大きく破損
143	松平出羽守殿御預所隠岐国嶋後伊敷村利平大船難船一件	文政3辰年4月	藤井数馬		竖帳	1	
144	(袋上書)「隠岐国嶋後利平田難船一件留」	文政3年4月			袋	1	144-1~5を収納

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
144-1	差上申御請証文之事 (嶋後卯敷村利平太船難船代金・船具等受取につき請証文)	文政3辰年4月	松平出羽守御預所隠州嶋後卯敷村利平太船難船頭友之進、水主卯平、和江浦宿与右衛門	鳥井舟表御番所	状	1	案書カ、修正箇所多数あり、(端裏朱書)「八」(奥書)辰4月 静間村之内和江浦長年寄兼儀八郎、同庄屋仙三郎、鳥井浦庄屋長兼広左衛門、同年寄右衛門
144-2	浦証文之事 (卯敷村利平太船難船につき浦証文)	文政3辰年4月	阿久沢修理御代官所石見国彦摩郡静間村之内和江浦長年寄兼儀八郎印、庄屋仙三郎印、同国安濃郡鳥井浦庄屋長兼広左衛門印、年寄右衛門印	松平出羽守様御預所隠州嶋後卯敷村利平太船難船頭友之進	状	1	(端裏朱書)「七」 (奥書①)辰4月 阿久沢修理支配鳥井舟表御番所藤井数馬印 (奥書②)文政3辰年4月 静間村之内和江浦長年寄兼儀八郎、庄屋仙三郎、鳥井浦庄屋長兼広左衛門、年寄右衛門→銀山方御役所
144-3	差上申預り証文之事 (卯敷村利平太船難船につき積荷物船具衣類共和江浦へ預り証文)	文政3辰年4月20日	静間村之内和江浦長年寄兼儀八郎、同村庄屋仙三郎、鳥井浦庄屋長兼広左衛門、同年寄右衛門	鳥井舟表御詰藤井数馬	状	1	(端裏朱書)「二」
144-4	〔卯敷村利平太船難船一件取調書付并浦状写共落手につき書状〕	辰4月26日	阿部忠太郎、大賀寛兵衛	藤井数馬	切紙	1	(端朱書)「十二」 144-4～5カこより一括される
144-5	〔卯敷村利平太船難船取調につき一札〕	辰4月21日	鹿野新平、阿部忠太郎、大賀寛兵衛	藤井数馬	竖帳	1	(端朱書)「六」
145	雲州松江木村屋周兵衛船破船一条当船表手限相济候書類写	文政13寅年6月	温泉津船表		竖帳	1	(裏表紙)「藤井氏」
146	石州彦摩郡福光下村之地先字崎灘江馬路村之内神子路浦七兵衛船破船船具船等往來流寄乗組溺死人流寄候一件	文政13寅年11月			竖帳	1	
147	撰州大坂油町三丁目錢屋幸助船沖船頭吉三郎水主炊共拾六人乗温泉津湊於澗口難船同所船表手限吟味一件書類	天保3年	藤井氏		竖帳	1	
148	備後尾道大船屋栄助船難船撞切折吉浦江漕込并棧利浦江解流寄候一件	天保12年辛丑7月	柳原		竖帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
149-1	以書付御願申上候 (大草太郎左衛門様御代官所越後国去成御年貢米廻送船積の売荷物(売米)を温泉津湊船宿平左衛門方にて売払いにつき)	文久3年6月6日	摂津国藤波や沖船頭勝六、楳取一、牧惣一、温泉津浦問屋平左衛門	温泉津浦庄屋源之助、同年寄平左衛門	状	1	控カ。149-1~4まで一緒に折りたたまれる
149-2	[城米船出帆届]	亥4月19日	藤井幾太郎	組頭四人宛	豎帳	1	豎帳の帳外れカ。元は他国船入津・出帆届書留帳カ。
149-3	[年貢廻米船出帆届]	亥7月25日	藤井幾太郎	鹿野弾藏、藤井七郎右衛門、野沢弥十郎	状	1	
149-4	[江戸御廻米船出帆届]	亥4月21日	藤井幾太郎	組頭四人衆宛	豎帳	1	豎帳の帳外れカ。149-2と同じ帳面カ。
150	酒谷口旅人通行取調帳	元治2年丑正月	藤井		横半帳	1	
151	酒谷村方都賀本郷迄 荷物附送駄賃銭請取帳	丑3月	藤井幾太郎		横半帳	1	
152	酒谷村方都賀本郷迄宿継 荷物附送駄賃銭請取帳	丑3月	藤井幾太郎		横半帳	1	
153	駄賃帳	辰4月16日	藤井幾太郎		横半帳	1	
154	浜原村方銀山町迄宿継 荷物附送駄賃銭受取帳	戌4月朔日	藤井幾太郎		横半帳	1	
155	[船入津・出帆届]	亥年	福間仙一郎		豎帳	1	
156	寛 (要用差支にて金2分借用につき)	嘉永5子年12月	福間仙一郎	藤井幾太郎	切紙	1	
157	藤井御氏酒醬油御通	安政3年丙辰4月	城構六郎右衛門 (印) 石州江津城構)		横半帳	1	
158	寅三月方同九月迄 卯三月方同九月迄 諸口屋納増減卯夏番	(年未詳)			横帳	1	各番所について、番所付同心名と納銀高を記載
159	[銀山諸口屋運上役由来并諸色手控]	寛政4子年正月			横半帳	1	主要品目をいろは別に分類し、運上役の割合を記載
160	乍恐以書付半田御銀山相統之儀奉願上候御事 (半田御銀山鋪内難稼につき相統仕法願)	申5月	半田御銀山師 安兵衛、証人 織右衛門	御銀山方御役所	状	1	
161	[笹ヶ谷銅山詰被仰付につき書留]	安政2年			反綴	1	
162	安政二卯年四月方同三辰年三月迄 銅白目大坂為積登送状其外私領文通	安政2卯年4月~同3辰年3月	藤井幾太郎		豎帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
163	[九日市村亀兵衛新規小鉄稼願出の場所見分仰付につき書状]	丑3月5日	福本由次郎、野沢弥十郎、藤井七郎右衛門、鹿野弾蔵	藤井幾太郎	切紙	1	
164	[笹ヶ谷銅山御用場差出留帳]	卯4月～辰2月 (安政2～3年カ)	藤井健次郎		縦帳	1	
165	笹ヶ谷銅山方大森送上五人 木銭米代請取帳	酉4月	藤井健次郎		縦帳	1	
166	[九日市村権一郎より新規小鉄稼願出場所之儀、同村亀兵衛小鉄稼願出場所と重復のため見分仰付につき書状]	(年未詳) 3月25日	福本由次郎、野沢弥十郎、藤井七郎右衛門、鹿野弾蔵	藤井幾太郎	縦帳	1	163と関連
167	支配勘定山木三保助殿・御普請役落合善平笹ヶ谷銅山為見分被罷成候二付為附添罷越候一件	文化7年4月			縦帳	1	
168	御役掛帳	(年月日未詳)			横半帳	1	主要品目をいろは別に分類し、運上役の割合を記載
169	藤井おふさ生候節祝賀覚帳	嘉永3年3月21日			横帳	1	
170	真如院清善浄運禪定門 親父立場諸入用覚帳	嘉永5年子4月	藤井		横帳	1	
171	[法事請取覚帳]	嘉永7年申2月	藤井		横帳	1	
172	[藤井健次郎退役・相続願]	天保13寅年5月	藤井健次郎	岩田鍛三郎	状	1	(奥書) 高木藤兵衛、柳原右七郎 (奥書) 野沢茂富、田中八郎太、河嶋三郎右衛門、修正痕複数あり下書きカ
173	日記覚帳	安政元年乙卯(マヅ)正月			横半帳	1	表紙の年号は、嘉永に安政を上書き(ただし安政元年の干支は甲寅)
174	当分覚帳	酉3月			横半帳	1	
175-1	御国学御掟	文政元年戊寅9月23日	白川神祇伯王殿内御学官湯浅大和寺禰嶺	藤井高輝	横帳	1	
175-2	[実名選定書]	文化15戊寅年6月19日	神祇伯王殿御学館 湯浅大和寺		折紙	1	
176	覚 (書籍注文書)	寅6月	石州銀山附役人 藤井泰蔵	大坂心齋橋順慶町 柏原屋清右衛門	横帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
177	大坪流馬術書	(年月日未詳)	真木野		竖帳	1	
178	[銀子3貫500目借用のため証文持参につき書状]	(年未詳) 3月19日	高橋屋茂助	小原口 藤井健治郎	切紙	1	
179	[七右衛門病氣二而引籠のこと、嘉助様差向、30阿御渡と銀山坂本へ渡方のこと、諸品相場書上げなどにつき書状]	(年未詳) 11月25日	川嶋屋一之助、同七右衛門	藤井幾太郎	切紙	1	
180-1	[金子返済、米値段等につき書状]	(年未詳) 12月21日	甲主雅太郎	藤井	切紙	1	
180-2	[江津で買入れた米値段、銚預り、川小鉄等につき書状]	(年未詳) 5月4日	三国屋為四郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-3	[質地と引換えに金80～90両借用願いにつき書状]	(年未詳) 3月27日	浄土寺	藤井	切紙	1	
180-4	[炭問屋の儀につき書状]	(年未詳) 8月28日	三国屋為四郎	浜原御口 藤井	切紙	1	
180-5	[醤油の並・上の合わせ等につき書状]	(年未詳) 4月5日			切紙	1	
180-6	[金子返済方を鳥越岸本屋にて小兵衛と示談につき書状]	(年未詳) 5月3日	橋本豊二郎	藤井御主人	切紙	1	
180-7	[地頭所村役儀一条で申越しにつき書状]	(年月日未詳)	三上為左衛門	藤井幾太郎	切紙	1	
180-8	[大錢返済、桐油等売払い等につき書状]	(年未詳) 10月27日	川嶋屋七右衛門	藤井幾太郎	切紙	1	封印の印章「鳥井 川嶋屋」
180-9	[借金返済日延願につき書状]	(年未詳) 極月27日			切紙	1	
180-10	[甲主様御帰村と御出森の儀につき書状]	(年未詳) 7月16日	丸屋幾太郎	藤井	切紙	1	
180-11	[借入金返済延引につき詫び状]	(年未詳) 6月22日	荷越吹鱸 忠七郎	藤井	切紙	1	
180-12	[脚高値のため買入れの相談につき書状]	(年未詳) 12月11日	松浦	藤井	切紙	1	
180-13	[諸色値上がりし村々難波のこと、飯米手当受け取りのこと等につき書状]	(年未詳) 12月8日	松浦	吾郷 藤井	切紙	1	
180-14	覚 [使者・下女道中往返につき添状]	卯8月	屋代増之助支配笹ヶ谷銅山詰 藤井幾太郎	笹ヶ谷ら大森迄右村々役人中	切紙	1	包紙あり。包紙ウラ書「添書 屋代増之助支配笹ヶ谷銅山詰 藤井幾太郎 笹ヶ谷ら大森迄」
180-15-1	[難波御救のため拝領米のこと、諸祝取締のこと、人別増減のことにつき書状 (廻状)]	(年未詳) 正月8日	松浦寿三郎、高木犀三郎		折紙	1	包紙の裏を利用。廻状の写し、15-1～4までこよりで一括されている
180-15-2	[長野方差支えのこと、早春の評議のこと等長野よりの書状の添状]	(年未詳) 12月27日	寿三郎	幾太郎	切紙	1	
180-15-3	[竹の屋金談のこと、恵米預りのこと等につき書状]	(年未詳) 3月14日			切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
180-15-4	[甲主から金談内伺のこと等につき書状]	(年未詳) 4月12日	大もり 松浦	安田 藤井	切紙	1	
180-16	[金借用願いにつき書状]	(年未詳) 12月23日	丸屋吉兵衛	藤井幾太郎	切紙	1	
180-17	[拜借金利金返済延引のこと、注文の木綿のことにつき書状]	(年未詳) 極月25日	川嶋屋七右衛門	藤井幾太郎	切紙	1	
180-18	[拜借金返済日延願いにつき書状]	(年未詳) 7月4日			切紙	1	
180-19	[借入金返済方につき書状]	(年未詳) 8月5日	川嶋屋七二郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-20	[借入金返済延引につき詫の状]	(年未詳) 12月8日	湊市井原 藤井御氏	[ ]	切紙	1	
180-21	[下吹吹返上のこと、三四郎勘定銭相済のこと、米相場問合せなどにつき書状]	(年未詳) 10月14日	三宅	藤井	切紙	1	
180-22	[川戸田丸屋の大豆買入れのこと、斧平が江津へ買物に行くことなどにつき書状]	(年未詳) 10月6日	三宅	藤井	切紙	1	
180-23	[下酒屋質地之儀につき書状]	(年未詳) 11月18日	三国屋為四郎	荷越瀬二而 藤井幾太郎	切紙	1	包紙あり、包紙ウラ書「藤井幾太郎様 尊下内用書 三国屋為四郎」
180-24	[いとおり振袖、あきたをり振袖送るにつき書状]	(年未詳) 3月9日	嘉一郎お	小倉二而 藤井婦口	切紙	1	
180-25	[借入金子返済方及び抜芋買入・銃預り手形証文取調等につき書状]	(年未詳) 10月8日	三国屋為四郎	藤井	切紙	1	
180-26	[藤井氏御下り仰せつけらるにつき書状]	(年未詳) 11月2日	宗岡代一郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-27	[破船濡米入れ直段相場と引き合わずにつき書状]	(年未詳) 11月朔日	麴屋和兵衛	藤井	切紙	1	
180-28	[地震による鑪場の被災状況報告につき書状]	(明治5年か) 2月23日	荷越瀬鋤人 栄五郎	藤井	切紙	1	包紙あり、(包紙裏書)「河本丸屋様御届ケ可被下奉願上候以上」、明治5年浜田地震の際の史料か
180-29	[盗人召し捕え大森へ差出のこと、頼母子のこと等につき書状]	(年未詳) 9月10日	中屋彦四郎	藤井	切紙	1	
180-30	[竹の屋からの借入金子返済方につき書状]	(年未詳) 11月5日	橋本豊二郎	藤井御主人	切紙	1	
180-31	[借入金子返済方につき書状]	(年未詳) 2月12日	小原 豊二郎	安田御氏にて 藤井	切紙	1	
180-32	[借入金子返済延引及び荷越瀬への借入金銭につき書状]	(年未詳) 7月8日	はし本豊二郎	安田氏二而 藤井	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
180-33	[借用金子返済のため酒造質入につき書状]	(年未詳) 7月9日	小原 橋本豊二郎	吾郷湊ニテ 藤井幾太郎	切紙	1	
180-34-1	[借用金子受取につきおれの挨拶状]	(年未詳) 2月20日	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	34-1~7までこより一括されてい
180-34-2	[御貸付銀返済延引につき詫び状]	(年未詳) 4月10日	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	別紙切紙 (詠御菓子送るにつき添状 年未詳4月10日) が一緒に巻き込まれている
180-34-3	[おひ様三宅方へ滞留のところ帰宅させるにつき書状]	(年未詳) 3月8日	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	
180-34-4	[金子忍借願につき書状]	(年未詳) 2月29日	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	
180-34-5	[金子6両借用願い及び長田村の灸の名人へおとよ治療に参るにつき書状]	(年月日未詳)	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	
180-34-6	[年始挨拶として祝餅一重、山鳥一羽送るにつき挨拶状]	(年未詳) 正月5日	新屋源三郎	湊 安田	折紙	1	
180-34-7	[御祝品送付及び楮直段お知らせにつき書状]	(年未詳) 12月14日	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	
180-35	[御借用金返済日延へ願につき書状]	午12月24日		市井原 藤井	切紙	1	
180-36	[出森への労い、楮直段、三右衛門并鉢屋今藏銀談の儀等につき書状]	(年月日未詳)	新屋源三郎	湊 藤井	切紙	1	
180-37	[御かみ様病氣見舞につき書状]	(年未詳) 4月21日	久座屋七右衛門	藤井	切紙	1	
180-38	[借用金子返済日延願につき書状]	(年未詳) 12月26日	田辺為四郎、同苗源五郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-39	[貸付金勘定につき一札]	(年未詳) 9月5日	安田	三国屋	切紙	1	
180-40	[扶助米御渡、備中への飛脚賃及諸入用等立替等につき書状]	(年未詳) 2月20日	松浦	藤井	切紙	1	
180-41	[金子借用証文の案文受取につき書状]	(年未詳) 3月16日	藤井	船表 藤井	切紙	1	
180-42	[銀子借用の世話方につき書状]	(年未詳) 6月15日	嘉平次	温泉津船表 藤井健次郎	切紙	1	
180-43	[川合への祝言が調ったことへのお祝い状]	(年未詳) 3月20日	三宅一作	藤井幾太郎	切紙	1	包紙あり
180-44	[手紙御届けにつき添状]	(年未詳) 11月7日	泉屋勘助	藤井幾太郎	切紙	1	
180-45	[川本丸屋御内様妊娠の祝儀金御届け願いにつき書状]	(年未詳) 5月13日	安田御内	藤井	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
180-46	[御見舞無沙汰のこと、岩戸屋徳助一件差違のこと、和田村の米50俵のこと等につき書状]	(年未詳) 4月27日	丸屋吉兵衛	藤井幾太郎	切紙	1	
180-47	[徳助田方、小売米相場、舟錢等につき書状]	(年未詳) 5月3日	丸屋吉兵衛	藤井幾太郎	切紙	1	
180-48	[徳助方一件、今浦西屋行御状等につき書状]	(年未詳) 閏4月5日	丸屋吉兵衛	藤井幾太郎	切紙	1	
180-49	[甲主よりの頼まれごと、錢立替等につき書状]	(年未詳) 11月17日	丸屋吉兵衛	藤井幾太郎	切紙	1	
180-50	[徳助一件につき書状]	(年未詳) 閏4月16日	丸屋吉兵衛	藤井幾太郎	切紙	1	
180-51	[猪荒にて苗代踏みあらされ、威し鉄砲借用仕度につき書状]	(年未詳) 閏4月15日			切紙	1	
180-52	[上下行き大封預かり置くにつき書状]	(年未詳) 正月6日	松浦寿三郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-53	[喜代作殿より隠居願の件、金子田儀屋包に仰せ遣された件、三宅河嶋金子一条等につき書状]	(年未詳) 5月9日	松浦	藤井	切紙	1	尚々書に藤井氏が一昨7日赤名より帰宅とあり
180-54	[定例の品を村継によって送るにつき添状]	(年未詳) 正月10日	縫一郎	幾太郎	切紙	1	
180-55	[御用状告封村継によって浜原口御番所へ届けるにつき廻状]	西正月10日	都賀行口 柴岡縫一郎	都賀行村 浜原村迄 右村々庄屋頭百姓中	切紙	1	
180-56	[去秋以来の長征のこと、勝源寺再建のこと、銅山師佐伯惣右衛門の穿鑿のこと等につき書状]	(年未詳) 4月20日	富次郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-57	[御用状到来のこと、御役銀上納のこと等につき書状]	(年未詳) 5月19日	三宅	藤井	切紙	1	
180-58	[九日市村臺次郎新規小銃稼ぎ願出のため願人・村役人立会のうえ見分を行うにつき書状]	子12月5日	福本由次郎、野沢弥十郎、藤井七郎 右衛門、鹿野弾蔵	酒谷口 藤井幾太郎	切紙	1	
180-59	[母への御見舞のこと、浜田よりの書状預りのこと、上納銀覚え等につき書状]	戌5月10日	多右衛門	藤井	切紙	1	包紙あり
180-60	[織物打掛、縮緬他借用願につき書状]	(年未詳) 3月6日	藤井	浄土寺	切紙	1	
180-61	[ふる敷か大小揃えにつき書状]	(年未詳) 5月9日	三上為左衛門	藤井幾太郎	切紙	1	
180-62	[県令・元 <sup>ノ</sup> 帰救のこと、倉敷様子の風聞、一同帰国のこと等につき書状]	(年未詳) 7月20日	松浦	藤井	切紙	1	
180-63	[返済金の銅銭払方六ヶ敷につき書状]	(年未詳) 5月朔日	川嶋屋七三郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-64	[弁平江戸より帰国のこと、味噌并料理のことにつき書状]	(年未詳) 9月27日			切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
180-65	[安田・陣田より出金の件につき書状]	(年未詳) 4月12日	大森二而 香善寺	新吉屋幾之助	切紙	1	
180-66	[御親父様御死去につきお悔み及び香典送り状]	(年未詳) 10月13日	中原岩三郎	市井原 藤井	切紙	1	包紙あり
180-67	[餅米等御惠贈へのお礼、裁判所へ手伝いとして出勤の様子等お知らせにつき書状]	(年未詳) 12月13日	福原泰蔵	藤井幾太郎	切紙	1	
180-68	[御忍借金返済日延願につき書状]	(年未詳) 12月4日	上野清十郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-69	[借入金返済日延願につき書状]	(年未詳) 12月18日	柑子谷 水田藤市	藤井	切紙	1	
180-70	[養子縁組につき書状]	(年未詳) 10月8日	甲主雅太郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-71	[金子差越候事、松田屋本樽へ醤油6升入候事などにつき書状]	(年未詳) 2月14日			切紙	1	
180-72	[包紙カ]				包紙	1	「証文入」とあり
180-73	[石原屋頼母子銀掛銀につき書状]	(年未詳) 11月3日	中原金九郎	藤井	切紙	1	中原金九郎は邑智郡潮村の庄屋
180-74	[吉浦大向主人より油屋主人へ談判の件につき書状]	(年未詳) 6月29日	川嶋屋七三郎	藤井幾太郎	切紙	1	
180-75	[銅銭返済方につき書状]	(年未詳) 5月6日	川嶋屋七三郎	藤井幾太郎	切紙	1	包紙あり
180-76	覚 [諸雑貨買物代受取につき一札]	寅極月	益田屋	今浦 藤井	切紙	1	印章「極直段 石州温泉 津村益田屋七郎兵衛 文」
180-77	[金子借用御願のため預り手形相調候につき書状]	(年未詳) 5月4日	吾郷湊 三郎平	高原藤平	切紙	1	書状下書きカ
180-78-1	覚 [買物代受取につき一札]	寅7月	越前屋	御番所	切紙	1	180-78-1と2は一緒に置まれている
180-78-2	覚 (買物代受取につき一札)	寅7月	中村屋今与	今浦 藤井	切紙	1	
180-79	[当月廿五六日に出森につき書状]	(年未詳) 8月12日	山田内	藤幾	切紙	1	
181	[不容易の大借に及び、啓四郎・金十両人へ仲介御願談のことにつき書状]	(年未詳) 9月23日	宮野屋武三郎	藤井	切紙	1	端裏書「藤井様 宮野屋武三郎 □□□用書」
182-1	銀山ヨリ荷物送り出控帳	明治7戊8月8日	安田氏		横帳	1	末尾に安田友吉宛の税・区費等の納入通知書・受領証7通をこよりで綴っている

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
182-2	売渡申上藏□□之事のいかへ	明治7年8月12日	吾郷村安田友吉郎 人安田□十□	大國村安田惣四郎	状	1	182-1の綴じ紐に結び付け られている
183	御役銀減少届振合・荷物送方ニ付振合・其外 届もの一件留書	文化7年年正月	藤井		横半帳	1	

安田家文書 (個人蔵) 群番号2

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
1	立会申合書之事 (大貴村より田津村・渡里村へ掛る一件吟味のための諸入用は村高割と寸る申合せ写)	寛政12年 申閏4月11日	江田村庄屋 平兵衛、 渡津村庄屋 藤左衛門 他江の川筋村々役人22名		豎紙	1	(端裏書)「此書付大貴村西田屋二預り被置候」1〜4までこより一括
2	一件二附口上 (大貴村より田津村・渡利村へ掛る一件吟味として御料所・浜田領境について川筋村々へ御尋につき御答申上書写)	寛政12年 申閏4月10日	川上へ上村より郷田渡津村送貳拾ヶ村役人連印		豎紙	1	
3	[包紙]	寛政12年申4月			包紙	1	切紙3通 (3-1〜2) 在中、(包紙上書)「寛政十二申四月 大貴村より田津村渡利村江相懸候出入二付江戸御役人様御趣節書類写在内」
3-1	[夏目大八・市川丈助廻状 (年貢割付・皆済目録提出につき写)]	申閏4月	本郷庄屋 利右衛門	湊組庄屋 安右衛門	切紙	1	廻状の日付は申閏4月8日、廻状の写しとその付帯文断簡カ
3-2	[(江の川の) 村境について書付]	(年月日未詳)			切紙	2	同内容のもの2通、2通とも断簡カ
4	差上申一札之事 (大貴村と渡利・田津両村との江の川敷村境争論の示談につき口上書写)	享和元酉年2月21日	大岡源右衛門当分御預り所石州邑智郡大貴村惣代 五人組頭 治兵衛 他1名、松平周防守領分同郡田津村渡利村兼菅庄屋恒右衛門代兼渡利村惣代百姓 権右衛門他2名	御評定所	豎紙	1	裁決申渡しの手状写しも添付されている、奥書によれば大貴村役人より川筋20ヶ村へ判決内容を廻文したもののカ (享和元年5月付)
5	借用申金子証文之事	慶応3卯年12月	借用本人 吾郷村湊組七右衛門他3名	安田友吉郎	豎紙	1	5〜18までこより一括、借用証文写し
6	借用申金子証文之事 (写)	慶応3丁卯年正月	借用本人 川下9村 仙巖寺、請相人 且那惣代 同村助次郎	吾郷村湊組 安田三郎平	豎紙	1	(端裏書)「此案文本書一同御返可被成候」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
7	借用申金子之事 (簡売仕入金難渋につき借用証文の写し)	慶応2寅年12月	金子借用本人 竹野屋健之助、東我相村人 鳥越村 都賀屋文造、証人 四郎、証人 三國屋為四郎、証人 鳥越村 岸本屋与七郎、証人 保閑鉦差配人 運右衛門	川本村 丸屋吉兵衛	堅紙	1	(端裏書)「此案文本書一同御返し可被成候」裏面に「御年玉」「御肴料」とあり、包紙の再利用紙
8	借用申金之事 (写)	慶応3卯年3月	借用本人 上野村 伊右衛門、証人 同村 谷佳右衛門、証人 同村 居兵一	今浦 面屋正左衛門	堅紙	1	(端裏書)「案文本書一同御返し可被成候」
9	預り申統之事 (写)	慶応3卯年2月	銃預人 上野村 下谷佳右衛門、証人 同村 居兵一	面屋正左衛門	堅紙	1	一部の文字抹消
10	金子借用証文之事 (写)	慶応3卯年11月	金子借用本人 下川原村 多田勇平他3名	安田友吉郎	堅紙	1	(端裏書)「本書一同御返し可被成」
11	預り申統之事 (写)	慶応3卯年正月	銃預人 上野村 下谷佳右衛門他2名	今浦 面屋正左衛門	堅紙	1	(端裏書)「案文本書一同御返し可被成候」
12	相渡申約速(束) 書之事 (山林を担保とした金借用証文写し)	慶応元丑年11月	本人 大貫村 弁四郎他	安田三郎平	堅紙	1	
13	売渡申統之事 (写)	慶応3卯3月	銃売人 上野村 隠居 兵一 郎、証人 同村 下谷佳右衛門、証人 俣伊右衛門	今浦 面屋正左衛門	堅紙	1	(端裏書)「此案文本書一同御返し可被成候」
14	借用申金子之事 (写)	慶応2寅年12月	金子借用本人 波根 西村 竹のや健之助、東我相村人 鳥越村 都賀屋文造、証人 四郎、証人 三國屋為四郎、証人 鳥越村 岸本屋与七郎、証人 保閑鉦差配人 運右衛門	川本村 丸屋吉兵衛	堅紙	1	(端裏書)「此案文本書一同御返し可被成候」
15	借用申金子証之事 (写)	慶応3丁卯正月	金子借用本人 川本村 喜代之内 木路原 山根 同村 同所 蔵、請相人 同村 同所 龍安寺他2名	丸屋吉兵衛	堅紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
16	相渡申質地証文之事 (写)	嘉永7寅12月	質地本人 大田村榎 武兵衛他6名	吾郷村湊組 三郎平	豎紙	1	
17	[壹々年季畑・山林小作請負証文写]	文化13子年3月	小作人 都賀行村 伝 右衛門、請相人 同村 幾平他2名	大森町 勘兵衛	豎紙	1	前欠
18	相渡申一札之事 (借錢返済につき一札写)	嘉永3戌年10月	本人 乙原村 竹 吉 三郎、請相人 湊組 庄之助、証人 同組 何兵衛	安田三郎平	豎紙	1	(端裏書)「此案文本書一同 御返可被成候」
19	借用申一札之事 (銭借用証文)	未12月	借用人 市兵衛、同 熊右衛門	大森町 泉屋正三郎	豎紙	1	19～26までこより一括
20	借用申金子之事	天保10亥年12月	藤田屋留右衛門、米屋 三平	吾郷湊 寿之助	豎紙	1	
21	売渡申銃羽書之事	明治2巳年6月	上の村鉦 与七郎	安田氏代 榎三郎	豎紙	1	
22	相渡申一札之事 (金子借用に関する証文を渡すにつき一札)	万延元申年11月日	本人 室屋三右衛門、 証人 田村屋忠助	安田三郎平	豎紙	1	提出した証文は安政3年8 月付(本人 下河戸村室 屋三右衛門他2名→吾郷 湊安田三郎平)
23	借用申金子之事	嘉永5年子3月	借用人 都賀本郷 清松 助、請相人 同所 田屋礼助、証人 同所 升屋林平	安田三郎平	豎紙	1	
24	相渡申添書之事 (金子返済の日延願聞届につ き一札写)	慶応3卯年6月24日	清助	安田友吉郎	豎紙	1	
25	差上申御米買受証文之事	安政6未年12月	御米買受人 吾郷村 湊組 三郎平、受相人 庄屋 由助、証人 頭 百姓 小重郎	銀山方御役所	豎紙	1	(端裏書)「吾郷村三郎平」
26	覚 (取替金返済滞りにつき、鉦・田畑・山林 等質地引渡関係書類等添証文)	万延元年申10月	藤井幾太郎	田村屋忠助	豎紙	1	
27	受取申運上銀之事 (吾郷村辰年分運上銀受取 書 (鉄炮役))	安政3辰年12月	煩無印 野沢茂富、河 嶋三郎右衛門、大住台 右衛門他地役人7名		豎紙	1	27～39までこより一括、こ 上りに「安政三辰～文久 三亥 運上銀請取書」と いう整理用紙片が差し込 まれている

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
28	請取申運上銀之事 (吾郷村巳年分運上銀受取書 (鉄炮役))	安政4巳年12月	河嶋三郎右衛門、大住台右衛門、鹿野彈藏他地役人5名		堅紙	1	
29	請取申運上銀之事 (巳年分運上銀受取書 (劔床役、鉄砂炭受役))	安政4巳年12月	河嶋三郎右衛門、大住台右衛門、鹿野彈藏他地役人5名		堅紙	1	受人吾郷村三郎平、稼人下川戸村三右衛門
30	請取申諸運上銀之事 (午年分運上銀受取書 (劔床役、鉄砂炭請役))	安政5午年12月	煩無印 河嶋三郎右衛門、大住台右衛門、鹿野彈藏他地役人6名		堅紙	1	受人吾郷村三郎平
31	請取申運上銀之事 (巳年分運上銀受取書 (落合山))	安政5午年2月	煩二付無印 河嶋三郎右衛門、大住台右衛門、鹿野彈藏他地役人5名		堅紙	1	受人都賀行村為四郎
32	請取申運上銀之事 (午年分運上銀受取書 (落合山))	安政6未年2月	煩無印 河嶋三郎右衛門、大住台右衛門、鹿野彈藏他地役人6名		堅紙	1	受人都賀行村為四郎
33	請取申諸運上銀之事 (未年分運上銀受取書 (劔床役、鉄砂炭請役))	安政6未年12月	大住台右衛門、鹿野彈藏、藤井七郎右衛門他地役人5名		堅紙	1	受人吾郷村三郎平
34	請取申運上銀之事 (吾郷村未年分運上銀受取書 (鉄炮役))	安政6未年12月	大住台右衛門、鹿野彈藏、藤井七郎右衛門他地役人5名		堅紙	1	受人吾郷村庄屋芳助
35	請取申運上銀之事 (申年分運上銀受取書 (劔床役、鉄砂炭請役))	万延元申年12月	大住台右衛門、鹿野彈藏、藤井七郎右衛門他地役人5名		堅紙	1	受人吾郷村三郎平、稼人渡津村政平
36	請取申運上銀之事 (吾郷村申年分運上銀受取書 (鉄炮役))	万延元申年12月	大住台右衛門、鹿野彈藏、藤井七郎右衛門他地役人6名		堅紙	1	受人吾郷村庄屋芳助
37	請取申運上銀之事 (吾郷村亥年分運上銀受取書 (鉄炮役))	文久3亥年12月	鹿野彈藏、藤井七郎右衛門、不詰合無印 野沢弥十郎他地役人3名		堅紙	1	受人吾郷村庄屋芳助
38	請取申運上銀之事 (吾郷村酉年分運上銀受取書 (鉄炮役))	文久元酉年12月	大住台右衛門、鹿野彈藏、藤井七郎右衛門他地役人4名		堅紙	1	受人吾郷村庄や芳助

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
39	請取申請運上銀之事(酉年分運上銀受取書(御床役、鉄砂炭請役))	文久元酉年12月	大住台右衛門、鹿野弾蔵、藤井七郎右衛門他地役人4名		豎紙	1	受人吾郷村三郎平、稼人渡津村政平
40	[小作証文]	文政2卯年12月	小作引請人 石原村波助、下夕小作人 同村 文吉他地役人11名	大森町 泉屋正三郎	豎紙	1	40～45までこより一括、本史料は前欠
41	覚 (一年季銀子借用証文)	文政2卯年12月	藤井数馬	野沢茂富	豎紙	1	全面に抹消線あり
42	相渡申瓦羽書之事 (屋根瓦納品請書)	天保11年子12月20日	三原村 かわらや新平	ふじ井	豎紙	1	
43	為取替議定頭書之事 (下河戸村鹽地へ大炭渡方の儀等につき議定書)	安政6未年12月	市村 山屋孫左衛門、吾郷村 安田三郎平、市村 田ノ迫小七郎他3名		豎紙	1	
44	為取替申熟談定書之事 (都賀行村宮ヶうず炭一件につき議定書)	安政7甲正月	長州鹽差配人 川登村山屋孫左衛門、宮ヶうず炭稼人 吾郷村 田三郎兵衛他2名		豎紙	1	
45	覚 (ニヶ年季銀子借用証文)	文政3辰年12月	藤井数馬	野沢茂富	豎紙	1	41と関係あり、藤井数馬の印に抹消線が引かれている
46	未御年貢御割附仕訳・未御年貢皆済目録仕訳	文化9年申8月	百姓代 文三郎、頭百姓 利右衛門、年寄 八左衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	
47	寅御年貢可納御割附之事・寅御年貢皆済目録仕訳	文化4年卯6月	吾郷村本郷頭百姓 利右衛門、同年寄 八左衛門、同百姓代 文三郎	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「文化三寅分」
48	午御年貢皆済目録仕訳	寛政4年子12月	午年庄屋・当百姓代 喜兵衛、同頭百姓 武右衛門、年寄 八左衛門、頭百姓 文三郎、庄屋 利右衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎帳	1	(貼紙)「天明六」
49	巳御年貢皆済目録	天明7年未8月	本郷百姓代 善兵衛、頭百姓 友十郎、同大太郎、年寄 八左衛門、庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「天明五巳」、(端裏書)「吾郷村湊組」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
50	辰御年貢皆済目録仕訳	天明6年午10月	百姓代 助右衛門、頭 百姓門、友十郎、同久 右衛門、年寄、八左衛 門、庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「天明四辰」
51	卯御年貢皆済目録仕訳	天明6年午10月	百姓代 助右衛門、頭 百姓 友十郎、同八左衛 門、庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「天明三卯」
52	寅御年貢皆済目録仕訳	天明4年辰12月	吾郷村本郷百姓代 助 右衛門、頭百姓 友十 郎、同八左衛門、庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「天明二寅」
53	丑御年貢皆済目録	天明2寅年8月	吾郷村本郷百姓代 助 右衛門、同頭百姓 友 十郎、同八左衛門、同 庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「天明元丑」
54	子御年貢皆済目録	天明元丑年12月	吾郷村本郷百姓代 助 右衛門、頭百姓 友十 郎、同八左衛門、庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「安永九子」
55	亥御年貢御割附仕訳・安永八亥年御年貢免割・ 亥御年貢皆済目録	安永9子年12月	吾郷村本郷百姓代 助 右衛門、頭百姓 友十 郎、同八左衛門、庄屋 喜兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	切紙 (年貢割附仕訳) に 豎紙 (年貢免割・皆済目録) が糊付けされている
56	西田方御年貢免割・酉御年貢皆済目録	安永7戌年10月	吾郷村本郷庄屋 喜兵 衛、同年寄 八左衛門、 同頭百姓 利右衛門、同 同姓代 助右衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「安永六酉」「式 割五」
57	申御年貢皆済目録	安永6酉年12月	吾郷村本郷庄屋 喜兵 衛、同年寄 八左衛門、 同頭百姓 利右衛門、同 同姓代 助右衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「安永五申」「二 割五」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
58	安永三年御年貢皆済目録	安永4年未12月	吾郷村本郷庄屋 源右衛門、同年寄 八左衛門、同頭百姓 利右衛門、同頭 久右衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「安永三年」
59	安永二年巳御年貢皆済目録	安永3年午9月	本郷庄屋 源右衛門、頭百姓 久右衛門、同利右衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「安永二巳」
60	子御年貢皆済目録	明和6年丑9月	本郷庄屋 源右衛門、同頭百姓 久右衛門、同寄 理右衛門、同年 八左衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	
61	卯御年貢皆済目録	安永2年巳8月	吾郷村庄屋 源右衛門、頭百姓 利右衛門、同 久右衛門、年寄 八左衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「明和八卯」
62	丑御年貢皆済目録	明和7年寅9月	吾郷村庄屋 源右衛門、同頭百姓 久右衛門、同 利右衛門	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏貼紙)「明和六丑」、(端裏書)「湊組」
63	入置申返証文之事 (父の借用銀元利返済につき一札)	天保10亥3月	久手浦 長門屋勘三郎、立入人 同浦 多松本屋林蔵、同 久昌一郎	银山 坂本清太郎	豎紙	1	
64	年賦金借用請証	年月日未詳 (近代)			豎紙	1	後欠か、抵当として田・山林を入れてい
65	差上申御米買請証文之事	文久元酉年12月	御米買請人 都賀行村庄屋 為四郎、請相人 頭百姓 友兵衛、証人 百姓代 六三郎	银山方御役所	豎紙	1	(端裏書)「貳拾五石 都賀行村 為四郎」
66	金子預証文之事	慶応2寅年3月	金子預り人 鳥井村大志田 惣九郎、口入証人 同村 茂助	藤井幾太郎	豎紙	1	(端裏書)「此案文本書一同相返可被成候」
67	差上申一札之事 (九日市村亀兵衛作間稼として小川堰小鉢稼場の稼ぎ願出のため下流田畑・村内見分につき一札)	元治2丑年3月	本人 九日市村 亀兵衛、受相人 同村庄屋 台二郎他2名	酒谷口 藤井幾太郎	豎紙	1	受相人同村庄屋台二郎の次の人名に採消線あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
68	借用申金子之事	文久2年戌8月	金子借用本人 中野末三郎、同 同苗和十郎他		豎紙	1	案文カ、請相人・宛名等省略されている
69	乍恐書附御願申上候 (別紙の通り 大家組取締役三上為左衛門方へ願出につき御添書の願ひ)	慶応3年卯12月	吾郷村湊組百姓 友吉郎	九日市組御取締役 林章藏	豎紙	1	
70	戌卯午迄九ヶ年季掛受申小作証文之事	天保8酉年11月	小作人 吾郷村湊平、受相人 同村庄屋健之助、証人 同村増平	乙原村古城口 菊平、同 大畠屋文右衛門	豎紙	1	
71	来戌卯午迄九ヶ年季相渡申畑方之事 (銀子借用証文)	天保8酉年11月	實地本人 吾郷村湊寿之助、親類惣代 同村庄屋 健之助、証人 同村 常三郎	乙原村古城口 菊平、同 大畑屋文右衛門	豎紙	1	(端裏書)「新屋敷 寿助」、虫損あり
72	記 (金子相渡につき担保品の脇差・灰吹銀請取状)	戌5月21日	銅ヶ丸会社社詰 大谷錢之助	安田	豎紙	1	
73	[新屋村頭百姓孫左衛門相統方につき議定書]	文政10年亥2月	新屋村飯谷組頭百姓 口屋孫左衛門、妻 九十九郎、親類惣代 西田村藏次郎他8名		豎紙	1	前欠
74	[金子借用の願ひにつき書状]	(年未詳) 8月17日	口数藏三郎	市井原 安田	豎紙	1	
75	相渡申一札之事 (借銀につき質地渡し証文)	明治2己巳年12月	本人 吾郷村湊組 七右衛門他6名	吾郷村湊組 安田友吉郎他2名	豎紙	1	案文カ
76	相渡申一札之事 (紛失の金子入れを発見してもらったことへの札状と受け取りについて書状)	嘉永2年戌10月12日	安田三郎平	亀谷 中野屋	豎紙	1	
77	借用申金子之事	嘉永5年子正月	借用本人 川本村木路原 俵秋八、請相人 同村同所 菊助、孝太郎、証人 同村百姓代但藏	吾郷湊 三郎平	豎紙	1	(端裏書)「此案文本書一同御返可被成候」
78	[書状] (挨拶状)	(年未詳) 10月1日			豎紙	1	下部、後部破損
79	おぼへ (志儀掛銀不足分等勘定覚)	午12月26日	大畑屋	安田	切紙	1	下部破損

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
80	[志儀返掛銀等につき書状]	(年未詳) 12月26日	大畑屋儀助	安田氏両御主人	切紙	1	下部破損
81	[鉄7束の差送りとその代金について書状]	(年未詳) 7月23日	村之郷かじや四郎市	安田、藤井旦那	切紙	1	
82	差上申一札之事 (酒谷村二兵衛農間稼として新撰鉄穴場2ヶ所稼き願出のため下流田畑・村内見分につき一札)	元治元年子11月	稼人 酒谷村下組 兵衛、小前惣代 同村 百姓 庄助、同村頭百 姓 佐太郎、同村庄屋 辨之助	酒谷口 藤井幾太郎	堅紙	1	
83	相渡申田畑手限証文之事 (質流れとなった田畑・山林・小作家を請け戻したく願出の一件につき内済証文)	慶応3卯年3月	本人 岩戸屋徳助、同 倅 幸三郎、親類惣代 川戸村古屋敷 利作他 2名	仲屋藤左衛門	堅紙	1	
84	相渡申質地証文之事 (借用証文の雛型)	慶応3年卯12月	本人 武左衛門、証人 何屋他3名	戒屋清之助、同善太郎	堅紙	1	案文か、証人・請相人等省略されている
85	相渡申一札之事 (極困難のため質流れとなった田畑・山林・小作家・居宅・土蔵・納屋のうちの一部返還について)	文政6未年6月	本人 石原村元庄屋 慎一、親類惣代 熊見 村 文助、証人 会境 浜原村 重右衛門他5 名	大森町 泉屋正三郎	堅紙	1	案文か、訂正箇所多数あり、(端裏朱書)「此分下書也 本書と一同御返可被成候」
86	[長良鉦稼ぎのため炭提供のお願いにつき書状]	(年未詳) 10月3日	下河戸 室屋嘉右衛門 銃売人 土井原鉦 右衛門、証人 川本村 口 宗七	吾郷湊 藤井	切紙	1	端裏書「吾郷湊 藤井様 尊下御願書 下河戸 室屋嘉右衛門」
87	売渡申銃之事 [銃510束売渡につき代銀請取状]	嘉永4年亥11月	銃売人 土井原鉦 右衛門、証人 川本村 口 宗七	吾郷湊 藤井	堅紙	1	
88	借用金証書	明治8年12月日	借用本人 吾郷村 田友吉郎、受相人 安 谷村 岡崎觀真	逆摩郡久利村 岡崎智 謙	堅紙	1	料紙の袖に印紙2枚貼り付
89	借用申錢証文之事	慶応3卯年12月	借用本人 川本村 庄助、請相人 同村 勝兵衛、証人 同村 中屋何兵衛	安田友吉郎	堅紙	1	
90	借用金子証文之事	元治2巳年7月28日	新出屋伝右衛門他3名	安田友吉郎	堅紙	1	
91	[御公納未進及び鉦稼損失のため借銀証文]	安政3辰年8月	質入本人 下河戸村 室屋三右衛門、親類惣 代 上口村 本ノ上 善一郎他5名	吾郷村湊組 安田三郎 平	堅紙	1	前欠

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
92	[金子借用につき書状]	(年未詳) 3月24日	磯屋庄助	安田御兄	豎紙	1	端裏書「安田御兄様 磯谷庄助」
93	差入申小作請取書之事	明治7癸10月	小作本人 口頭村 原源三郎、請相人 所 沢田幾十郎	吾郷村湊 安田友吉郎	豎紙	1	全体にご抹消線あり
94～150	[山根俊久氏安田家文書借用証文兼包紙]	昭和年間 2月5日	浜田 山根俊久	川本高校 安田先生	包紙	1	94～150まで大きな包みで一括されている(山根俊久氏が借用した史料一括)
94	差上申一札之事 (備後国中平村御普請用材として御林山松木伐採につき一札)	安永8亥年3月	備後国石神郡 (マヅ) 中平村庄屋 代兵衛、 年寄 次郎兵衛、百姓 代 李三郎	守屋弥惣右衛門様御手 代 安田政吉	豎紙	1	94～99までこよりにて一括されている。作成者の「石神郡」は神石郡か。
95	申渡 (半田銀山貸附金の儀につき申渡し)	亥12月	仙台御領所 役所		豎紙	1	(端裏書)「大坂三郷町触之御下知書扣」
96	覚 (備後国安那郡山野村用水御普請用材として大内田村御林山松木伐採につき一札)	子8月12日	右村 (大内田村) 庄屋 丈之助、年寄 勘左衛 門、百姓代 茂平、浄 林寺 仁大夫	守屋弥惣右衛門様御手 代 安田政吉	豎紙	1	(端裏書)「大内田村」
97	覚 (備後国安那郡山野村用水御普請用材として新庄下村御林山松木伐採につき一札)	子8月12日	右村 (新庄下村) 庄屋 市大夫、年寄 善七、 百姓代	守屋弥惣右衛門様御手 代 安田政吉	豎紙	1	(端裏書)「新庄下村」
98	御吟味ニ付申上候書付 (上野国利根郡御座入村御林山が野火にて焼け候一件御吟味につき一札)	戌4月	上州利根郡御座入村 名主 斧右衛門、組頭 伊左衛門、百姓代 五郎、荏咲村山守 左衛門	布施弥市郎様御手代 安田政吉	豎紙	1	
99	覚 (上野国利根郡御座入村御林山が野火にて焼け、松木見分につき一札)	戌4月	上州利根郡御座入村 名主 斧右衛門、組頭 伊左衛門、百姓代 五郎、荏咲村山守 左衛門	布施弥市郎様御手代 安田政吉	豎紙	1	
100	証文二通 龍安寺 (包紙のみ)	(年月日未詳)			包紙	1	包紙状の端に亥10月～子10月の借銀に関する書付あり、100～134まで包紙にて一括されている→(全体の包紙上書)「借用証文 大家本郷浄土寺」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
101	[沖田屋五左衛門より買入の鉄の土藏預り手形]	文化14丑年12月	鉄預人 郷田村 平田屋重右衛門 立会証人 同村 正巳屋偶兵衛	大森町 和助	豎紙	1	前欠
102	借用申金子之事 (金2両借用証文)	天保15辰年正月	金子借用人 今津木屋 治助	湊組 安田幾之助	豎紙	1	(端裏貼紙)「今津 次助」
103	借用申米之事	嘉永7年寅12月	借用人 吉永屋助一 郎、請相人 沢屋兼平	藤井三郎平	豎紙	1	
104	借用申銀子之事	文政12年丑7月	浜田領野井村 泰藏	吾郷湊 新屋敷健之助	豎紙	1	
105	借用申金子之事	安政2年卯11月	磯屋庄兵衛	安田	切紙	1	
106	借用金子之事	安政3年辰11月	借用人 磯屋庄兵衛	安田三郎平	豎紙	1	
107	借用申年賦証文之事 (10ヶ年賦銀子借用証文)	天保12丑年正月	本人 銀山下河原町 喜八、 倅 喜太郎、 受相人 同町 喜代太、 証人 同町 彦四郎	大森町 □ (藤カ) 田屋富右衛門	豎紙	1	
108	[金子借用につき磯屋庄兵衛書状]	(年未詳) 12月29日	磯屋庄兵衛	一井原 安田	切紙	1	
109	預り申手形之事 (米預り手形)	慶応3年卯12月	本人 地頭所村中田好左衛門、証人 同村国五郎	吾郷村市井原 友太郎	豎紙	1	(端裏貼紙)「地頭所村中田 □左衛門米預り証文」
110	覚 (質入れ銀子借用証文)	天保4年巳11月28日	藤井関之助、 倅 広右衛門	藤井健次郎	豎紙	1	
111	鉄壳羽書之事	(年未詳) 卯10月	乙谷鉦・三ノ村鉦両所 代 赤名屋庄助、 正人 吉久屋源一郎	市井原 斧平	豎紙	1	印章「石州浜原 赤名屋」 「石州浜原 吉久屋」
112	借用申銀子之事	天保8年酉12月	本人 請相人 中上刀藏、 証人 さうや森兵衛	湯之津御番所 鎌治郎	豎紙	1	
113	受取手形之事 (金子受取手形)	嘉永5年子極月	川本 借主 阿弥陀寺、 受人 天満屋郡四郎	安田氏	豎紙	1	
114	借用申金子之事	嘉永6年丑11月	大家 浄願寺	安田	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
115	預り申銀子之事 (銀子預り手形)	申3月	銀預り人 郷田村 沖 田屋五左衛門、証人 同村 礼兵衛	银山 藤井	豎紙	1	
116	覚 (銀子預り手形)	文政4年巳12月晦日	本人 肥後屋周平、証 人 泉屋正三郎	藤井数馬	豎紙	1	
117	[鈔に関する覚書2ヶ条]	(年月日未詳)			切紙	1	案文か、裏面に「当時不 用之品」とあり
118	預り申銀子之事 (銀子預り手形)	巳12月9日	銀子預り人 藤井数 馬、証人 池亀本藏	鎌屋嘉兵衛	豎紙	1	藤井数馬と池亀本藏の印 に抹消線あり
119	覚 (小豆代請取状)	(年未詳) 5月23日	柳原菊平、湯谷半平	安田	切紙	1	
120	借用申金子之事	安政3年辰5月日	借用本人 木谷藤土居 差之助、請相人 磯屋 庄兵衛	市井原 安田三郎平	豎紙	1	
121	借用申銀子之事	弘化3年3月日	借用人 森屋 見策、 請相人 柳ヶ瀬 三郎 兵衛	吾郷村 三郎平	豎紙	1	(端裏貼紙)「金式而森屋、 請相人三郎兵衛の署名の 下に、同人の押印かかない 旨を説明する付箋貼り付 け
122	借用申金子証文之事	慶応2年寅6月	本人 落合房太郎	藤井旦那	豎紙	1	
123	金子借用申証文之事	明治4年未4月14日	本人 地頭所村 安田 市三郎、受相人 同請相 人 安田吾郷、井ノ上政 一郎、吾郷、証人 川村男	吾郷 湊 沢田友吉郎	豎紙	1	
124	借用申銀子之事	天保6年未12月	借用人 河本みとや 宗左衛門	吾郷村湊 綱平	豎紙	1	
125	醬油小売約定之事 (代銀支払いにつき約定書)	安政3年辰10月	本人 谷住郷村 松田 屋保吉郎、証人 長田 鉦勘場 次郎兵衛	吾郷村湊 三郎平	豎紙	1	
126	覚 (金子借用証文)	酉12月30日	丸茂謙之進	安田三郎平	切紙	1	
127	覚 (銀子請取状)	(年月日未詳)	善代	御母上	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
128	御貸附金拝借証文 (袋上書)	万延元年甲午閏3月	拝借人 石州邑智郡吾郷村百姓 三郎平		袋	1	袋のみに袋に付箋貼付「証文高一金三拾兩・銀壹貫貳百七拾目」
129	[仕切状]	嘉永5年子閏2月18日	紙屋長左衛門	安田三郎平	豎紙	1	前欠
130	借用申金子之事	安政6末年7月	借用人 安井喜一郎	藤井幾太郎	豎紙	1	(端裏書)「此案文本書一通御返し可被成候」
131	相渡申質地証文之事 (ニヶ年季銀子借用証文)	嘉永4亥10月	質地主 川本村百姓代垣蔵、俵文蔵、親類勇造、証人 龍安寺	吾郷村湊 三郎平	豎紙	1	
132	[金子借用証文]	慶応元年丑10月	金子預り本人 都賀本郷 下物屋喜十郎、証人 同 富屋教右衛門	藤井幾太郎	豎紙	1	案文カ、前欠、包紙の裏面を再利用
133	預申鉄之事 (断簡)	(年月日未詳)			豎紙	1	後部大幅に欠損
134	[包紙]	(年月日未詳)			包紙	1	包紙のみ、(包紙上書)「書類普通」
135	目録 (結婚祝儀目録)	(年月日未詳)	盆子原庄太郎	安田三郎平	豎紙	1	安田三郎平とその親類縁者への祝儀目録
136	相渡申質地証文之事 (銀6貫目借用証文)	弘化4末年12月	質地主 吾郷村湊組三郎平、親類惣代同村同組 健之助	石原村見次郎	豎紙	1	
137	相渡申小作証文之事	嘉永7年寅12月	小作掛り人 大田村何兵衛、請相人 同村何兵衛、証人 同村何兵衛、同同村 誰十郎	吾郷村湊組 三郎平	豎紙	1	小作証文のひな型
138	仕切状之事 (扱芋の仕切状)	子7月19日 (嘉永5年カ)	紙屋長左衛門	安田三郎平、宝生丸雄右衛門	豎紙	1	紙屋の印「大坂薩摩堀下之橋 紙長」
139	仕切状之事 (扱芋の仕切状)	嘉永5年子4月20日	紙屋長左衛門	安田三郎平	豎紙	1	
140	仕切状之事 (扱芋の仕切状)	癸丑6月6日 (嘉永6年カ)	紙屋長左衛門	安田三郎平、御支配人 秀助	豎紙	1	
141	仕切状之事 (扱芋の仕切状)	嘉永5年子6月25日	紙屋長左衛門	安田三郎平、天生丸惣十	豎紙	1	
142	目録覚 (扱芋の売買覚え)	丑6月2日	最上屋彦左衛門	安田様御支配口 (望カ) 安助	豎紙	1	最上屋の印「兵庫 最上屋」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
143	借用申金子証文之事 (学問修行で他行するための金5両の借用証文)	嘉永6年丑4月	借用本人 大家本郷浄土寺、請相人 同寺内浄願寺	市井原 安田兼吉	縦紙	1	
144	覚 (鑪役御免役御通し願につき一札)	安政3年辰8月7日	八色石村大谷稼人 頭 百姓兼作、川本村間屋吉兵衛	川本口御番所 (印)、坂本口御番所 (印)、川登口御番所 (印)、江田口御番所	縦紙	1	宛所の番所 (江田口番所以外) にも押印あり
145	規定書之事 (三郎平持鑪他三年季掛につき一札)	安政5年午2月3日	掛り人 市村山屋孫左衛門、同 八神村新屋武左衛門他4名		縦紙	1	
146	石原村田畑山林境書帳	文政2年卯12月	質地主 邑智郡石原村庄屋 新一他10名	大森町 尾兵衛	縦帳	1	作成者11名の印には抹消線あり
147	差上申一札之事 (九日市村亀兵衛小鉄稼願)	元治2丑年3月	稼人 九日市村亀兵衛、請相人 同村庄屋台二助他3名	酒谷村 藤井幾太郎	縦紙	1	
148	御願申上候事 (御扶持米の増加願字)	明治2年巳4月	一鈔		縦紙	1	
149	仙台侯奏聞及布告書 (徳川慶喜追討につき)	辰2月 (明治元年カ)			反綴 (縦帳)	1	
150	廻達 (萩の乱発生につき不審者注意の廻状)	(年未詳) 11月8日 (明治9年カ)	小区役所	地頭所村みなと大組 安原誠三郎	反綴 (縦帳)	1	本文に朱字のふりがなあり
151	[江戸表諸入用金につき書状]	卯8月	安田政吉		縦紙	1	前欠、訂正箇所多数あり下書カ
152	相渡申一札之事 (銀借用証文)	嘉永7寅年6月	本人 千原村善兵衛、請相人 熊見村和平他2名	今浦西屋 正左衛門	縦紙	1	(端裏書)「可相返分 千原善兵衛」、テマによる補修箇所あり
153	乍恐奉差上候一札之事 (御林山の内哲多郡大竹村御普請御用木渡方につき書状)	安永9年子7月	小田郡浅海村百姓 寺助他33名	安田政吉	縦紙	1	哲多郡大竹村、小田郡浅海村、西江原村はいずれも備中国内
154	[本丸普請のための上納金請取状]	文久元年7月	横田新之丞役所 大羽金蔵、大塚弥市郎		折紙	1	(端裏書)「吾郷村三郎平」包紙有、(包紙上書)「献金御通入 文久元年七月カ」
155	[各番所への役銀高書付カ]	戊年			折紙	1	
156	[郷津へ出入方等の儀につき柳原右七郎書状]	(年未詳) 11月9日	坂本口 柳原右七郎	小原御口 藤井健次郎	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
157	乍恐以書付奉願上候 (献納金差出につき書状)	巳6月9日	吾郷村百姓 三郎平	大森御役所	豎紙	1	
158	[明和5年皆済目録]	明和6丑9月	庄屋 源右衛門、頭百姓 久右衛門、同右衛門、年寄 八左衛門		切紙	1	断簡、作成者と年号のみ
159	差入申渡証之事 (養子良助による薪木等抜け売り一件の調停につき一札)	文久2戊年11月	本人 常三郎、同人養子 良助他3名	御役人中、惣百姓中	豎紙	1	
160	請取申運上銀之事 (巳年運上銀請取状)	安政4巳年12月	河嶋三郎右衛門、大住台右衛門、鹿野弾藏他地役人5名		豎紙	1	
161	[銀子借用につき丸清左衛門書状]	酉8月6日	丸清左衛門	安田友吉	切紙	1	
162	[代官岸本弥太夫転役、生野代官大草太郎右衛門預りとなるにつき書状]	(年未詳) 5月15日 (天保7年頃カ)	河嶋右八郎、田中八郎左、野沢茂富	藤井健次郎	切紙	1	
163	請取申運上銀之事 (亥年分運上銀受取書 (郷川寄小鉄役))	文久3亥年12月	鹿野弾藏、藤井七郎右衛門、野沢弥十郎、坂本寿助、川井金作、野沢弥吉		豎紙	1	納付者は吾郷村三郎平、川本村三上為左衛門
164	覚 (扱亭仕切状)	子閏2月25日 (嘉永5年カ)	紙屋長左衛門	安田三郎平	切紙	1	
165	[御進奏献納金請取状]	丑8月20日	鍋田三郎右衛門役所 秋波平、小島政之助	納入 健之助	切紙	1	(端裏書)「吾郷村百姓 次郎兵衛」
166	亥御年貢皆済目録	明和6年丑6月	本郷庄屋 源右衛門、同頭百姓 利右衛門、同 儀兵衛	湊組庄屋・頭百姓中	豎紙	1	(端裏付紙)「明和四年亥年皆済目録 明和六丑六月 日 庄屋源右衛門、頭百姓 利右衛門、同 儀兵衛」
167	[郡役所退職につき甲屋幡三郎挨拶状]	(年未詳) 4月10日	今津野坂ニテ 甲屋幡三郎	安田友吉郎	豎紙	1	
168	廻状 (御用のため異国形御軍艦広島表から浜田外ノ浦へ廻送につき通達)	寅3月	鳥井船表 藤井幾太郎	鳥井浦、和江浦、魚津浦右浦々役人中	切紙	1	
169	三年季相渡申畑質地証文之事	天保4年巳12月	質地本人 川本村坂本 亀や彦兵衛、右同断 茂次右衛門他3名	土井丹治	豎紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
170	相渡申証文之事 (御林山世話人名前切替につき譲り証文)	寛政7年卯8月	譲り請人 酒谷村 喜浜 三右衛門、証人 同 原村 喜伝次、同 村 幾六、仲人 同 町 藤三郎、同 村 湊 重左衛門	都賀本郷 兵吉	豎紙	1	寛政7年8月の証文に継紙して寛政7年9月付銀子借用証文(山毛上代払方滞りにつき)あり
171	当酉方戌迄 式ヶ年季預り申小作証文之事	明治6酉年2月	小作本人、親類惣代、受相人 河嶋	都賀行村 三宅寛之助	豎紙	1	案文カ、数値・差出人等空欄が多い
172	覚 (貸付金引渡につき一札)	未12月	三宅真三郎	三宅	切紙	1	
173	[米20俵購入につき書状]	(年未詳) 1月30日	三宅真三郎	安田友吉郎	切紙	1	
174	覚 (西村屋長蔵発起頼母子掛銀請取状)	天保3辰12月	泉屋正三郎、今出屋柳兵衛、大坂屋徳次郎	三宅	切紙	1	大坂屋の角印「石州大森大坂屋出店」
175	[宅野村藤間勘十郎方との示談につき飛脚を遣わすことについて書状]	(年未詳) 2月3日	安原誠作	安田友吉	切紙	1	
176	[銀子上納の日延期につき書状]	(年未詳) 7月27日	白見屋伝平	酒谷口御詰 藤井旦那	切紙	1	
177	覚 (仕切状)	子閏2月19日	紙屋長左衛門	安田三郎平	切紙	1	
178	借用申家之事	文化9年申3月	家借人 長野丹助、受相人 大森町 讀岐屋 唯十郎	三宅奎助	豎紙	1	
179	相渡申金子借用証文之事	嘉永4年亥7月	本人 三宅与之吉、請相人 橋本忠三郎	八木	豎紙	1	
180	借用申金子之事	嘉永2酉年12月	借用本人 小原小迫 万次、請相人 高畑村 佐助	片山村西垣内 茂右衛門	豎紙	1	(端裏書)「小原 万二」
181-1	覚 (藤井東四郎後藤屋おせん志儀掛銭請取状)	辰6月	土井代八郎、内坂勝太	三宅逸太	切紙	1	181-1と181-2は2通一緒に折り込まれている。土井・内坂・三宅はいずれも銀山附同心。
181-2	覚 (藤井東四郎後藤屋おせん志儀掛銭請取状)	巳6月	土井代八郎、内坂勝太	三宅逸太	切紙	1	
182	相渡申金子借用証文之事	嘉永4年亥12月	本人 三宅与之吉、親類証人 石橋為之丞、請相人 橋本忠三郎	八木	豎紙	1	(端裏書)「三宅与之吉」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
183	相渡申小作証文之事	文政11子年9月	銀山下河原小作 多藏 他1名	三宅	豎紙	1	
184	覚 (金2両借用証文)	午正月6日	内田安左衛門	三宅逸太	切紙	1	
185	覚 (亀田屋彦太郎志儀銀請取状)	午2月	三人代 内田	三宅	切紙	1	
186	相渡申書附之事 (三宅与之吉借銀滞のため志儀発起世話につき書状)	天保12丑年3月	長谷長治郎、今出屋彦藏	三宅逸太	豎紙	1	
187	銀子借用証文之事	天保5午年正月	借用人 安井斗一郎、 受相人 長野莊一郎他 2名	三宅逸太	豎紙	1	(端裏書)「安井」
188-1	来巳方寅迄十ヶ年季畑之事 (写)	天保4年巳8月晦日	本人 嶋 平のや源 助、受合人 同 岩之 や 広助、親類 請人 同 直十郎	中口屋、庄屋三郎右衛門	豎紙	1	188-1と21と共に折り込まれ、2通とも上部が切られている、(奥裏書)「中口屋連助」
188-2	来巳方寅迄十ヶ年季相渡申畑小作証文之事 (写)	天保4年巳8月	小作本人 岩之や 助、受合人 同 平の 十郎、証人 平のや 源助	中屋、三郎右衛門	豎紙	1	反故紙に筆写
189	五ヶ年季借用申地所之事 (屋敷を担保とする借銭証文)	文化14年丑正月	本人 伊太郎、請相人 新屋伊兵衛、証人 和 藏	三宅左助	豎紙	1	
190	五ヶ年季借用申地所之事 (屋敷を担保とする借銭証文)	文化8未年5月	地借用人 直藏、請相 人 新屋伊兵衛	三宅左助	豎紙	1	
191	来ル子方寅迄三ヶ年季質地証文之事 (銀子借用証文の写)	文久3亥年12月	質地本人 太田村庄屋 甲屋雅太郎、親類代兼 同村 川崎屋波平、口 入証人 同村 佐渡屋 幸助	今浦 面屋正左衛門	豎紙	1	(端書)「田畑受返二付写左文の通」、文久3年12月の証文のあとに継紙して同年9月付書入申一札之事などあり
192	[中元への御礼状]	(年未詳) 7月11日	新屋源三郎	都賀御詰 藤井	切紙	1	
193	奉差上出入内済書之事 (質物米返済滞り訴訟(吾郷村要吉より郷田村林助へ掛る)につき内済証文(写))	丑8月	郷田村林助他4名	大森御役所	豎紙	1	料紙の両面に記されている
194	陸奥国伊達・信夫両郡去辰江戸御廻米空船当三月晦日下総国銚子浦二而被船仕候二付吟味之趣申上候覚	(年月日未詳)			豎紙	1	案文、朱字の書き込みあり、(端裏書)「同書下」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
195	御用荷物添触 (運上銀運搬につき村々廻状)	寅4月	藤井幾太郎	鳥井村々大森町迄右村々庄屋・頭百姓中	切紙	1	
196-1	借請申家屋敷・畑之事 (屋敷・畑の借り受け証文)	嘉永4年亥正月	掛り請人 粕瀧村喜代平、右同断 同村平作、右同断 同村利兵衛	吾郷村三郎平	竪紙	1	包紙に切紙1通 (196-2) を同封、(包紙上書)「家敷畑 掛り請証文一札 粕瀧村喜代平・平作・利兵衛」。
196-2	[家・畑借用につき添状]	正月18日 (嘉永4年カ)	口わ之や 利兵衛	安田御旦那	切紙	1	
197	覚 (御備筋への上納金請取状)	丑12月16日 (嘉永6年カ)	屋代増之助手附 園部弾次郎	邑智郡吾郷村百姓三郎平	切紙	1	
198	覚 (大森町肥後屋周平志儀につき泉屋正三郎分引受掛銀請取状)	亥正月	取立人 大森町 田儀屋清六	吾郷村湊組 寿之助	竪紙	1	
199	覚 (勝源寺勧化金請取状)	亥12月11日	熊谷三左衛門	吾郷村 安田三郎平	切紙	1	
200	覚 (海岸防備に関する上納金請取状)	午2月25日	吉田隣助、青木茂十郎	吾郷村三郎平	切紙	1	
201	覚 (肥後屋周平発起志儀懸銀請取状)	天保13寅年12月	熊谷三左衛門	安田寿之助	切紙	1	
202	覚 (肥後屋周平発起志儀懸銀請取状)	亥12月	取立人 久利村 坪内正之助	吾郷村寿之助	切紙	1	
203	覚 (羅漢寺勧化金請取状)	卯4月12日	園部弾次郎	吾郷村三郎平	切紙	1	
204	覚 (九日市組仕法構掛銀請取状)	嘉永3年戌11月29日	取立人 佐渡屋多助	安田三郎平	切紙	1	
205	[本丸普請のための上納金請取状]	(年月日未詳)	加藤余十郎役所 嶋田匡藏、菊田徳次郎		折紙	1	(端裏書)「石州邑智郡 吾郷村三郎平」
206	[金40両借用につき松浦伊代平書状]	(年未詳) 6月29日	松浦伊代平	藤井健次郎	切紙	1	
207	[挨拶及び謝儀へのお礼につき宗岡元敬書状]	(年未詳) 8月3日	宗岡元敬	藤井	切紙	1	
208	[内孫出産祝儀等につき丸清左衛門書状]	(年未詳) 12月10日	丸清左衛門	安田友吉郎	切紙	1	
209	[破約につき丸清左衛門書状]	(年未詳) 8月23日	丸清左衛門	安田賢兄	切紙	1	前欠
210	覚 (楮仕切状カ)	(年月日未詳)			切紙	1	後欠、断簡
211	[取引関係帳面カ]	(年月日未詳)			横帳	1	横帳左半分欠けている、断簡

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
212	差上申一札之事 (備後国西有木村御普請用材として御林山松木伐採につき一札)	安永8亥年3月	備後国神石郡西有木村・笹尾村庄屋和惣次、年寄佐伝次、百姓代甚五郎	守屋弥惣右衛門様御手代 安田政吉	豎紙	1	
213	差上申一札之事 (備後国東有木村御普請用材として御林山松木・雑木等伐採につき一札)	安永8亥年3月	備後国石神郡(マヅ)東有木村庄屋周兵衛、年寄林蔵、百姓代四郎兵衛	守屋弥惣右衛門様御手代 安田政吉	豎紙	1	
214	[書状] (挨拶状)	(年月日未詳)	林		豎紙	1	
215-1	目録覚 (扱芋仕切状)	嘉永5子年閏2月19日	紙屋長左衛門	安田三郎平	豎紙	1	215-2が貼り付けられている
215-2	[扱芋代金渡過につき書状]	子11月26日	紙屋半兵衛	安田若旦那	切紙	1	
216	目録覚 (扱芋仕切状)	嘉永5子年4月22日	紙屋長左衛門	安田三郎平	豎紙	1	
217	宅相判断	子年8月	松浦長門掾		豎紙	1	(端裏書)「当主四十才の分」
218	御詫申一札之口(事)(正三郎頼代善平より石原村波助他へ掛、去辰小作米滞一件につき一札)	(年月日未詳)	正三郎、善平、宗吉、五人組	町御役人中	豎紙	1	案内、作成者・年号等省略
219	[無事帰宅につき挨拶状]	(年未詳) 5月12日	小の屋林吉郎	安田友吉	豎紙	1	
220	[四ヶ年季銀子借用証文]	寛政4子年12月27日	實地主 邑智郡畑田村善[ ]、親類惣代 同人弟[ ]、同村理[ ] 他4名	同郡吾郷村 宗七	豎紙	1	前欠及び史料下部が欠損
221	覚 (酢等買物代請取状)	子12月29日	川本三原屋林平	藤井	切紙	1	
222	預り申一札之事 (信濃善光寺御画像預り手形)	天保12丑年2月	加印 西本坊、預人長泉寺	三宅逸太	豎紙	1	
223	借用申家之事 (貸家を建具込の家賃銭3費600文にて借用)	弘化午年3月	家借用人 下河原大親 国屋喜太郎、右同人兼伴 源兵衛、受相人 兼屋常左衛門	三宅旦那	豎紙	1	
224	[勘定覚カ](金額の書付)	(年月日未詳)			豎紙	1	224の中に225が折り込まれている、本史料は前欠

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
225	[覚書] (木材の仕入勘定カ)	(年月日未詳)			竪紙	1	後欠、朱筆の書き込みあり
226	[年貢米等預り (加藤円蔵土蔵) 等について書状写]	卯8月18日	守弥惣右衛門	加藤円蔵	竪紙	1	前欠
227	借用申銀子之事	天保4巳年10月	借用人 波根東村 加藤元孝、受相人 三宅逸太	長野荘一郎	竪紙	1	(端裏書)「三宅」
228	[病氣見舞いにつき書状]	(年未詳) 10月24日	兄	おきく	切紙	1	
229	覚 (川戸泛の運賃勘定覚書)	(年未詳) 9月12日	郷津屋	河下村 増蔵	切紙	1	
230	[番割に関する覚書]	(年月日未詳)			切紙	1	
231	[堀藤十郎宝盛間歩吹稼願出につき認可の旨返状]	(年未詳) 2月29日	河嶋右八郎、田中八郎太、野沢茂富	藤井健次郎	切紙	1	藤井健次郎は天保7～8年頃 (1836～37) 笹ヶ谷銅山詰
232	[浜田表より帰村につき堀藤十郎書状]	(年未詳) 6月16日	堀藤十郎	藤井健次郎	切紙	1	
233	覚 (枝10本売渡につき勘定覚え)	酉6月3日	畑ヶ迫 堀	藤井	切紙	1	
234	借用申銀子之事	文政6未年7月	本人 田辺新八郎、親類証人 嶋田□十	正三郎	竪紙	1	
235	[俳句の短冊10札]	(年月日未詳)			短冊	10	包紙あり、包紙は「釣に出る船をかそへ之夕納涼」(静月)の句を何度か練習した紙を使っている
236	[挨拶状文例集] (練習帳カ)	(年月日未詳)			切紙	1	後欠
237	子年宗門帳	文久4年子3月	吾郷村湊組		横帳	1	横帳の帳はずれ、表紙のみ
238	[宗門人別帳断簡]	(年月日未詳)			断簡	2	横帳の帳はずれ、断簡
239	醬油等製造高覚え	(年月日未詳)			断簡		元は横帳カ、断簡
240	[邑智郡吾郷村湊組田内地内訳]	(年月日未詳)			横帳	1	
241	[紙売買に関する書状]	(年未詳) 8月27日	福田常之助	安田	切紙	1	
242	[石灰石売買に関する書状]	(年未詳) 10月2日	松山生口	安田	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
243	[披苧仕切の包紙カ]	元治2丑年6月29日			包紙	1	(包紙上書)「元治二丑年六月廿九日分改 披苧仕切手形」、裏には御菓子料の包紙の形跡
244	[献金請取書の包紙]	(年月日未詳)			包紙	1	(包紙上書)「献金請取書 正三郎、利右衛門」、裏には卯年拝借返納請取書、羅漢寺御賀金等の記載あり
245	預り申金子証文事	慶応3卯年8月	金子預り人 荻村下谷 徳右衛門		堅紙	1	後欠、裏面で献金請取、運上請取の包紙に使われた形跡あり
246	[包紙]	(年月日未詳)			包紙	1	(包紙上書)「大極上之真書二十五」
247	[鉄砲等運上請取の包紙]	(年月日未詳)			包紙	1	(包紙上書)「鉄砲・素鉄御運上請取書 入助、三郎平、裏は万延元年の質地渡証文の包紙
248	[料理献立のひな型カ]	(年月日未詳)			堅紙	1	笹の水墨画
249	[書画]	(年月日未詳)			鋪	1	
250	麻原野図面 (吾郷村図面)	(年月日未詳) (近代カ)	吾郷村地主惣代 藤田七二郎、樋高十郎、安原越三郎、安本弁三郎		鋪	5	朱書で「丙ノ図」とあり、糊が剥がれて5片になっている。
251	[断簡]	(年月日未詳)			断簡	1	もとは帳面カ
252	[人足他勘定書カ]	(年月日未詳)			断簡	1	断簡
253	[数勘定書付]	(年月日未詳)			切紙	1	
254	[中じまや村兵衛書状]	(年月日未詳)	中じまや村兵衛	安田御主人	切紙	2	断簡、糊が剥がれて部分的に2片残されている。
255	[2疋 (馬カ) お願いのごつき書状]	(年未詳) 9月21日			切紙	1	断簡、書状前部大幅に欠損
256	覚 (賄代等請取状)	子12月18日	田村屋吉二郎	吾郷村湊組 庄屋由助	切紙	1	印鑑「大森町田村屋」
257	[山毛上他について書状]	(年月日未詳)			切紙	5	書状断簡のため内容不明
258	[村入用他勘定書]	(年月日未詳)			切紙	1	断簡

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
259	記 (金・粟差出覚カ)	(年月日未詳)			切紙	1	金額単位が円なので年代は近代
260	[生徒2名入所の問い合わせ状]	(年未詳) 4月7日	大はた	安田	切紙	1	
261	記 (薬価勘定状)	(年未詳) 3月29日	笹尾薬局	吾郷村 安田友吉	切紙	1	
262	記 (米5俵2斗1升の送り状)	(年未詳) 2月27日	野村八十吉	安田友吉	罫紙	2	2片に分かれている
263	[護持会世話係依頼状]	明治20年9月27日	護持会	安田友吉	状	1	
264	[石工・土塗等職人出勤表]	(年月日未詳)			状	1	
265	[包紙]	(年月日未詳)			包紙	1	包紙のみ、(包紙上書)「石見国邑智郡君谷村吾郷安田運殿」
266	[練習書き]	(年月日未詳)			状	1	「この海国に生れたる日本男子は・・・」という文章の練習書き
267	[メモ]	(年月日未詳)			状	1	鉛筆でメモ、文章が書かれている
268	作文清書帳	明治37年4月	高等第二学年 安田かをる		切紙	1	表紙のみ
269	[荷物 (大豆15俵) 運送の伝票]	明治41年4月27日	石見国那賀郡江津港三宅回漕店	市井原 安田	状	1	
270	証 (地租領収書)	明治19年5月30日	右村 (川下村) 戸長丸久太郎代 加藤弥三郎	納人 川下村入作吾郷 安田友吉郎	状	1	
271	[薬使用説明書]	明治8年1月			切紙	1	断簡、印刷物
272	[薬使用説明書]	甲戌年12月 (明治7年カ)	東京池之端仲町 守田治兵衛		切紙	1	断簡、印刷物
273	[電報カ]	明治39年12月19日	山崎儀助		切紙	1	断簡、上部欠損、「広島39.12.20 7-9」の消印押印
274	[断簡]	(年月日未詳)			罫紙	1	断簡、「陸中国鹿角郡小坂鉾山八木草香」と書いている

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
275	預り申銀子之事 (銀子預り手形)	安政6末年12月	河下村 信々頼 友右衛門	吾郷村奏組 兼二郎	切紙	1	2片に分かれている、借用金額が「何百何十」となっており下書きか。
276	[明き地借用証文]	(年月日未詳)			堅紙	1	下書きか、前欠ほか破損箇所あり
277-1	預り申銀子之事 (銀子預り手形)	文政12丑年12月	寺本儀八、同苗寛藏	藤井健次郎	堅紙	1	(端裏貼紙)「寺本儀八」切紙1通(277-2)が一括されている。
277-2	覚 (金子請取の覚え)	子12月27日	寺本儀八	藤井健次郎	切紙	1	料紙の上部が焼損
278	金子借用証文之事	天保10亥年2月	借用人 長野又一郎	藤井健次郎	堅紙	1	
279	別紙証文之事 (借用金子返済日延証文)	弘化3年年2月	柴岡縫一郎	藤井健次郎	堅紙	1	
280	金子借用証文之事	嘉永元年12月	本人 安藤六郎太、請相人 土井誠太夫	藤井幾太郎	堅紙	1	(端裏貼紙)「一、金三両安藤」
281	借用申銀子之事	嘉永2酉年3月27日	川本口勤番 中場勝之進	藤井健次郎	堅紙	1	(端裏貼紙)「中場氏」
282	[家相図カ]	(年月日未詳)			鋪	1	
283	[備中国都宇郡百姓清五郎下女さきを打擲一件につき口上書(下書)]	(年月日未詳)	備中国都宇郡加茂村年寄 儀右衛門		堅紙	1	全面に修正の痕跡、貼紙による訂正あり
284	奉差 上出入濟口証文之事 (吾郷村宗七より浜原村喜伝治他へ掛、新規鑑差障り一件につき濟口証文)	寛政7年卯10月	訴訟方 吾郷村湊宗七、相手方 浜原村喜伝治、同同村牛蔵、同同村 幾六 他3名	大岡源右衛門様御役所	堅紙	1	奥書あり、相手方喜伝治・取扱人重左衛門他4名→訴訟方宗七宛
285	浦証文之事 (雲州にて積荷船難船につき)	(年月日未詳)			堅紙	1	
286	覚 (米代・扱芋他代銀勘定につき)	卯5月	仲屋彦五郎	藤井御氏	切紙	1	仲屋の印「石州志学 中屋」
287	覚 (鑄物質物として金子借用につき一札)	酉2月28日	山根九郎左衛門	安田三郎兵衛	堅紙	1	
288-1	借用申金子之事 (御上納銀差支ニ付金十両借用証文)	安政6年末5月	本郷 对吉屋利右衛門	安田三郎平	堅紙	1	包紙あり、(包紙ウラ書)「金八両九百廿五口」对吉や利右衛門]、288-1~288-4が包紙で一括されている
288-2	借用申金子之事 (御上納銀差支ニ付金八両借用証文)	万延元年12月	借用人 对吉屋秀一、同 利右衛門	安田三郎平	堅紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
288-3	覚 (銀受取の覚え)	未5月26日	本郷庄屋 利右衛門	みなと庄屋 由助	切紙	1	印章「石州 吾郷邑 刈吉屋」
288-4	覚 (去年御年貢米銀受取の覚え)	未5月26日	地頭所村庄屋 幾之介	湊組 三郎平	切紙	1	印章「石州 邑知郡 地頭所村 新吉屋」
289	〔御祝儀書付〕	弥生吉辰			豎紙	1	前欠、虫損等破損多数
290	相渡申質地証文之事 (質地証文下書)	文化8辛未年12月	質地方 吾郷湊宗七他	同村見勝他	豎紙	1	抹消線・書き込みが複数あり、下書きか、虫損あり (端書・朱書)「幾六方宗七方へ取候書付写し、後半に「取替申替地約速書之事」文化8年8月 (本人吾郷村湊宗七印、仲人川下り初右衛門印)他2名→浜原村幾六) (朱書)「宗七方幾六江相渡候書付写し」が続く
291	取替申替地約速書之事 (写)	文化8辛未年8月	本人 浜原村幾六、同俵吉太郎、仲人 同川下り村初右衛門、浜原村戸村平太、同眞兵衛	吾郷村宗七	豎紙	1	
292	〔新庄下村一件の口書差遣につき書状〕	丑8月21日	高村牧右衛門	安田政吉	切紙	1	
293	〔隠蜜御用入用積につき一札〕	(年未詳) 12月26日	安田政吉	八之惣九郎	切紙	1	
294	〔右一件引継相片付につき書状〕	(年未詳) 12月13日	松村八郎左衛門	高村牧右衛門、原此右衛門、安田政吉	切紙	1	前欠
295	〔備中国連嶋西之浦前海干潟新開につき書状〕	辰5月	守屋弥惣右衛門		切紙	1	
296	〔無名異代・詠えもの代覚等につき書状〕	(年未詳) 6月13日	七右衛門	政吉	切紙	1	端裏書「政吉様 七方」
297	〔団扇、味噌代、妙見宮への初穂料等につき書状〕	(年未詳) 8月11日	万年	安田	切紙	1	
298	〔新庄下村他3か村漕井用水分配等につき書状〕	(年月日未詳)			切紙	1	前欠、後欠
299	〔団扇の注文、代金等につき書状〕	(年未詳) 5月30日	万年七右衛門	安田政吉	切紙	1	(端裏書)「用事」
300	人引送り状一札之事	明治4年未9月	右村 (川下村) 頭百姓 是光常八郎	吾郷村御役人中	豎紙	1	300～306まで包紙で一括されている、本資料には是光の印章「川下三嶋松本」あり、(包紙上書)「送状 三原村方 吾郷村行」
301	人引送り状之事	明治4年未10月	三原村庄屋見習 西田 津太郎	吾郷村御役人中	豎紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
302	人別送状之事	辛未9月(明治4年カ)	川下村戸長 三宅真三 郎	吾郷村湊組御戸長・御 副御衆中	縦紙	1	
303	人別送り状之事	明治4未12月	祖式村大原組庄屋 宮 本孝一郎	吾郷村御役人中	縦紙	1	
304	村送り状之事	明治5年申正月	三俣村庄屋 坂原森三 郎	吾郷村湊組御役人中	縦紙	1	包紙あり、(包紙上書)「村 送状 吉 三俣村」
305	人別送り状之事	辛未10月7日(明治4 年カ)	南佐木村庄屋 石川伊 八郎	吾郷村湊組御役人中	縦紙	1	宛所の「吾郷村湊組」部 分は貼紙で修正
306	人別送状之事	辛未11月(明治4年カ)	川下村戸長 三宅真三 郎	吾郷村湊組御役人中	縦紙	1	
307	〔書状断簡〕	(年月日未詳)			切紙	1	前欠、雛型カ、末尾に「明 治二年巳の正月 森脇荘 四郎」光永寺御院主書之」 などとあり
308	覚(吾郷村賄料他勘定につき覚)	(年月日未詳)(未年カ)	田村屋文蔵	吾郷みなと庄屋 芳助	横帳	1	308～314までこよりで一 括されている
309	覚(小前取立帳)	(年月日未詳)			横帳	1	
310	〔小前取立帳カ〕	辰年カ			横帳	1	
311	覚(賄代他勘定につき覚)	辰12月	田むら屋文蔵	吾郷村みなと組庄屋 由助	横帳	1	
312	覚(当戌年年貢銀高勘定につき覚)	戌12月14日	庄屋五左衛門	由助	切紙	1	印章「吾郷村 新屋」
313	〔賄代他勘定につき覚〕	酉11月	田村屋吉次郎	吾郷村湊組庄屋 由助	横帳	1	
314-1	〔御見分様御越につき書状〕	(年月日未詳)	本郷庄屋 利右衛門	湊組庄屋 由助	切紙	1	後欠、314-1から314-5まで 一緒に折り込まれている
314-2	〔御触書写し井石代銀受取につき一札〕	(年未詳) 3月29日	庄屋 六左衛門	由助	切紙	1	
314-3	〔絵図面、御見分様前宿等につき書状〕	(年未詳) 8月12日			切紙	1	前欠、314-1と関連するカ
314-4	覚(筆工料受取につき)	戌12月21日	田村屋内芳蔵	吾郷みなと組庄屋 芳 助	切紙	1	印章「大田大森町 田村 屋」
314-5	〔御触書写送付につき添状〕	(年未詳) 10月17日	本郷庄屋 利右衛門	湊組庄屋 由助	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
315-1	米請払覚帳	卯10月			横帳	1	315～319までこよりで一括 されている、また315-1～ 27まで一緒に折り込まれてい る
315-2	明治四辛未年田畑其外勘定帳	明治5年申正月	せわ人 土屋三九郎	沢田友吉郎	横帳	1	印章「石州小原 土屋」
316	染物御通	明治2年巳正月	岩木屋	市井原 安田	横半帳	1	印章「石州築瀬 岩木屋」 本文には抹消線が引かれ ている
317	覚 (米請取覚か)	文久4年 (元治元年) 以降			横半帳	1	文久4年の御中間飯米請取 帳の裏紙を利用している
318	[勘定帳カ]	(年月日未詳)			横帳	1	裏紙を利用している
319	[米請払帳カ]	(年月日未詳)			横帳	1	
320	[慶応二年年貢割付仕訳及び年貢皆済目録]	慶応3年10月			横帳	1	320で321の束を巻き込ん でいる。
321-1	荒芋買入勘定帳	嘉永6年丑6月吉日	ツカ 松田屋礼助		横帳	1	表紙のみ、この横帳 (表 紙のみ) で切紙・横帳帳 外れ・包紙等8点 (321-2 ～9) を包んでいる
321-2	琴糸色形巻包あり	(年月日未詳)			包紙	1	包紙のみ
321-3	[江津行の件、病氣見舞い等につき書状]	(年月日未詳) 7月9日			切紙	1	下書カ
321-4	[勘定帳カ]	(年月日未詳)			横帳	1	横帳帳はずれカ、1丁のみ
321-5	[銃売買勘定帳カ]	(年月日未詳)			横帳	1	横帳帳はずれカ、1丁のみ、 「新・鍛冶屋健二郎」とあり
321-6	[塩30俵、めのほ、ちよびばち、くぎ4品送る につき書状]	(年月日未詳) 8月7日		安田	切紙	1	
321-7	覚 (寅12月取替金勘定につき一札)	巳4月	竹野屋健之助	藤井	切紙	1	
321-8	[浦方漁師共沖合ニ而横道相働候につき書状]	(年月日未詳) 3月28日	大賀寛兵衛	藤井数馬	切紙	1	
321-9	覚 (巳年正月から三月の村入用勘定につき)	巳年			横帳	1	横帳帳はずれカ、1丁のみ
322	[母上様病氣全快の祝い、代官よりの音物等に つき書状]	(年月日未詳) 正月9日	七郎右衛門	政吉	切紙	1	322～328まで一括、袖が 欠損
323	[次男の病氣、団扇落手等につき書状]	(年月日未詳) 6月21日	万年七郎右衛門	安田政吉	切紙	1	下書きカ、修正箇所あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
324	[守屋弥惣右衛門支配郡宇都新庄下村と大膽知行所新庄上村争論の通知につき書状]	(年未詳) 2月13日	林利助通口、関野八郎 右衛門信安	高村牧右衛門、安田政吉	切紙	1	
325	[团扇代金、次男病气、無名異取寄せ等につき書状]	(年未詳) 6月5日			切紙	1	末尾に团扇代金の覚え(金1両3分)が付けられている
326	[御手附並に昇格につき祝い状]	(年未詳) 11月17日	佐藤代右衛門□□、松浦丈四郎矩定、永井栄次兵衛英久、細谷幸助□□	安田政吉	折紙	1	
327	[大坂町奉行所支配国々より余国へ懸り候金銀出入取斗方問合せにつき書状]	(年未詳) 10月7日	万年七郎右衛門	守屋弥惣右衛門	切紙	1	
328	[波根東村船大工周吉呼出につき差紙]	子7月26日	波根舟表御番所	右村(波根東村)庄屋 和三郎	切紙	1	
329	覚 (染物類売買勘定につき)	午12月	春樹や宗助	藤井	切紙	1	
330	覚 (敷の子等売買勘定につき一札)	午12月	作助	银山 藤井	切紙	1	
331-1	[ひし事痘瘡により死去につき葬式日時等を知らせる書状]	(年未詳) 10月25日	太田 甲主	安田	切紙	1	端裏書「安田様 太田甲主 死去急用書」
331-2	[貸金30両の返済、伯州の綿値段下落と繰綿の買入等につき書状]	(年月日未詳)			切紙	1	書状控えカ
331-3	覚 (瓜等代銭受取につき一札)	午12月	みなとや彦市	藤井	切紙	1	
331-4	覚 (紺小紋等代銭勘定につき一札)	午12月20日	はまた屋幸兵衛	下河原 藤井	切紙	1	
331-5	覚 (酒肴・むし松茸等代銀勘定につき一札)	巳8月	大の久やみわ	藤井	切紙	1	
331-6	店方目録払済分	(年月日未詳)			包紙	1	包紙のみ
331-7	[建物普請 (材木代・赤瓦取付) につき書状]	(年未詳) 5月25日	丸直右衛門	安田友吉郎	切紙	1	末尾に材木代等の覚え(金26円)が添付されている
331-8	[嘉助儀泉屋芳介と丸屋行きの件、納屋普請の件につき書状]	(年未詳) 閏3月晦日	安田三郎平	都賀口御詰 藤井	切紙	1	端裏書「都賀口御詰 藤井様 安田三郎平 内要用」
331-9	[作木村栄八郎方馬具御帳面ににつき書状]	(年未詳) 8月23日	作木真宅 直吉	都賀行 藤井	切紙	1	
331-10	[馬具の儀御尋ねにつき書状]	(年未詳) 8月22日	真宅 直吉	小松原 栄八郎	切紙	1	端裏書「真宅 直吉様 貴下 小松原栄八郎」
331-11	覚 (酒代銀受取につき一札)	午極月	さぬき屋卯兵衛	藤井	切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
331-12	[往還中の馳走・止宿へのおれと御新造様眼病の御見舞につき書状]	(年未詳) 10月15日	都賀口 中場和一郎	浜原口詰 藤井幾太郎	切紙	1	端裏書「都賀口詰 中場和一郎様 浜原口詰 藤井幾太郎 □□用」
331-13	覚 (ようかん代銭勘定につき一札)	巳7月	大坂屋かよ	藤井	切紙	1	
331-14	覚 (去寅年御年貢米之内御石代銀買受米代銀受取につき一札)	卯5月	川戸村庄屋 祐藏	大森町 虎藏	切紙	1	
331-15	覚 (去寅年御年貢米之内御石代銀買受米代銀受取につき一札)	卯3月	川戸村庄屋 祐藏	大森町 虎藏	切紙	1	
331-16	覚 (銀取立につき一札)	酉8月29日	徳右衛門	安田	切紙	1	
331-17	覚 (せんべい・茶碗代銭受取につき一札)	(年未詳) 6月20日	高橋屋好八郎	藤井	切紙	1	印章「石州大森町 高橋屋」
331-18	覚 (せんべい・半紙代銭受取につき一札)	午12月	上福嶋屋元助	下川原 藤井	切紙	1	
331-19	覚 (子御年貢石代銀小手形に引替受取につき一札)	丑5月	地頭所村庄屋 兼右衛門	吾郷村湊 宗七	切紙	1	
331-20	覚 (去申御年貢米受取皆済相済につき一札)	酉5月	地頭所村庄屋 兼右衛門	吾郷村 宗七	切紙	1	末尾に酉5月 買請米代井村入用共受取状(地頭所村庄屋兼右衛門(印)→吾郷村宗七)、年未詳6月19日 口上(中田兼右衛門→安田宗七)が添付されている
331-21	覚 (去寅御年貢銀受取皆済相済につき一札)	子5月	地頭所村庄屋 兼右衛門	吾郷村 宗七	切紙	1	
331-22	覚 (当末村入用銀受取につき一札)	未12月	湊庄屋 徳右衛門	同村同組 宗七	切紙	1	
331-23	覚 (去丑御年貢石代銀小手形引替受取につき一札)	寅5月	地頭所村庄屋 兼右衛門	吾郷村湊 宗七	切紙	1	
331-24	覚 (去寅御年貢石代銀小手形引替受取につき一札)	卯5月	地頭所村庄屋 兼右衛門	吾郷村湊 宗七	切紙	1	
331-25	覚 (当丑初納畑年貢銀受取につき一札)	丑10月	庄屋 要吉	宗七	切紙	1	
331-26	覚 (かせ・両めん小もん等代銀勘定につき一札)	巳7月	淀屋祐五郎	坂本口 藤井	切紙	1	
331-27	覚 (絹糸・中折等代銭勘定につき一札)	(年未詳) 6月29日	藤田屋富右衛門	藤井	切紙	1	
331-28	覚 (かせ等代銀勘定につき一札)	辰12月	淀や祐五郎	御番所	切紙	1	裏書「右之通り儘ニ受取 辰十二月廿九」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
331-29	覚 (米受取勘定につき一札)	(年未詳) 6月29日	藤田屋富右衛門	藤井	切紙	1	
331-30	[子買請米代銀等勘定につき一札]	(年月日未詳)	兼右衛門	宗七	切紙	1	
331-31	覚 (当申初納畑銀小物成共に受取につき一札)	申10月16日	吾郷村湊組庄屋 徳右衛門	同村同組 宗七	切紙	1	
331-32	覚 (当子畑銀小物成共受取につき一札)	子年	吾郷村湊庄屋 要吉	同村 宗七	切紙	1	
331-33	[馳走のおれとそば2升送るにつき書状]	(年未詳) 9月5日	下酒屋吉十郎	藤井	切紙	1	
331-34	覚 (ならいカ等代銭勘定につき一札)	(年月日未詳)	中村屋今吉	下河原 藤井	切紙	1	
331-35	覚 (紺代銭勘定につき一札)	午3月	長門屋源助	銀山 藤井	切紙	1	
331-36	[預り置く近景の刀について書状]	(年未詳) 5月11日	おも屋正左衛門	安田	切紙	1	端裏書「安田様御報 おも屋正左衛門」
331-37	覚 (はし等代銭勘定につき一札)	巳3月	□□屋文三	藤井	切紙	1	
331-38	[在方での働方のため出森延引、年賦金勘定等につき書状]	(年未詳) 極月27日	池田口 安藤六郎太	下河原 藤井幾太郎	切紙	1	端裏書「下河原 藤井幾太郎様□□ 池田口 藤六郎太」
331-39	覚 (数の子・蓮根代銭受取につき一札)	巳12月19日	いなもち屋儀兵衛	藤井	切紙	1	印章「石州大森 中一儀兵衛」
331-40	覚 (もち・御肴代等勘定につき一札)	巳12月	もりた屋素平	藤井	切紙	1	
331-41	[畑藤十郎代大森表へ差立て候につき廻状]	(年未詳) 5月24日	藤井幾太郎	笹ヶ谷銅山 大森迄右宿々々	切紙	1	書き込み・抹消線あり写カ
331-42	[頼母子掛札覚之]	巳3月			切紙	1	
331-43	覚 (切元結・丁子香他代銭勘定につき一札)	巳12月19日	原屋等一郎	藤井	切紙	1	印章「石州大森 □□店南□□□」
331-44	覚 (掛木調達の代銭勘定につき一札)	巳3月29日	柴岡縫一郎	藤井幾太郎	切紙	1	
331-45	覚 (ひより下駄・せつた他代銭勘定につき一札)	巳12月	湊屋彦市	銀山 藤井	切紙	1	
331-46	覚 (上茶・せんべい他代銭勘定につき一札)	午12月	馬橋屋出店芳五郎	銀山下かわら 藤井	切紙	1	全面に抹消線あり
331-47	[もち米・黒米他勘定につき一札]	(年月日未詳)		西川治助	切紙	1	
331-48	[葬式の件につき書状]	(年未詳) 正月26日	小原 金藤	浜原 藤井	切紙	1	端裏書「浜原 藤井様 小原金藤 急用向」
331-49	覚 (はまぐり他代銭受取につき一札)	午12月	□□や民藏	銀山 藤井	切紙	1	
331-50	覚 (米代勘定につき一札)	(年月日未詳)			切紙	1	下書きカ、修正痕あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
331-51	記 (イワシ・アジ他代金につき)	(年月日未詳)			切紙	1	朱割印あり、後欠
331-52	[廻状断簡]	(年月日未詳)			切紙	1	後欠、書状の書出し部分のみ
331-53	口上 [生梅御届の代銭等につき書状]	(年未詳) 5月17日	中木屋十吉郎	藤井御手代中	切紙	1	端裏書「藤井御手代中様 中木屋十吉郎 生梅為指 上」
331-54	[書状断簡]	(年月日未詳)		野次茂富、河嶋三郎右 衛門、大住右衛門、 鹿野弾藏、大賀寛兵衛	切紙	1	
331-55	[断簡](手習いハカ)	(年月日未詳)			切紙	1	
332	[切紙等一括]				切紙	多数	切紙多数が一括されてい る
333	[切紙等一括]				切紙	多数	切紙多数が一括されてい る
334	[切紙等一括]				切紙	多数	切紙多数が一括されてい る
335	[切紙等一括]				切紙	多数	切紙多数が一括されてい る
336	小作米金取立帳	明治12年卯3月	安田友吉郎		横帳	1	裏表紙に「明治十二年卯 三月調之」と書き込みあ り
337	立場音物覚帳	明治5年申10月			横帳	1	
338	万諸勘定帳	明治8年乙亥1月	吾郷村口 安田友吉郎		横帳	1	表紙に「亥子両年」と書 き込みあり、裏表紙貼紙 「水筆極筆源栄堂製」
339	当座帳	明治11年寅3月	邑智郡吾郷村 安田友 吉郎		横帳	1	339と340は綴じ紐で括ら れている
340	当座帳	明治10年丑2月	吾郷村湊 安田友吉		横帳	1	
341	[預かり金につき覚]	(年月日未詳)			横帳	1	帳外れ
342	[預かり金につき覚]	(年月日未詳)			横帳	1	
343	岡播観真発金頼母子生札取立帳	明治25年12月			横帳	1	
344	万諸勘定帳	明治15年午10月	安田友吉		横帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
345	明治九子年小作勘定帳	明治9子年	世話人 土屋増重	安田友吉郎	横帳	1	
346	荒芋買入并ニ売払勘定帳	明治12年卯8月			横帳	1	
347	[預かり金につき覚]	(年月日未詳)			横帳	1	
348	明治八年亥ノ田畑并ニ上納諸勘定帳	明治8年	世話人 土屋増重	安田友吉郎	横帳	1	
349	覚 (結婚祝儀目録)	(年月日未詳)			横帳	1	
350	永代諸勘定帳	明治8年亥1月			横帳	1	
351	新横相任手切地調帳	弘化5年申正月			横帳	1	表紙のみ
352	[勘定帳]	(年月日未詳)			横帳	1	表紙破損
353	当座帳	明治15年壬午3月1日			横帳	1	
354	明治十五年諸勘定帳	明治10丑年	世話人 土屋増重	安田友吉郎	横帳	1	
355	[地価勘定帳]	(年月日未詳)			横帳	1	
356	醤油売揚帳	明治33年1月1日	醤油製造営業人 安田友吉		横帳	1	
357	波根船表御役銀取立請取書納人江相渡押切帳	嘉永3年戊9月	藤井幾太郎		横帳	1	
358	記 (頼母子掛金等受取につき)	明治22年3月29日			横帳	1	
359	[暑中見舞い]	(年月日未詳)		大賀覚兵衛、阿部忠太郎他地役人28名	横帳	1	一部破損
360	岡播觀真発企頼母子九番拾番足金取立	(年月日未詳)			横帳	1	
361	記 (頼母子掛金等受取につき)	明治20年			横帳	1	
362	[預かり金につき覚]	(年月日未詳)			横帳	1	
363	記 (頼母子掛金等受取につき)	(年月日未詳)			横帳	1	
364	小作掛米金収入帳	明治19年丙戌3月			横帳	1	
365	当座帳	明治9年子1月	島根県管下石見国第二六区邑智郡小第六区吾郷 安田友吉郎		横帳	1	
366	小作米銀取立帳	明治7年戊1月			横帳	1	
367	万諸勘定帳 (明治12年1月から明治13年1月19日までの)	明治12年1月			横帳	1	
368	当座帳	明治6年1月			横帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	数量	備考
369	三宅請引[勘定下帳]	巳12月			横帳	1	
370	当座帳	庚午明治3年正月			横帳	1	
371	[書状手習いカ]	(年月日未詳)			縦紙	1	
372	[書状手習いカ]	(年月日未詳)			縦紙	1	
373	家内中積金講定書并勘定帳	明治10年丑1月	三宅		横帳	1	
374	[横帳表紙類一括]				横帳	多数	文化10年正月「四宝出納 停利無窮冊」、文政2年正 月「四宝出納記」などの 横帳の表紙が紐で一括さ れている。



令和4年（2022）3月発行  
石見銀山歴史文献調査報告書17  
石見銀山附地役人高木・長野・安田家文書目録

編集・発行 島根県教育委員会（文化財課）  
〒690-8502 島根県松江市殿町1番地  
Phone 0852-22-5642  
印刷 島根印刷株式会社  
〒699-0555 島根県出雲市斐川町坂田1664-7  
Phone 0853-63-3500



